

平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成 16～19 事業年度)
に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要 (19年度末現在)

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町

府中キャンパス：東京都府中市幸町

小金井キャンパス：東京都小金井市中町

③ 役員の状況

○学長名

宮田清藏（平成13年5月1日～平成17年4月30日）

小畑秀文（平成17年5月1日～平成21年3月31日）

○理事数 4名

○監事数 2名（うち1名非常勤）

④ 学部等の構成

○学部

農学部

工学部

○大学院

共生科学技術研究院（研究組織）

工学府（博士前期・後期課程）

農学府（修士課程）

生物システム応用科学府（博士前期・後期課程）

連合農学研究科（博士課程）

技術経営研究科（専門職学位課程）

○センター・附属施設等

図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、総合情報メディアセンター、保健管理センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、環境管理施設、放射線研究室、女性キャリア支援・開発センター、キャリアパス支援センター、学生活動支援センター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属家畜病院、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、工学部附属繊維博物館、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)

○学部・研究科等の学生数 (留学生数を()書きで内数記載)

農学部 1478名 (6)

工学部 2603名 (72)

工学府 936名 (83)

農学府 420名 (82)

生物システム応用科学府 223名 (23)

連合農学研究科 273名 (108)

技術経営研究科 104名 (0)

○教員数

学長・副学長 5名

大学院（共生科学技術研究院） 394名

その他 45名

計 444名

○職員数

事務系職員 162名

技術技能系職員 54名

医療系職員 1名

教務系職員 5名

計 222名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術大学を構築することを目標とする。

使命志向型の科学技術大学として、

- 教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。
- 研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。
- 教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。
- 本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

大学の特徴

本学は、明治7年（1874年）に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

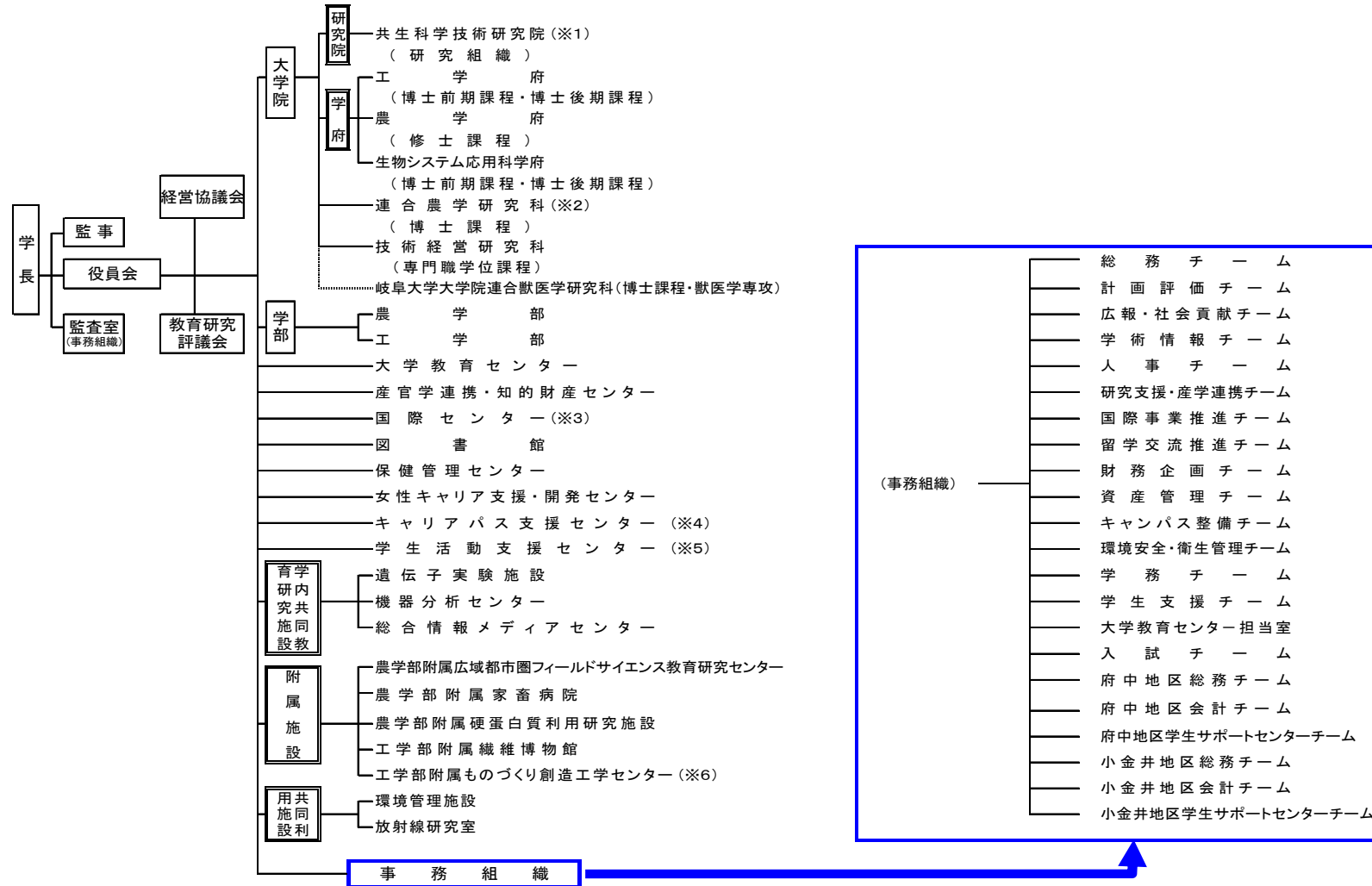
本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE:Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)として『大学憲章』に掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

(3) 大学の機構図

国立大学法人東京農工大学機構図



※1: 平成16年度の改組再編により、教育組織と研究組織を分離し、本学のほとんどの教員は研究組織である「共生科学技術研究院」に所属し、各学府を兼務している。
 ※2: 連合農学研究科は、平成18年度までの3専攻(生物生産学, 生物工学, 資源・環境学)から、平成19年度に5専攻(生物生産科学, 応用生命科学, 環境資源共生科学, 農業環境工学, 農林共生社会科学)へと改編
 ※3: 留学生センター(学内共同教育研究施設)を廃止し、平成19年11月より新たに国際センターを設置した。(本実績報告書116頁:特記事項「4.社会連携・地域貢献、国際交流等の推進」を参照)
 ※4: 平成19年10月より新たにキャリアパス支援センターを設置した。(本実績報告書115頁:特記事項「2.学生支援の充実」を参照)
 ※5: 平成19年11月より新たに学生活動支援センターを設置した。(本実績報告書115頁:特記事項「2.学生生活の充実」を参照)
 ※6: 既存の工学部附属機械工場の設備を充実させ、平成19年4月より新たに工学部附属ものづくり創造工学センターを新設した。

◎ 全体的な状況

本学は、「MORE SENSE」に集約して表現される基本理念に基づき、農学、工学及びその融合領域における教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献し、その課題を担うべき人材を養成することを目的としている。そのため、「使命志向型教育研究」を遂行しうる科学技術大学を構築することを目標に、以下の経営戦略により大学運営を進めている。

- (1) 大学院を再編し、その実質化を通して、科学技術系大学院基軸大学としてより存在感のある大学へ転換すること。
- (2) 人や予算の配分の見直しと重点化により教育力・研究力がより向上した効率的な組織体へ転換すること。
- (3) 外部資金のより一層の増加を通して、経営基盤の強化と教育研究の高度化・活性化を実現すること。
- (4) 産学官連携や広報活動の戦略的強化を通して、知の創造体として本学の社会貢献を強化すること。

本学は、上記の通り、平成 16 年度の法人化を契機として、学長を中心に経営戦略を明確にし、高い目標を掲げて積極的に改革に取り組んでいる。平成 16 年度における多様かつ意欲的な組織設計及び制度改革に基づき、改革の実現に向けて取組を開始し、平成 17～18 年度には、さらなる業務運営上のシステム改革、教育研究における質の維持・向上等に係る取組を積極的に推進した。

その結果、平成 19 年度には、これらの取組の実績・成果等に基づき申請した 9 件の教育プログラムが文部科学省の国公立大学を通じた大学教育改革の支援プログラム等に採択される等の結実をみた。また、本学は産学官連携活動を大学の個性・特徴を活かす事業として力を入れており、平成 15 年度からの「大学的財産本部整備事業」から「スーパー産学官連携本部事業」（平成 17 年度）、「国際的な産学官連携の推進体制整備事業」（平成 19 年度）の下に、産学官連携活動の拡大を図っている。今後、大学全体の国際化戦略に基づき、国際的産学官連携活動を発展していく。以上の教育研究活動の成果は、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」（平成 18 年度）の採択に代表されるシステム改革に伴う公募型競争的資金を積極的に活用して一層の推進を図る等、平成 16～19 年度までの継続的かつ柔軟な業務運営面における組織運営・人事・財務等の諸改革にその基礎を置いている。

第 1 期中期目標・中期計画の残りの期間（平成 20～21 年度）は、総仕上げの期間として位置づけて、その目標・計画の達成に向けて努力するとともに、自己点検・評価を含む評価結果を踏まえて次期中期目標・中期計画を策定し、本学の目標の実現のためさらなる発展を目指していくこととしている。

◎ 項目別状況

I. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

■学長を中心とした大学運営の推進

本学の目指す基本理念の実現を念頭とした企画立案の迅速化と支援体制の具体化を促進する目的で、学長を本部長とする「大学戦略本部」とともに学長直轄の「戦略企画室」を平成 20 年度から設置することとした。同本部では、「国際戦略」、「教育企画」、「研究・産学官連携」の 3 つのタスク・フォースを中心に常に方向性を確認しつつ、国際的な教育研究拠点大学を目指している。

また、学長のリーダーシップの下、企画執行体制の充実を図るため、学長が諮問した特命事項について検討する WG を学長の下に設置し、答申等を学長に提出した。（本実績報告書 28 頁：特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」を参照）

■学長主導による戦略的資源配分

学長のリーダーシップの下、「教育力・研究力向上のための措置」として、計画的に人的資源を再配分した。また、全学的な視点から戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費（学長裁量経費）を優先的に確保している。（本実績報告書 28, 29 頁：特記事項「学長主導による戦略的資源配分」を参照）

■業務運営の効率化

事務組織については、平成 16 年度に部課制からグループ・チーム制へと移行し、その後も定期的な評価、見直しを行っている。（本実績報告書 28 頁：特記事項「グループ・チーム制の導入」を参照）

■人事制度の見直しと適正化

学長主導により、平成 18 年度に科学技術振興調整費に「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」が採択された。これに伴い、テニュアトラック制度の導入や女性キャリア支援等、様々な取組を行っている。（本実績報告書 28 頁：特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用等」を参照）

また、「選択定年制度」等の新たな人事制度を制定し、運用を開始している。（本実績報告書 31 頁：共通事項「法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。」を参照）

財務内容の改善に関する取組

■家畜病院の整備及び診療収入の増加

獣医学教育の充実及び診療報酬の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融

機関からの長期借入金により整備することとした。なお、診療収入については、各年度とも中期計画で目標とした収入額（平成 12 年度からの過去 3 年間の平均収入額より 50%増加）を大きく上回った。（本実績報告書 42, 43 頁：特記事項「家畜病院の整備及び診療収入の増加」を参照）

■競争的資金獲得の支援状況

支援体制を強化するため、専門性の高い能力を持った人材を採用・配置し、様々な競争的資金獲得の支援を行っている。また、産学官連携を推進するため、「産官学連携奨励制度」を平成 19 年度より導入した。（本実績報告書 42 頁：特記事項「競争的資金獲得の支援状況」参照）

■収入を伴う事業の強化

農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター（以下、「FS センター」と記載。）の生産物販売を強化するため、アンテナショップ「農工夢市場」を学内に設置し、販売を行っている。また、同センターにおいて生産された、米・いも・麦を原料とした農工大ブランドの焼酎（商品名「賞典祿」）を開発・製品化し、一般販売を開始した。（本実績報告書 42, 43 頁：特記事項「収入を伴う事業の強化」参照）

自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況

■自己点検・評価体制の整備及び自己点検・評価の実施と第三者評価

役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置し、計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を整備した。また、全学計画評価委員会の下に設置された「全学自己点検・評価小委員会」において自己点検・評価を実施し、それに基づき、第三者評価（平成 18 年度 大学機関別認証評価）を受審している。これらの評価において改善が必要とされた事項については、全学計画評価委員会において改善措置を検討している。（本実績報告書 49 頁：特記事項「自己点検・評価体制の整備」「自己点検・評価の実施と大学機関別認証評価の受審」を参照）

上記の組織に対する評価体制とともに、教員個人レベルの評価に対する全学組織として、学長を議長とする「全学教員活動評価委員会」を設置した。本組織の下で、教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営の諸活動を適正に教員個人の自己点検・評価に基づき評価する「教員活動評価」を平成 19 年度に試行した。（本実績報告書 29 頁：特記事項「教職員の評価」を参照）

■情報の公開

Web ページにおいて、教職員活動データベースを利用した「研究者情報検索」や研究シーズを掲載した「研究シーズ集」等により研究者情報を公開している。（本実績報告書 50 頁：共通事項「情報公開の促進が図られているか。」を参照）

■広報活動における情報発信の実施

広報誌や Web、新聞等の多様な媒体を活用して、学外者に向けた情報発信を行ったほか、平成 17 年度には大学ブランディング事業（プロジェクト「UP 農工大」）を行った。入試広報については、キャンパスツアーを実施するとともに、その質の向上、改善等を検討している。（本実績報告書 49 頁：特記事項「広報活動における情報発信の実施」参照）

その他の業務運営

■施設設備の整備等に関する取組状況

府中・小金井両キャンパスの施設設備については、調査・点検を実施し、整備計画に沿って順次整備を実施している。特に、キャンパス・アメニティの向上については、大学戦略経費（学長裁量経費）により重点的に整備を進めている。また、施設マネジメントを総合的に構築・管理するための電算化システムを導入した。（本実績報告書 70 頁：特記事項「施設等の有効活用と整備」「キャンパス・アメニティに係る総合整備の実施」を参照）

■危機管理（安全管理）の体制

危機管理については、各種安全マニュアルの作成、安全管理教育の実施、震災対策要項の作成等を実施している。（本実績報告書 70, 72 頁：特記事項「危機管理（安全管理）体制の整備」「安全管理教育の実施」を参照）

II. 教育研究等の質の向上の状況

教育研究等の質の向上に関する取組状況

■教育面における取組等

大学全体の教育活動を支援するため、平成 16 年度に「大学教育センター」を設置した。大学教育センターでは、教育改善のための優れた取組を奨励するため、「教育改善支援プログラム（学内 GP）」を新設した。また、各部局では、授業方法が優秀な教員に対して褒賞する制度（BT 賞）を継続または新設しており、FD 研修等にこれを活用している。

平成 17 年度には、技術リスクマネジメントについて十分な理解をもち、優れたコーポレートガバナンスを遂行しうる高度専門職業人養成を目的として専門職大学院技術経営研究科（MOT）を設置した。また、本学の基本理念の実現をめざし、学部・大学院統合教育、農工融合教育、高等学校新教育課程への対応のために、全学的視野から検討を行い、平成 18 年度から新カリキュラムを実施した。

学生支援の充実については、大学院学生を対象に、優秀な入学生に対する独自の奨学金制度やオーバーヘッドを利用した本学独自の研究奨励金制度

「JIRITSU（自立）制度」（本実績報告書 115 頁：特記事項「3. 研究活動の推進」を参照）を整備した。

■ 研究面における取組等

イノベーション創出と新産業創出を目的とする産学官連携活動を機動的に取り組む体制を整備するため、平成16年度に「産官学連携・知的財産センター」を設立し、研究コーディネータやリエゾンコーディネータ等の専門スタッフを配置し、研究支援体制の整備を図った。また、アジア・欧米を中心に7ヶ所のリエゾン拠点を設置し、教育研究交流の一層の推進と新たな国際的産学官連携の構築に取り組んだ。

若手研究者の育成については、科学技術振興調整費の若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラムに「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」が採択され、共生科学技術研究院に新しい拠点「若手人材育成拠点」を設置し、研究活動を推進した。

■ 社会貢献活動等

高校（高大連携等）、地方自治体（地域連携室、地域防災協力ネットワーク、公開講座等）及び学外研究機関等（医工連携等）との連携を図りながら、社会貢献活動を実施している。

■ 国際交流・国際貢献活動の実施

アフガニスタン復興支援事業やイギリス・ブライトン大学との学術交流の枠を超えた多角的かつ包括的な交流等を行っており、平成19年度には、諸外国との教育研究活動の交流や全学的な国際事業を支援し、国際社会において活躍できる人材を育成するため「国際センター」を新設した。

◎ 平成19年度に特に重点的に取組んだ事項

□ 業務運営の改善と効率化

- 平成18年度に策定した中長期的な教職員の人事計画に基づき、平成18年度末の定年退職者の後任補充を抑制した。また、「平成20年度全学採用計画」を策定した。
- 家畜病院の整備及び診療収入の増加については、上記項目別状況「家畜病院の整備及び診療収入の増加」のとおり。
- 平成18年度に見直しを行った「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、大学運営費によるトイレの改修工事を実施した。

□ 教育方法等の改善

- eラーニングについては、運用環境の更なる整備を実施したほか、eラーニングを利用した新規授業科目の作成に係る経費を支援した。また、技術経営研究科（MOT）では、授業のビデオを作製し、活用した。さらに、工学系大学院単位互換の充実を図った。（本実績報告書 114 頁：特記事項「1. 教育方法等の改善」参照）

□ 研究活動の推進

- 平成18年度までの取組とその成果を踏まえ、共生科学技術研究院の組織改編を行い、研究体制の整備に取り組んだ。（本実績報告書 116 頁：特記事項「3. 研究活動の推進」を参照）
- 経済産業省「大学連携型起業家育成施設整備事業（地域インキュベータ）」の採択を受け、大学発ベンチャー育成支援と地域連携の推進を図る、本格的な新産業創出体制が整えられた。（本実績報告書 116 頁：特記事項「4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進」を参照）
- 共生科学技術研究院において、若手研究者を中心に、部門を越えた融合・萌芽的研究に対する支援を目指した「研究奨励助成制度」を導入した。（本実績報告書 116 頁：特記事項「3. 研究活動の推進」を参照）

□ 社会連携・地域貢献等の推進

- 一般市民、小中高校生、専門職業人等を対象とした公開講座や本学と地域を結ぶネットワークの各事業を実施した。（本実績報告書 116 頁：特記事項「4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進」を参照）
- 学外に向けた積極的な情報発信として、保護者へのニュースレター、メールマガジンの発行、プレスリリース、新聞等掲載、学長記者会見等を活用した。（本実績報告書 49 頁：特記事項「広報活動における情報発信の実施」を参照）
- 11月に「国際センター」を新設し、国際産学官連携事業をはじめとする国際交流事業の拡充を図った。（本実績報告書 116 頁：特記事項「4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進」を参照）

□ 危機管理（安全管理）の体制

- 全学的な危機管理体制の確立に向け、緊急連絡網の見直し及び緊急連絡訓練、全学を対象とした「危機管理基本マニュアル」の作成等を行った。さらに、個別の危機に対するマニュアルの作成に着手した。（本実績報告書 72 頁：特記事項「危機管理（安全管理）体制の整備」を参照）
- 新入生、在学生及びTA等を対象とした様々な安全管理教育を実施した。（本実績報告書 114 頁：特記事項等「1. 教育方法等の改善」、資料編 86 頁【添付資料 10-1】（1）を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織構成員のコンセンサス形成と意思決定の透明性確保を重視しつつ、社会的・全学的視点に立った学長のリーダーシップが十分に発揮される全学運営体制を実現する。 ○ 部局長の補佐体制を充実し、部局長のイニシアティブが発揮される部局運営体制を構築する。 ○ 中期目標・中期計画を具現化するため、各セグメントの業務実施に見合う資源配分と先行的・重点的資源配分とを適切に均衡させる。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況		平成 20～21 年度の実施予定	
<p>【130】 ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会の下で経営戦略の素案を審議する体制をとる。 		III		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 16 年度に、役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置し、役員会の下での経営戦略の審議体制を整備した。さらに、平成 17 年度には、教育職員の省力化を図るため、全学計画評価委員会の下に設置された全学委員会の見直しを行うとともに（平成 17 年度→平成 18 年度：委員会数 16 減、委員数延べ 112 名減）、「会議運営ルール」を策定した。</p> <p>また、国立大学法人評価委員会の評価結果（平成 16 年度実績報告書）を受けて、平成 17 年度に「学長を中心とした企画執行体制」充実のため、大学改革検討 WG を設置し、学長から諮問された課題を検討した。平成 18 年度には、教育研究組織改革 WG、教育プログラム検討 WG 及び管理運営体制検討 WG を設置し、学長諮問に基づく検討を行ったほか、学長の特命事項を処理するための「学長特任補佐制度」を導入した。</p>	<p>平成 20 年度に、「全学計画評価委員会」及び「中期目標等策定小委員会」において第 2 期中期目標・中期計画（第 1 次案）について検討する。平成 21 年度においては、法人評価の評価結果を反映させた案を策定し、役員会等の議を経た後、6 月に最終案を国立大学法人評価委員会に提出する予定である。</p>		

	<p>【130-1】平成18年度に導入した学長を中心とした企画執行体制の具体的方策について検討する。</p>		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>平成18年度に設置された教育研究組織改革WG及び教育プログラム検討WGの答申を受け、次段階として、「教育研究組織改革WG(第2期)」及び「教養教育協議会」を設置した。学長諮問に基づく検討を行うとともに、次期中期目標・中期計画の作成を見据えて鋭意検討を行った。12月末にそれぞれ答申を学長に提出した結果、学長から新たな諮問を受け、両WGにおいて、検討を継続した。また、「管理運営体制検討WG」においては、学長諮問に基づく検討を平成18年度に引き続き行い、人事制度の検討を行った。(本実績報告書29頁：特記事項「学長を中心とした大学運営の促進」を参照)</p> <p>さらに、平成20年度より、学長を本部長とする「大学戦略本部」を創設し、国際的な教育拠点大学を目指すこととした。(本実績報告書4頁：項目別状況「学長を中心とした大学運営の推進」を参照)</p>		
	<p>【130-2】役員会及び各部局等において、「全学計画評価委員会」等で実施する自己点検・評価の評価結果を踏まえ、次期中期目標・中期計画の検討に着手する。</p>		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>次期中期目標等の検討を行うため、全学計画評価委員会の下に、「中期目標等策定小委員会」を設置し、学長案を基にビジョン案を策定し、本学構成員等の意見を募るとともに、関係者等への周知を図った。</p> <p>また、昨年度までに実施した自己点検・評価の結果及び上記のWG(教育研究組織改革・教養教育協議会・管理運営体制検討)の検討結果等を踏まえ、次期中期目標策定に向けた各課題を整理し、検討した。</p> <p>(資料編43頁【添付資料5-1】を参照)</p>		

<p>【131】○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員を支援する事務組織について、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も必要に応じて定期的に見直しを行う。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>業務の繁閑に応じて、より柔軟な対応を可能となるべく、平成16年度に、従来の部課制からチーム制へと事務組織を再編し、さらに理事(副学長)の担当ごとに各チームをグループ化したグループ・チーム制を導入した。</p> <p>また、上記制度について、毎年度見直しについて検討し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に1年後評価を行った。その結果に基づき、財務系及び学生系チーム間の意思疎通や情報伝達等における問題点を改善し、部局長をサポートする調整機能を強化するため財務系及び学生系チームの事務組織体制を整備した(平成18年4月1日改編)。 ・ 平成18年度には、さらなる事務組織の見直しと業務の効率化を検討するため、作業部会として「事務組織・業務効率化検討会」を設置し、総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減等に対応するため中・長期的な検討を開始した。また、学長が指定する事業の推進を支援するため、各チーム協力の下、特定プロジェクト推進室を設置した。 	<p>事務組織の見直し業務の効率化を実施する予定である。</p>
	<p>【131】平成18年度に整備した事務組織について引き続き見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>平成18年度に設置した「事務組織・業務効率化検討会」において、事務組織の見直しと業務の効率化について具体的な検討を行い、平成20年4月から学長直轄の「戦略企画室」を設置し、大学戦略本部(中期計画【130-1】を参照)の会議運営や連絡調整を円滑に進めるとともに、大学戦略に係る情報収集、調査・分析、企画・立案、評価・検証、広報等について強力にサポートすることとした。</p> <p>また、東京農工大学創基140周年及び同窓会創立50周年合同記念事業を円滑に運営するため、事務組織として、合同記念事業推進室を設置した。</p>	

<p>【132】○ 部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局長の補佐体制を強化するため、副部局長を置く。 	<p>【132】副部局長の業務・権限に関連し、部局委員会及び構成委員の引き続き見直しを行う。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>各部局に1～2名の副部局長を置き、業務を分担させることで、部局長の補佐体制を強化した。さらに、副部局長の責任体制を明らかにし、その業務及び権限を活用するため、教育担当及び総務担当の職務権限の明確化や、副部局長が所掌する部局委員会及びその構成委員の見直し等を実施した。その結果、部局運営における具体的な活動計画の策定、部局運営の機動性・戦略性の向上も図られた。</p>	<p>部局内の連携体制及び委員会組織の見直し等を実施する予定である。</p>	
<p>【133】・ 部局長の下に部局運営委員会を設置し、教授会の審議事項を精選する。</p>	<p>【133】運営委員会と教授会の審議事項の精選を行う。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>部局長の下に部局運営委員会を設置し、教授会の審議事項等を精選し、開催回数の削減を図る等、機動的に部局の業務を処理できる体制を整備した。さらに、部局長及び副部局長との連絡会の開催、運営委員会と教授会の審議事項の精選、会議のペーパーレス化等を実施し、さらなる効率化を図った。</p>	<p>中期計画【132】のとおり。</p>	
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>各部局において、運営委員会及び教授会の議事をスムーズに進めるため、部局長が副部局長等と綿密な打ち合わせを行い、意思統一を図った。また、審議事項の精選を進めるとともに、技術経営研究科(MOT)においては、学務委員会での会議資料のペーパーレス化を実施した。</p>		

<p>【134】○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員が独自の専門性を持ちながら大学運営に参画できる体制を整備する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員が大学運営に参画できる体制として、事務職員を教育研究評議会・経営協議会等のメンバーに加えた。</p> <p>また、事務職員のスキルアップを図るための大学独自の研修・セミナー等として、国際的な事務職員養成を目的とした海外研修(中期計画【152】を参照)、財務に関する講演会・セミナー、学生系職員を主としたSD研修等を実施した。この他、他機関が実施する、事務職員の専門性を高めるための各種研修・セミナー(国立大学法人総合損害保険研修会、大学財務・経営セミナー、東京大学財務会計研修、国立大学法人会計セミナー、大学トップマネジメントセミナー等)に事務職員を多数参加させた。</p>	<p>事務職員のスキルアップを図りつつ、戦略的な決定を行う各委員会等に委員として事務職員を参加させる体制を維持する。</p>	
	<p>【134】平成18年度に引き続き、事務職員のスキルアップ(国際交流・経営等)のための研修を実施するとともに、他機関等が実施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>事務職員の企画・運営能力及び資質の向上を図るため、人事チーム及び大学教育センターによるSD研修(5回)を実施した。また、学内の英語研修として、主に国際系及び学生系事務職員を対象に英会話学校への通学研修を実施したほか、英国ブライトン大学に研究支援・産学連携業務に携わる職員を派遣し(年度計画【152-1】を参照)、実務研修及び語学研修を行った。</p> <p>他機関が実施する各種研修・セミナーについては、経営に係るスキルアップを目的とした研修等を中心に事務職員を参加させた(年度計画【154】を参照)。また、他機関が実施するセミナー等に参加する際の取扱いを明文化し、事務職員が各種研修・セミナーに参加しやすい環境を整備した。</p>		

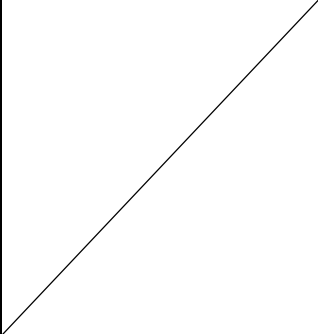
<p>【135】○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分を平成17年度から実施する。 	<p>【135】全学的に合意された「教育力・研究力向上プログラム」を、引き続き計画的に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「教育力・研究力向上のための全学的措置にかかる人員配置等計画」(平成15年度策定)に基づき、獣医学科・大学教育センター・専門職大学院の教員を計画的に採用した。また、大学戦略経費(学長裁量経費)を確保し全学的な視点から戦略的な教育研究プロジェクト等を実施したほか、当該年度の重点施策等を決定し、それらに基づき予算編成を行った。さらに施設については、学内に共用スペースを確保し、プロジェクト研究活動を支援するためのレンタルラボスペースとして活用した。</p> <p>(本実績報告書28頁:特記事項「学長主導による戦略的資源配分」を参照)</p>	<p>大学戦略経費(学長裁量経費)や共用スペースを活用し、戦略的な教育研究プロジェクト等を支援する。</p>	
<p>【136】○ 内部監査機能の充実に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部監査体制を整えとともに、監査能力向上のための研修制度を充実する。 	<p>【136】内部監査を計画的に実施し、その結果について、監査能力向上のための研修会に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に、業務監査及び監事監査を支援する部署として「監査室」を設置し、内部監査体制を整備した(配置職員:平成16年度1名→平成17年度2名)。</p> <p>また、役員・幹部職員及び事務職員を対象に、研修制度として内部統制と内部監査に関する研修会を実施し、学内に内部監査等への理解を広めた。</p>	<p>学内の各業務活動効率を上げつつ、教職員の内部統制に対する意識を高めるため、研修会を開催する。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>事務職員を対象とした監査能力向上研修会を実施し、内部監査等で指摘された問題点、改善点を上げ、「①本学が定めたルールを理解し有効に機能させること」「②行動規範遵守の必要性」を説明し、今後の業務遂行に反映するよう啓蒙を図った。</p>		

<p>【137】○ 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ・ 他大学との協力・連携を強化する。</p>	<p>【137】他の国立大学法人との連携について、役員会で引き続き検討を行う。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 西東京地区における担当分野ごとの諸会議（人事課長・会計課長会議等）において協力体制を整備した。また、学長・理事による近隣大学との意見交換会や、多摩地区国立大学等事務局長等協議会において、大学間の自主的な協力・連携の強化について検討を行った。 特に電気通信大学とは、役員レベルによる情報交換会等を行うとともに、平成18年度には両大学の連携・協力の推進に関する基本協定を締結した。</p>	<p>他大学との協力・連携の方策を検討するとともに、可能なものから実施する。</p>	
<p>【138】・ 他国立大学法人との統合については引き続き検討を行う。</p>		<p>【138】他の国立大学法人との連携について、役員会で引き続き検討を行う。（再掲）</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 学長の再諮問として、役員会の議を経て教育研究組織改革WG（研究担当理事が主査）で検討を進めていた、本学と早稲田大学による「国私連携による先端健康科学分野の共同大学院の創設」が、「経済財政改革の基本方針2007」に対応した取組として、平成20年度政府予算において認められ、具体的な検討を開始した。 また、平成18年度に電気通信大学と締結した基本協定により、液体窒素の共同調達を実施した。さらに、多摩地区国立大学長懇談会（4回開催）及び多摩地区国立大学法人等事務局長等懇談会（3回開催）において、法人間の連携について引き続き検討を行った。</p>	<p>他の国立大学法人との協力・連携とともに、引き続き役員会で検討を行う（中期計画【137】を参照）。</p>
<p>【138】・ 他国立大学法人との統合については引き続き検討を行う。</p>	<p>【138】他の国立大学法人との連携について、役員会で引き続き検討を行う。（再掲）</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 他の国立大学法人との統合については、他大学との協力・連携強化に含めて検討を進めた（中期計画【137】を参照）。</p>	<p>他の国立大学法人との協力・連携とともに、引き続き役員会で検討を行う（中期計画【137】を参照）。</p>
				<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○「持続発展可能な社会の実現」を目指す使命指向型の大学院基軸大学として、社会的ニーズを踏まえつつ、本学の教育研究組織の個性化・高度化を一層進める。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中	年
<p>【139】○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学計画評価委員会が実施する自己点検評価とそれを基礎とする第三者評価の結果を踏まえ、全学的視点に立って教育研究組織の見直しを推進する。 		III		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>全学計画評価委員会の下に設置された、「全学自己点検・評価小委員会」等において、全学を対象に、教育研究等の状況についての自己点検・評価を実施した。その分析結果から、改善を要するとされた事項については、各担当部局・委員会等で改善策を検討するとともに、改善措置を講じた。</p> <p>また、平成 18 年度においては、大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」及び「選択的評価事項（研究活動の状況）」を受審した。評価結果及び認証評価機関からの指摘事項については、全学計画評価委員会等で改善措置を検討した。さらに、教育研究組織等については、「教育研究組織改革 WG」等を設置し、答申を得た。</p>	<p>教育研究組織改革 WG 及び中期目標等策定小委員会における議論を踏まえて、組織の見直しの具体案を作成する。</p>		
		III		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>全学自己点検・評価小委員会において、各部局の自己点検・評価（現況調査）を実施した。</p> <p>各部局の自己点検・評価結果及び各 WG（教育研究組織改革 WG、教養教育協議会等）の検討結果に基づき、「全学中期目標等策定小委員会」において、教育研究組織の見直しを含めた次期中期目標等について検討を行った。</p>			

<p>【140】○ 教育研究組織の見直しの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価と第三者評価を踏まえ、本学の基本理念に沿って見直しを行う。 		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>共生科学技術研究院において自己点検・評価を実施し、平成18年度に大学評価・学位授与機構による選択的評価事項に係る評価（研究活動の状況）を受審した。これらの評価結果に基づき、本学の基本理念に沿った研究組織の見直しについて検討を行った。</p>	<p>平成20年度に「学術研究支援総合センター」を設置する。</p>		
		<p>【140】各部局における自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直し等を検討する。 (再掲)</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>各部局における自己点検・評価の実施状況及びそれに基づく教育研究組織の見直し等の検討については年度計画【139】のとおり。</p> <p>共生科学技術研究院の組織体制については、平成18年度の検討結果を踏まえ、一部の部門において組織の再編成を行ったほか、必要に応じて「拠点」に教員を配置できる体制とした（年度計画【70-2】を参照）。</p> <p>また、全学的な教育研究設備の充実を目指し、遺伝子実験施設及び機器分析センターの機能を統合した「学術研究支援総合センター」の設置に向けて検討を行った（年度計画【89】を参照）。</p>		
	<p>ウェイト小計</p>					

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

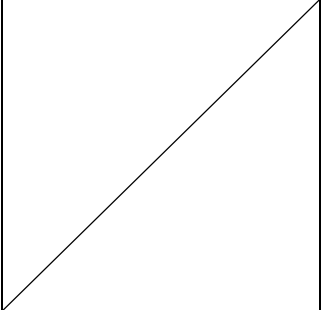
中期目標	<p>○ 本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。任期制については、制度の在り方の検討を進めつつ、現状に即して拡充するなど雇用形態を多様化する。</p> <p>○ 「行政改革の基本方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p> <p>○ 事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。</p> <p>○ 教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。</p>
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中	年
【141】 ○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・ 教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。	/	III		（平成 16～18 年度の実施状況概略） 採用基準の明確化を図るため、採用基準を規則化するとともに、「教員人事に関する基本方針」及び教員人事に関する新たなルール等を策定した。教員の採用にあたっては、公募制を積極的に活用し、Web ページに公募情報を掲載した。 また、平成 18 年度の科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」においても国際公募を行い、選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率等を公表する等、選考基準の明確化と採用課程の透明化を意識した採用を実施した。	公表基準及び方法について改良する。		
		III		（平成 19 年度の実施状況） 平成 20 年度から実施する大学運営費によるテニユアトラック制度の選考にあたっては、外部評価を導入し、採用過程の透明化を図った。			

<p>【142】・ 学外の専門家の意見をも参考とし、より総合的な判断を可能とする人事の仕組みを設ける。</p>	<p>【142】事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>経営協議会の学外委員の意見を参考として、平成17年度より事務職員を対象に、上司及び部下等が評価する「多重的総合評価」を骨子とする新しい人事評価を実施した。その結果を踏まえ、評価方法の改良等を行った。</p> <p>また、新たな人事制度（「選択定年制度」「テニユアトラック制度」等）や全学採用計画について、経営協議会で審議した。</p> <p>教育職員の評価については年度計画【153】のとおり。</p>	<p>人事評価については、平成18・19年度の評価方法・実績を基礎としつつ、随時、左記協議会委員等の意見を聞きながら、毎年度、確実かつ適切な評価を実施する。</p>	
<p>【143】・ 弾力的かつ多様な雇用形態を可能とするため、兼職・兼業に関する規制を緩和するとともに、ワークシェアリング、サバティカル制度の導入や、定年制度の変更について結論を得る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>兼職・兼業の規制緩和として、専門職大学院所属の実務家教員及び特別招へい教授については、その特殊性を考慮して職員兼業規程を適用しないこととした。</p> <p>選択定年制度の導入については、「管理運営体制検討WG」において実施案を策定し、平成19年度より実施することとした。</p> <p>また、全学計画評価委員会の下に設置された「教員評価検討WG」及び「教員評価準備WG」において、サバティカルの導入も含めた教員活動評価の実施方法等について検討し、教員活動評価を平成19年度に試行的に実施することとしたが、サバティカル制度の導入については引き続き役員会にて検討することとした。</p>	<p>選択定年制度等については、制定した制度に則り、適切な運用を引き続き行う。</p> <p>また、サバティカル制度については、関係規程等の整備を行い、平成20年度に制度を導入する。</p> <p>ワークシェアリングについては、平成20年度までに結論を得る。</p>	

	<p>【143-1】選択定年制度の実施について、検討結果に基づき結論を得る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度から教育職員に係る「選択定年制度」を導入し、申請者(1名)からの申出についてそれを許可した。</p>			
	<p>【143-2】サバティカル制度の導入について、試行段階に入った教員活動評価方法と関連して、引き続き検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 教育職員評価の試行的実施に伴い、管理運営体制検討WGにおいて、サバティカル制度導入の具体案を策定し、それに基づき全学的な検討を行った。その結果、平成20年度よりサバティカル制度を導入することとした。</p>			
<p>【144】○ 任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策 ・ 公募制を一層積極的に活用し、その要件や選考の方法を工夫する。</p>		<p>III</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に「教育職員人事に関する基本方針」を採択し、公募制を一層積極的に推し進めた。具体的には、各部局において、教員採用の基本方針として公募制を推進し、公募可能なポストについては、原則公募で採用した。 また、科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において公募制とし、海外学術誌を活用する等幅広い公募を行った。</p>	<p>公募制については、引き続き基本方針に沿って実施する。 大学運営費によるテニュアトラック制度については、制度の全学的な導入についての結論に基づき、規則整備等の作業の後、制度を施行する。</p>		
	<p>【144】公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法についての検討結果に基づき、結論を得る</p>		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の計画に基づき、大学運営費によるテニュアトラック制度の全学的な導入に向けて、学内に設置された検討委員会で検討を行い、募集は公募とし、選考には書面審査、面接審査のほか外部評価を導入することとした。</p>			

<p>【145】・ 任期制については、適用範囲、処遇等を検討しながら拡充する。</p>	<p>【145】若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>助手の任期制導入や任期付助手の採用等、任期制適用の拡大を図り、各部局において、助手(任期制)採用に関する申し合わせ事項の策定(農学部)や助教授の任期制拡充(工学部:機械システム工学専攻機械材料学分野)等の措置を実施した。また、平成19年度の助教導入に伴い一部の部局では助教について任期制とし、適用範囲を拡充した。</p> <p>平成18年度には、科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において任期制を採用し、処遇等の具体的な制度について、テニュアトラック教員及び女性キャリア支援教員についてそれぞれ就業規則を作成し、処遇面では常勤職員に準じるものとした。</p>	<p>任期制については、引き続き適用範囲について適切に運用する。</p> <p>テニュアトラックについては、中期計画【144】のとおり。</p>	
<p>【146】・ 優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度を導入する。</p>	<p>【146】優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度についてのフォローを行う。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成18年度に、科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において、任期付採用制度を導入し、処遇等の具体的な制度について整備した(中期計画【145】を参照)。</p> <p>また、工学府においては平成17年度科学技術振興調整費の採択課題「新興分野人材育成事業」による任期付採用を実施した。</p>	<p>中期計画【145】のとおり。</p>	
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>平成18年度に整備した任期付採用に係る諸制度(「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」、「理系女性のエンパワーメントプログラム」等)を適切に運用するとともに、大学運営費によるテニュアトラック制度の導入について、検討を行った(年度計画【144】を参照)。</p>		

<p>【147】・ 特に優れた若手研究者の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>技術経営研究科 (MOT) において、教員の年俸制度を実施した。</p> <p>また、外部資金等による任期付採用制度については中期計画【146】のとおり。</p>	<p>中期計画【145】のとおり。</p>		
<p>【147】優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度についてのフォローを行う。(再掲)</p>			<p>III (平成 19 年度の実施状況)</p> <p>大学運営費によるテニユアトラック制度の導入については、年度計画【144】のとおり。</p> <p>また、優秀な若手教職員の確保及びその定着率の向上を図るため学内保育施設を設置することとした。(資料編 79 頁【添付資料 9-3】(3)を参照)</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況		平成 20～21 年度の実施予定	
<p>【148】○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国籍、性別、障害の有無、出身大学等にとらわれない採用を実現する。 		III		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>「教育職員人事に関する基本方針」に国籍・性別・障害の有無・出身大学にとらわれない採用について盛り込み、これを踏まえて採用を行った。</p> <p>さらに、平成 18 年度に科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において、外国人・女性教員の採用拡大を目指した。なお、「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」における採用状況は、採用教員 22 名のうち外国人教員 3 名、女性教員 5 名であった。</p> <p>外国語科目を担当させる高度の専門的学識または技能を有する、外国語を母国語とする外国人を外国人語学教員として選考し（2 名）、平成 19 年度より採用することとした。</p> <p>なお、平成 18・19 年度においては、新規採用教員の女性比率について、本学が目標としている 20%以上の水準を達成した。</p>	基本方針に従い、引き続き適切に運用する。		
		III		<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>女性教員が妊娠・出産により研究活動を中断することなく、キャリア形成を継続することを目的として、女性キャリア支援・開発センター「研究支援員制度」を平成 20 年度まで試行的に実施することとした。（本実績報告書 115 頁：特記事項「3. 研究活動の推進」を参照）</p>			

<p>【149】○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員（人件費）の管理に関しては、学内において中長期的な人事計画を策定するとともに全学的な見地に立った教職員の配置等（人件費管理を含む）について調整を行う仕組みを設ける。 	<p>【149】平成18年度に策定した中長期的な教職員の人事計画に基づき、適切な人件費管理を実施する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「教員人事に関する基本方針」（平成16年度策定）及び「各年度全学採用計画」に基づき人員（人件費）管理を行った。</p> <p>全学的な見地に立った教職員の配置等（人件費管理を含む）については、「管理運営体制検討WG」において検討を行い、部局別の定年退職者の後任補充に係る採用可能額の推計表を作成し、これに基づき全学採用計画案等を策定した。</p>	<p>平成19年度の人件費の運用状況を勘案しつつ、各年度において適切な全学採用計画を策定し、実施する。</p>	
<p>【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度は概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成18年度より、本計画を中期計画として掲げ、毎年概ね1%の人件費削減を図ることとした。平成18年度においては、職員の採用時期の調整や超過勤務の縮減等により、概ね1%の削減目標を達成した。</p>	<p>各年度とも概ね1%の人件費の削減を図り、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図る予定である。</p>	
		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>平成18年度に策定された「平成19年度全学採用計画」に基づき、平成18年度末の定年退職者の後任補充を抑制し、また地域手当支給割合を11%に据え置くこととした。その結果、概ね1%の削減目標を達成した。</p>		

<p>【151】○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員等の採用については、毎年、他大学との協力により「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」を実施した。さらに、非常勤職員（産学連携研究員等を含む）を対象として学内公募を実施し、多様な人材を確保するための試みを行った。</p> <p>また、専門性の高い職種については、高度な専門的知識・技術を有する人材の確保について学内規程を整備し、これに基づき情報化推進及び安全管理関係の専門職員を雇用した。</p>	<p>事務職員等の採用については、他大学と協力して、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を引き続き実施する。また、専門性の高い職種については、専門職員就業規則に則り必要に応じて採用を実施する。</p>	
	<p>【151】事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して採用試験を実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>事務職員等の採用については、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。</p> <p>平成20年度から、施設整備に関する機械関係業務について、専門職員を雇用することとした。</p>		
<p>【152】・ 海外研修制度や在職出向等の実践的な研修制度を整備するとともに、他機関との人事交流を拡充する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>海外研修制度として、本学に在籍させたまま、ニューヨーク州立大学バッファロー校への長期派遣研修を実施し（平成16年度：1名、平成17～18年度：1名）、研修参加者を国際関係チームに配置するとともに、帰国後の報告会を開催し、他の事務職員のSDに活用した。また、海外協定校との間で事務職員の研修を含む包括的な協定内容の検討を行った。</p> <p>在職出向による研修制度として、上記の海外研修や関東甲信越地区国立大学法人採用試験事務室への職員派遣を実施した。</p> <p>他機関との人事交流の拡充については、平成17年度に西東京地区国立大学法人等の人事担当課長会議において積極的に人事交流を推進することで合意し、これに基づき他機関との人事交流を実施した。</p>	<p>事務職員等の他機関との人事交流を引き続き実施する。</p>	

	【152-1】事務職員の語学(会話)能力向上を企図した海外研修を含む系統的な研修を企画する。		III	(平成19年度の実施状況) 国際的な産学官連携の推進体制整備の一環として、事務職員を本学に在籍させたまま英国ブライトン大学へ派遣し、実務研修及び語学研修を実施することが決定し、研究支援・産学連携チームの事務職員1名を派遣した。(年度計画【134】を参照)			
	【152-2】事務職員他機関との人事交流を行う。		III	(平成19年度の実施状況) 文部科学省、他の国立大学法人(東京大学)、独立行政法人(大学評価・学位授与機構、日本学術振興会等)との人事交流を実施した。			
【153】○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・ 給与に本人の業績が適切に反映されるよう、業績評価の具体的項目及び評価尺度を設定し、それらを総合的に勘案した評価法を構築する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 教育職員の評価については、全学計画評価委員会の下に設置した「教員評価検討WG」及び「教員評価準備WG」において、具体的項目及び評価システム等について検討を重ね、実施要項・実施基準等を策定した。本評価は、各教員が、教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営の各項目について目標を立て、その達成度及び特筆すべき業績から総合的に評価することとした。 事務職員の評価については、中期計画【142】のとおり。	平成20年度は、前年度の試行評価結果に基づき、教員活動評価を試行的に実施し、教員活動評価方法の改善を図る。 平成21年度も引き続き、総合評価を含む評価を実施し、評価方法を改善する。さらに、教育研究等の質の向上が図られるシステムを構築する。		
				【153】教員活動評価を試行的に実施し、評価システム等の見直しを行う。			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・ 限られた人的資源の下で教育・研究を効果的に支援するため、経営的視点に立ち、機動性、柔軟性、効率性のある事務組織を形成する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中	年
<p>【154】○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 縦割りになりがちな事務組織を効率的な組織とするため、平成 16 年度末までに見直しを行うとともに、以降も業務の必要性に応じて見直す。 	<p>【154】平成 18 年度に見直した事務組織の強化を図るとともに、経営を意識した事務職員を養成する。</p>	III		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>グループ・チーム制及び特定プロジェクト推進室、事務組織・業務効率化検討会については、中期計画【131】のとおり。</p> <p>また、中期目標に掲げる経営的視点に立った事務組織を形成するため、研修等（事務職員の大学財務・経営セミナー、東京大学財務会計研修、SCS 活用セミナー2006「大学教職員のための国立大学法人会計セミナー」、大学職員マネジメント研修等）に積極的に事務職員を参加させ、スキルアップを図った。</p>	<p>中期計画【131】のとおり。</p>		
		III		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>大学戦略をより強力にサポートするため、平成 18 年度に設置した特定プロジェクト推進室を発展・改組し、平成 20 年度より新たに「戦略企画室」を設置することとした（年度計画【131】を参照）。さらに、「事務組織・業務効率化検討会」において、事務組織の見直しについて、平成 18 年度に引き続き検討を行った。</p> <p>また、経営を意識した事務職員を養成するため、平成 18 年度に引き続き、以下の研修・セミナー等に事務職員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人等部課長級研修 ○大学マネジメントセミナー（国大協実施）【労働安全衛生編】【企画・戦略編】【教育編】【研究編】【リスクマネジメント編】 			

			<ul style="list-style-type: none"> ○平成 19 年度事務職員研修 (SD) ○第 18 回大学職員セミナー (講演会) ○平成 19 年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー (人事・労務の部) ○SCS 活用セミナー：大学職員のための労務セミナー 			
<p>【155】 ○ 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の質の維持・向上と効率化に寄与するため、近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。 	III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>近隣大学等との共同業務処理導入について西東京地区国立大学法人等課長会議において検討を実施した。平成 16～18 年度に実施した共同業務に関する取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 西東京地区法人宿舍の維持・管理運営 ○ 電気通信大学と基本協定を締結 ○ 電気通信大学と液体窒素の共同調達を実施することとし、購入契約を締結 	液体窒素の共同調達においては、平成 20 年度以降も引き続き電気通信大学と実施する。			
		<p>【155-1】 電気通信大学との共同契約を実施するとともに、その他の共同処理業務について、引き続き検討し、実現の可能性があるものについて、西東京地区国立大学法人等課長会議等において提案を行う。</p>	<p>III (平成 19 年度の実施状況)</p> <p>電気通信大学との液体窒素の共同調達を 4 月から開始した。なお、共同契約の結果、本学においては、契約単価で前年度より 0.53 円 (消費税及び地方消費税を含む。)、年間支出実績で 45,214 円 (消費税及び地方消費税を含む。参考：納入実績量 85,310 ㍓) 経費の節減につながった。</p> <p>また、多摩地区関係機関会計課長等情報交換会及び西東京地区国立大学法人等財務会計情報交換会において、それぞれ物品の共同調達についての意見交換が行われ、多摩地区全機関による共同調達は困難であるため、可能な機関同士で検討、実施することとなった。</p>			
		<p>【155-2】 平成18年度に検討を行った協力・連携を実施に移す。</p>	<p>III (平成 19 年度の実施状況)</p> <p>平成 18 年度に電気通信大学と締結した基本協定により、液体窒素の共同調達を実施した (年度計画【155-1】を参照)。</p>			

<p>【156】○ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の質の維持・向上と効率化が図れる業務についてはアウトソーシングを導入する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>家畜病院診療関係事務のアウトソーシングを平成18年度から実施した。診療頭数が増加したにもかかわらず（前年度より998頭増の8,539頭）、医療事務専門の業者にアウトソーシングしたことにより、事務、窓口対応及び病院運営の効率化につながった。</p>	<p>家畜病院のアウトソーシングを引き続き実施する。</p> <p>また、平成20年度より新たにキャンパス間における郵便物の運搬について、アウトソーシングすることとした。</p>	
	<p>【156】 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度計画なし。)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【157】○ 情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>中期計画【189～195】のとおり。</p>	<p>中期計画【189～195】のとおり。</p>	
	<p>【157】下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」において詳述。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>年度計画【189～195】のとおり。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～18 事業年度】****■学長を中心とした大学運営の推進**

平成 17 年度に、本学が抱えている様々な問題を集中して議論し、具体的な方策を立案するため、学長の下に「大学改革検討 WG」が設置され、学長が諮問した課題（「中長期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」）について審議し、中間答申を学長に対して提出した。

この中間答申に基づき、平成 18 年度には、学長の下に「教育研究組織改革 WG」、「教育プログラム検討 WG」、「管理運営体制検討 WG」の 3 つの WG が置かれ、上記の学長諮問の課題についてさらに個別に検討した。「教育研究組織改革 WG」及び「教育プログラム検討 WG」においては検討結果を取りまとめ、それぞれ答申を学長に提出した。（資料編 43 頁：【添付資料 5-1】を参照）

また、「管理運営体制検討 WG」においては、平成 19～22 年度までの定年退職者の後任補充に係る採用可能額推計表の作成及び「平成 19 年度 全学採用計画」、「選択定年制度」、「産官学連携奨励制度」の実施案を策定した。

■学長主導による戦略的資源配分

学長のリーダーシップの下、「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、21 名の教員採用枠を確保し、3 つの重点施策（①大学教育センターの整備充実、②獣医学教育の充実、③専門職大学院の整備）に対して計画的に人的資源を再配分した。（資料編 5 頁：【添付資料 1-2】（4）を参照）

また、全学的な視点から戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費（学長裁量経費）を優先的に確保している。各プロジェクト等には、事業終了後に報告書の提出を求め、事業の成果を確認している。

予算編成においては、持続可能な大学経営を目指して、①総人件費改革の実行（常勤人件費△1%）、②経費の節減合理化（運営基礎経費△1%）、③選択と集中（重点施策等への重点配分）を基本的な配分方針として実施した。

■グループ・チーム制の導入

平成 16 年度に、従来の部課制からチーム制へと再編し、さらに理事（副学長）の担当ごとに各チームをグループ化したグループ・チーム制とした。これにより、業務の内容や量に応じて、より柔軟な対応が可能となった。平成 17 年度には、上記のグループ・チーム制について、1 年後評価を実施し、この評価結果を受け、財務系及び学生系チームの事務組織体制を整備した（平成 18 年 4 月 1 日改編）。

（中期計画【131】を参照）

■有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用等

平成 17 年度に、学長の下に「男女共同参画室」を設置し、テニュアトラック制度の導入及び女性研究者支援策等、具体的な制度改革案を検討した。平成 18 年度には、科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」に基づき、若手支援室を立ち上げた。同支援室の企画により、共生科学技術研究院に新設した「若手人材育成拠点」にテニュアトラック制度を導入し、国際公募により募集を行い、22 名のテニュアトラック教員（うち女性 5 名、外国籍者 3 名）を採用した。また、同様に科学技術振興調整費の採択課題である「理系女性のエンパワーメントプログラム」についても、女性キャリア支援・開発センターを設置し、女性キャリア支援のため 4 名の特任教員を採用した。同センターの企画により、主として女性の卒業生・修了生の社会貢献に資するため、本学卒業生・修了生が再び本学研究生及び科目等履修生として再教育を受けようとする際の入学料の免除、授業料の半額化を実施するための規程改正を行った。（中期計画【141】【148】を参照）

■教職員の評価

事務職員評価については、平成 17 年度より、年度計画の立案及びその成果の自己評価を、上司及び部下等が評価する多重的総合評価を骨子とするという新しい評価方法で一般職員を対象に実施し、評価に基づく処遇を行うシステムを導入した。その結果を踏まえ、平成 18 年度において、評価方法の改良（評価者、様式等の簡略化）を行った。（中期計画【142】を参照）

また、教育職員の活動評価については、平成 17～18 年度にかけて、全学計画評委員会の下に置かれた「教員評価検討 WG」及び「教員評価準備 WG」において、評価方法、評価項目を含んだ制度設計について検討し、要項等を策定した。（【153】を参照。）

■学内委員会の見直し

全学計画評価委員会において、教育職員の省力化を目指して、学内の全学委員会の見直しを行った。その結果、平成 18 年度には前年度と比較し、委員会数 16 減、委員数延べ 112 名減となった。また、併せて「会議運営ルール」（会議時間や資料の削減等）を策定した。（中期計画【130】を参照）

【平成 19 事業年度の取組】**■学長を中心とした大学運営の推進**

平成 18 年度に設置された「教育研究組織改革 WG」及び「教育プログラム検討 WG」の答申を受け、「教育研究組織改革 WG（第 2 期）」及び「教養教育協議会 WG」を設置した。学長諮問に基づく検討を行うとともに、次期中期目標・中期計画を見据えた検討を行い、12 月末に答申を学長へ提出した。（年度計画【130-1】を

参照)

また、「管理運営体制検討 WG」においては、平成 18 年度に引き続き、学長諮問に基づく検討を行い、「サバティカル制度」(平成 20 年度導入)及び「平成 20 年度 全学採用計画」を策定した。また、「大学運営費によるテニュアトラック制度」についても、平成 20 年度より全学的に導入することとした。(年度計画【143】【144】を参照)

■学長主導による戦略的資源配分

上記特記事項(【平成 16~18 事業年度】)「学長主導による戦略的資源配分」に記載した事項について、平成 18 年度に引き続き実施した。特に、「教育力・研究力向上のための全学的措置」については、平成 19 年度をもって計画を完了した(年度計画【135】を参照)。

■次期中期目標・中期計画の策定

次期中期目標・中期計画の策定にあたり、全学計画評価委員会の下に「中期目標等策定小委員会」を設置し、学長案に基づき、本学ビジョン案の策定、検討課題の整理等を行った。また、ビジョン案を学内構成員に公表し、意見を求めた。(年度計画【130-2】を参照)

■教職員の評価

教育職員の評価(「教員活動評価」)について、6 月までにシステムを構築し、8 月より試行的に評価を実施した。また、学長を委員長とする「全学教員活動評価委員会」を設置し、評価実施状況の確認及び試行評価で明らかとなった問題点・改善点等の検討を行い、平成 20 年度評価に向けて制度やシステムの更なる見直しを行った。(年度計画【153】を参照)

■事務職員の海外研修制度

国際的な産学官連携の推進体制整備の一環として、事務職員(1 名)を英国ブライトン大学へ 6 ヶ月間派遣し、実務研修及び語学研修を実施した。(年度計画【152-1】を参照)

■他の国立大学との連携

平成 18 年度に電気通信大学と締結した基本協定に基づき、液体窒素の共同調達を実施した。(年度計画【155-1】を参照)

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16~18 事業年度】

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・ 学長を中心とした大学運営への取組については、上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり。
- ・ 「役員・部局長連絡会」を設置し、法人全体の観点に立った意思決定と各部署の活動の総合調整を図った。
- ・ 学長の特命事項を処理するため、「学長特任補佐制度」を導入した。(中期計画【130】を参照)
- ・ 規則の制定及び改正、業務運営に関わる重要な事項、財務に関する事項、教育研究に関わる重要な事項等については、法令及び本学諸規定に基づき、経営協議会及び教育研究評議会等の議を経て、役員会にて審議・決定している。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・ 学長のリーダーシップの下に実施される、人的資源の再配分である「教育力・研究力向上のための全学的措置」及び財務上の資源配分である「大学戦略経費(学長裁量経費)」については、上記特記事項「学長主導による戦略的資源配分」のとおり。
- ・ 平成 16 年度に、全学的見地から計画的な人事管理を推進するため、教育研究評議会において「教育職員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」を策定した。また、これに基づいた選考を部局に委任し、選考方針、採用計画及び選考結果を教育研究評議会に報告し審議するシステムを構築した。
- ・ 学長主導による若手教員の採用及び外国人・女性教員の採用拡大については、上記特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用等」のとおり。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・ 年度計画に基づき、当初計画した資源配分に対して、事業の進捗状況及び自己収入の収納状況をチェックしたうえで補正予算を編成し、資源配分の見直しを図っている。なお、事業の進捗状況は、全学計画評価委員会において、定期的(四半期または前・後期ごと)に計画の進捗状況を確認している。(中期計画【169】を参照)

○ 業務運営の効率化を図っているか。

- ・ より柔軟な事務組織を目指したグループ・チーム制の導入等については、上記特記事項「グループ・チーム制の導入」のとおり。
- ・ 各部署運営において、副部局長を置き、部局長の補佐体制を強化することで

業務の効率化を図った。(中期計画【132】を参照)

- ・ 学内の全学委員会の見直しについては、上記特記事項「学内委員会の見直し」のとおり。
- ・ 家畜病院診療関係事務を平成 18 年度から実施した。診療頭数が増加したにもかかわらず(前年度より 998 頭増の 8,539 頭)、医療事務専門の業者にアウトソーシングしたことにより、事務、窓口対応及び病院運営の効率化につながった。(中期計画【156】を参照)

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・ 課程ごとの平成 16～18 年度の定員充足率は以下のとおりであり、各課程・年度とも収容定員は 90%以上を充足させている。

表 課程ごとの定員充足率 (単位：%)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
学士課程	114	114	119
修士課程 (博士前期課程を含む)	135	137	137
博士課程	182	156	131
専門職学位課程	-	123	128

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・ 平成 17 年度に制定した専門職員就業規則に基づき、情報化推進及び安全管理関係の専門職員を採用した。(中期計画【151】を参照)
- ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、コーディネータや研究員等の専門人材を配置し、研究支援体制を整備した。(中期計画【161】を参照)
- ・ 経営協議会を年 4 回(平成 16 年度のみ 5 回)開催しており、経営協議会での意見を大学運営に反映している。各年度の事例については、以下とおり。
平成 16 年度：会議の簡素化、社会人教育の充実(専門職大学院設置に際しサテライト教室の開設)、事務組織の強化等
平成 17 年度：内部監査機能の充実、職員評価の導入、年度計画の策定方法等
平成 18 年度：民間金融機関からの長期借入金による家畜病院整備事業の実施、教員活動評価の実施、年度計画の策定(重点施策)、大学のガバナンス、国際貢献に対する戦略等

○ 監査機能の充実が図られているか。

- ・ 「監査室」を設置し(中期計画【136】を参照)、内部監査計画に基づき、内部監査を実施した(科学研究費補助金・科学技術振興調整費、会議費支出基準の改正に伴う教員等への周知及び執行状況、繊維博物館の運営状況、資産の管理状況、TA の労務管理、留学生に係る奨学金及び医療費補助金等の管理状況等)。また、監査の結果に基づき業務改善の提案を行った。

- ・ 内部統制と内部監査についての研修会を、役員・幹部職員及び一般職員を対象に行い、監査能力の向上を図った。(中期計画【136】を参照)
- ・ 監事監査については、監事からの指摘を大学の運営に反映している。(指摘事項例：学生実験における事故発生時の初動連絡体制の整備、役員会議事録の改善、役員・部局長連絡会の設置、TA の労務管理 等)

○ 教育組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・ 平成 16 年度に「大学教育センター」を設置し、全学的な視点から教育及び学生の受入に関して研究・企画・調整を行った。
- ・ 「教育力・研究力向上のための全学的措置」については、上記特記事項「学長主導による戦略的資源配分」のとおり。
- ・ 教育研究組織については、全学自己点検・評価小委員会において実施された自己点検・評価結果等を参考に、学長諮問 WG や共生科学技術研究院運営委員会等で活性化に向けた検討を行っている。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・ 「産官学連携・知的財産センター」において専門性の高い能力を持った人材を採用・配置する等、研究支援体制の整備・強化を図った。(中期計画【161】を参照)
- ・ 若手人材及び女性研究者の研究活動支援の取組については、上記特記事項「有能な若手教員及び外国人・女性教員の採用等」のとおり。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に反映しているか。

- ・ 平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた「企画執行体制の充実」について、平成 17・18 年度には上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり改善した。また、「業務のアウトソーシング」については、平成 17 年度より家畜病院診療関係事務にて実施した(中期計画【156】を参照)。
- ・ 平成 17 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた「中長期的な人件費管理計画の策定」や「選択定年制度の具体的設計」について、平成 18 年度に管理運営体制検討 WG 等で検討し、今後の方向性を確定した。(上記特記事項「学長主導による戦略的資源配分」を参照)。

【平成 19 年度】

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・ 学長を中心とした大学運営への取組については、上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり。

- ・ 本学の目指す基本理念の実現を念頭とした企画立案の迅速化と支援体制の具体化を促進する目的で、学長を本部長とする「大学戦略本部」とともに学長直轄の「戦略企画室」（年度計画【130-1】を参照）を平成20年度から設置することとした。（本実績報告書4頁：項目別状況「学長を中心とした大学運営の推進」を参照）
- ・ 法令及び本学諸規定に基づき、中期計画の変更、年度計画の策定、予算の策定、規則の制定・改定等について、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て、役員会で意思決定を行った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・ 学長のリーダーシップの下に実施される、人的資源の再配分である「教育力・研究力向上のための全学的措置」及び財務上の資源配分である「大学戦略経費（学長裁量経費）」については、上記特記事項「学長主導による戦略的資源配分」のとおり。
- ・ 平成18年度に策定した「平成19年度全学採用計画」に基づき平成18年度末の定年退職者の後任補充を抑制し、また地域手当の支給割合を11%に据え置くことで、概ね1%の削減目標を達成した。なお、「平成20年度全学採用計画」についても、管理運営体制検討WGにおいて策定した。（年度計画【150】を参照）
- ・ 教育職員に係る「選定年制度」を導入し、申請者（1名）からの申出についてそれを許可した。（年度計画【143-1】を参照）
- ・ 「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の計画に基づく、大学運営費（学長裁量経費）によるテニユアトラック制度の全学的導入については、特記事項「学長主導による戦略的資源配分」のとおり。
- ・ 一定の外部資金を獲得した教職員に対するインセンティブ付与のため、そのオーバーヘッドの金額に応じて産官学連携奨励費を支給する「産官学連携奨励制度」を創設し、教職員22名に合計2,794,943円を支給した。
なお、平成19年度に実施した、本学独自の研究奨励制度及び奨学金制度は下記表のとおり。

表 本学独自で実施している研究奨励制度及び奨学金制度等

制度	対象者	支給金額	導入時期
研究奨励助成制度	教員等	50～300万円程度	H19年度
産官学連携奨励制度		オーバーヘッドの10%相当額	H19年度
研究奨励金制度「JIRITSU(自立)制度」	主に博士(後期)課程学生	60～240万円 ※支給基準4区分	H20年度
東京農工大学奨学金		20万円	H18年度

- ・ 助教制度の導入により、各部局において、助教による講義の開講、教授会への出席等を平成19年度より実施した。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・ 平成18年度に引き続き、年度計画に基づき当初計画した資源配分に対して、事業の進捗状況及び自己収入の収納状況をチェックしたうえで補正予算を編成し、資源配分の見直しを図った（キャンパス・アメニティの改善等）。
- ・ 事業の進捗状況については、全学計画評価委員会において、定期的（四半期または前期・後期）に、計画の進捗状況を確認した。（中期計画【169】を参照）

○ 業務の効率化を図っているか。

- ・ 平成18年度に設置した「事務組織・業務効率化検討会」において、事務組織の見直しと業務の効率化について、具体的な検討を行った。（年度計画【131】を参照）
- ・ 平成19年度より、全学計画評価委員会等において、業務の効率化及び資源の節減を図るため、会議資料を電子化した。
- ・ 部局における各種委員会の見直し及び統合について検討を行い、実施の方向で意見の集約を図るとともに、全学委員会を加えた部局内拡大委員会等を開催し、委員会及び委員相互の緊密な連携を図った。（年度計画【132】を参照）

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・ 課程ごとの定員充足率は、学士課程115%、博士課程（博士前期課程を含む）133%、博士課程119%、専門職学位課程130%であり収容定員の90%以上を充足させている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・ 平成18年度に経営協議会で指摘を受けた「危機管理体制の整備」については、本実績報告書72頁：特記事項「危機管理(安全管理)体制の整備」のとおり。また、その他の指摘事項及び改善状況等については、資料編20頁【添付資料3-3】のとおり。
- ・ 経営協議会を全4回開催した。
- ・ 平成18年度に引き続き、情報化推進及び安全管理、研究支援関係において、専門職員や各コーディネータ等を活用し、学務情報システム（SPICA）の機能向上（【190】を参照）、TAセミナーにおける安全管理教育の実施（【183】を参照）、産官学・連携支援センターにおける研究支援活動（【161】を参照）を行った。

○ 監査機能の充実が図られているか。

- ・ 監事、会計監査人、監査室（内部監査担当者）の三者は、監査の独立性を担保し、効率的かつ効果的監査を実施するため、協議の場を設定し、会計監査人から監査計画、期中及び期末の監査報告書について書面に基づいて説明を受けるとともに必要な事項について連携強化のための意見交換を行った。
- ・ 平成 18 年度の監査結果を受け、「国立大学法人東京農工大学ティーチング・アシスタント実施要項」第 10 条に基づき、成果報告書の提出期限が実態と伴わないことから、規程の改正を行った。（資料編 37 頁【添付資料 4-5】（1）を参照）
- ・ 平成 19 年度は内部監査として、科学研究費補助金、受託研究費等、環境報告書の自己評価、資産の管理状況、未収入金の管理状況等について内部監査を実施した。
- ・ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿った「競争的資金等の取扱いに関する要項」等を 4 月に制定した。これに伴い、研究者も事務職員も 1 冊で適正な経理管理全般を把握できる冊子「競争的資金等に関する《マニュアル》」を作成し、全学の教授会等での配布したほか、本学 Web ページに掲載して周知を図った。（資料編 90 頁【添付資料 10-2】（1）を参照）
また、納入業者、研究者及び事務職員に対し、冊子「国立大学法人東京農工大学における発注・検収体制《納入業者の皆さんへ》」を作成し、本学 Web ページに掲載して周知を図った。
- ・ 事務職員を対象とした監査能力向上研修会において、内部監査等で指摘された問題点、改善点を取り上げ、①本学が定めたルールを理解し、有効に機能させること、②行動規範厳守の必要性を説明し、今後の業務遂行に反映するよう啓蒙を図った。（年度計画【136】を参照）

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・ 平成 18 年度までの取組とその成果を踏まえて、共生科学技術研究院の組織を見直した。その結果、一部の部門において組織の再編成を行い、「拠点」を設置して、必要に応じて機動的・流動的に教員を配置できる体制とした。（年度計画【70-2】を参照）
- ・ 全学的な教育研究設備の充実を目指し、遺伝子実験施設及び機器分析センターを統合し、基盤的な施設設備の計画管理体制の整備を含む学術研究支援総合センターの設置について検討し、平成 20 年度に同センターを設置することとした。（年度計画【89】を参照）

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・ 学術研究活動の推進を戦略的に行うため、学長を本部長とする「大学戦略本

部」とともに学長直轄の「戦略企画室」を平成 20 年度に設置することとした。（本実績報告書 4 頁：項目別状況「学長を中心とした大学運営の推進」を参照）

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に反映しているか。

- ・ 平成 18 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた「全学的な危機管理マニュアルの策定」について、「危機管理基本要項」及び「危機管理基本マニュアル」を作成した。（本実績報告書 72 頁：特記事項「危機管理（安全管理）体制の整備」を参照）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・固定収入を確保しつつ、外部研究資金を増加し、新たな自己収入を開拓する。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中	年
【158】 ○ 固定収入の確保 ・ 学生納付金の徴収方法を平成 17 年度までに自動引落等の効率化を図る。	【158】 (平成 17 年度に実施済みのため、平成 19 年度計画なし。)	III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 授業料については、概ね 100%口座振替あるいは振込方式に移行した。入学料及び入学試験検定料についても振込方式とした。学生納付金の徴収方法を口座振替等に移行したことにより、確実な収入の確保、徴収事務の効率化、現金亡失等のリスクの軽減及び納入者の利便性の向上等が図られた。 なお、本件については、平成 17 年度をもって、中期計画を達成した。	平成 17 年度までに達成した授業料、入学料及び入学試験検定料の口座振替または振込方式を引き続き実施する。		
				(平成 19 年度の実施状況)			

<p>【159】・ 教育研究附属施設の収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。</p>	<p>【159】教育研究附属施設の収入について、平成19年度においても、引き続き、教育研究に支障を生じない範囲で同規模の収入額を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究附属施設の収入について、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、概ね収入を確保した。</p> <p>なお、各年度の農場収入及び演習林収入については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度 24,535千円 ○ 平成17年度 27,571千円 ○ 平成18年度 26,595千円 	<p>教育研究に支障を生じない範囲で、引き続き同規模の収入額を確保する。</p>	
<p>【160】・ 家畜病院収入については、診療体制の充実を図り、中期目標期間中に平成12年度からの過去3年間の平均収入額より50%増加する。</p>	<p>【160】民間金融機関からの借入れによる家畜病院の整備を計画的に進めるとともに、収入額については平成12年度から3年間の平均収入額より88%増加する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>家畜病院の診療体制の充実を図るため、民間金融機関からの長期借入金を活用した家畜病院の整備を行うこととし、中期計画の変更を行った(中期計画【172-2】を参照)。また、診療報酬について、数項目に係る料金改定を行った(平成18年4月1日から適用)。</p> <p>収入額については、目標額102,648千円(過去3年間(平成12～14年度)の平均収入額68,432千円より50%増加)を各年度とも大きく上回って達成した。なお、各年度の収入額は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度 約87%増(収入額128,053千円) ○平成17年度 約107%増(収入額141,546千円) ○平成18年度 約150%増(収入額171,316千円) 	<p>平成20年7月に新病院での診療が開始される予定であり、診療スペースの拡充や医療機器の高度化が図られることにより、診療頭数の増加や高度医療の提供が可能となる。</p>	
		<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>家畜病院の整備については、平成19事業年度長期借入金の認可申請を行い、平成19年4月20日付けで文部科学大臣の認可を受け、7月末に着工した(年度計画【172-2】を参照)。</p> <p>また、平成19年度の収入額については、170,509千円となっており、目標額128,652千円(平成12年度から3年間の平均収入額の88%増加)を大きく上回った。</p>		

<p>【161】○ 外部研究資金の増加 ・ 競争的資金の申請増加のための支援組織の確保、共同研究等の受入窓口の整備や産学連携コーディネーター活用等の全学的な支援システムを整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 外部研究資金の増加のための支援体制の整備として、産官学連携・知的財産センター及び研究支援・産学連携チームを設置した。さらに、産官学連携・知的財産センターにおいては、専門性の高い能力を持った人材（東京農工大学産業技術フェロー、リエゾンコーディネーター、研究コーディネーター等の産学官連携研究員、NEDO 受託研究員、産学官連携コーディネーター等）を採用・配置した。また、研究シーズを電子化し、Web・CD-ROM 等により広く学外への周知を行い、シーズとシーズのマッチングが容易に図れる支援システムを整備した。 このような支援体制の下で、外部研究資金の増加に向け、公募情報の通知、JST や NEDO の担当者・プログラムオフィサーによる説明会の開催、公募書類作成支援等の取組を行った。 これらの取組の結果、平成 18 年度には、シーズ発掘試験 101 件（育成試験として制度が開始された平成 17 年度は 63 件）、顕在化ステージ 31 件の申請に対して、それぞれシーズ発掘試験 13 課題、シーズ顕在化計 10 件が採択された。また、NEDO 産業技術研究助成事業 3 件（平成 17 年度は 0 件）、文部科学省科学技術振興調整費プログラム 2 件（平成 17 年度 1 件）の採択を得た。</p>	<p>産官学連携・知的財産センターと研究支援・産学連携チームが連携し、公募型研究資金に関する個別情報を関係する教員へ適切に通知し、申請支援の体制をさらに充実させる。 また、産官学連携・知的財産センターのコーディネーターが中心となり、企業との包括協定・海外企業等との連携強化により共同研究・受託研究獲得案件の増加を図るとともに、科研費補助金申請情報等を用いた競争的研究資金等申請支援体制の強化し、外部研究資金のさらなる増加を図る。</p>	
	<p>【161】産学官連携コーディネーターが中心となって、NEDO、JST、地方自治体等の競争的資金獲得の支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 産学官連携コーディネーターが中心となって、平成 18 年度に引き続き競争的資金獲得の支援を行った結果、平成 19 年度の JST シーズ発掘試験事業に対しては 86 件申請し、15 課題が採択された（計 3,000 万円）。また、シーズ顕在化ステージについては 4 課題（3,200 万円）が採択され、シーズ育成ステージは 1 課題（5,000 万円×4 年間）が採択された。</p>		

<p>【162】・ 科学研究費補助金について、1人最低1件以上申請することを目標とする。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>共生科学技術研究院において、「科学研究費補助金まにゅある」の作成、科学研究費補助金申請等に係る説明会の開催等を実施し、申請数と採択率の向上につなげるとともに、不正使用防止の周知・徹底を図った。さらに、学内の科学研究費補助金審査員経験者による計画調書の添削・助言等を行い、計画調書のクオリティの向上を図った。(本実績報告書42頁:特記事項「科学研究費補助金の申請状況等」を参照)</p> <p>また、各拠点・部門においても、申請件数及び採択率の向上に向けた具体的な取組を行った。</p> <p>このような取組の結果、申請件数については、「1人最低1件以上申請する」という中期計画をの目標値を各年度とも上回って達成した。なお、各年度の1人当たりの申請件数は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度 1.27件 ○平成17年度 1.16件 ○平成18年度 1.07件 	<p>科学研究費補助金について、1人最低1件以上の申請を維持しつつ、さらに採択率を向上させる方策について検討、実施する。</p>	
	<p>【162】平成18年度に引き続き、科学研究費補助金申請の申請率と採択率について評価し、両方の向上を目指した改善策を講じる。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>共生科学技術研究院において、平成18年度に引き続き、科学研究費補助金の申請率向上を目指し、申請等に係る説明会を開催した。また、平成18年度に実施した計画調書の学内事前確認を受けた申請者の採択状況等を評価し、実施方法を見直したうえで、平成19年度においても学内事前確認を行った。各部門・拠点においても過去の申請状況等を分析し、申請件数と採択率の向上策を講じた。</p> <p>平成19年度の1人当たりの申請件数は、1.11件となり、中期計画(1人最低1件以上申請)を達成した。</p>		

<p>【163】・ 受託研究、共同研究を行う教員数を中期目標期間中に、平成12年度からの過去3年間の平均値より10%増加する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>受託研究、共同研究を行う教員数については、目標値 100名(平成12年度からの過去3年間の平均値90名より約10%増)を各年度とも達成した。なお、各年度の受託研究、共同研究を行う教員数は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度 130名(対目標値30%増) ○平成17年度 132名(対目標値32%増) ○平成18年度 157名(対目標値57%増) <p>また、外部研究資金増加のための支援システムを整備し(中期計画【161】を参照)、リエゾンコーディネータ及び研究コーディネータ等の活動により、受託研究・共同研究の促進を図った。具体的には、日本通運・富士フィルム・日立製作所・東京ガスとの包括連携契約の締結により、大型の共同研究獲得に努め、さらに、包括連携の下で多くの個別共同研究の創出検討を企業との間で実施した。また、共同研究の拡大を図るため、田町リエゾンオフィスを活用し、JSTと連携した「産と学との出会いの場」を開催した。</p>	<p>平成16～19年度の実績を鑑み、平成20～21年度においても、中期目標を達成できる見込みである。また、受託研究、共同研究を行う教員数のさらなる増加を目指す。</p>	
	<p>【163】企業との包括連携等の拡大により、大型共同研究獲得の推進を図るとともに、研究コーディネータ、リエゾンコーディネータの活動により、関与する教員の数を増加させ、共同研究、受託研究の金額増加を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>企業との連携については、平成18年度までに締結した4件に加え、シチズン時計(株)と包括協定を、(財)電力中央研究所、横河電機(株)と研究連携イノベーションラボ設置包括協定を締結し、大型共同研究案件の創出を行った。</p> <p>また、研究コーディネータ、リエゾンコーディネータの活動により、JSTの重点地域研究開発推進プログラム「シーズ発掘試験」において、約3,000万円の採択を受け、産官学・知的財産センター主導の共同研究の受入実績としては、25件 約7,700万円となった。</p> <p>受託研究・共同研究を実施する教員数は、187名となり、中期計画(目標値100名)を達成した。</p> <p>なお、共同・受託研究の受入実績については、特記事項「共同研究・受託研究の実績」(本実績報告書43頁)のとおり。</p>		

<p>【164】○ 収入を伴う新たな事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入を伴う新たな事業を開拓するため、大学全体で推進する組織を構築する。 	<p>【164】FSセンターの生産物等を利用した「農工大ブランド・賞典禄」の焼酎を販売する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>全教職員を対象とした「自己収入の増加策」についての提案公募により、収入を伴う新たな事業の開拓のための事務組織として資金管理運用チーム(現在は資産管理チーム)を設置した。また、財務状況について速やかに役員会へ報告するとともに、本学Webページ上に掲載し教職員にわかりやすく周知した。</p> <p>なお、平成16～18年度に実施した、収入を伴う事業については、以下のとおりである。</p> <p>○FSセンターの生産物販売の強化のため、アンテナショップとして「農工大夢市場」を学内に設置し販売を開始。</p> <p>○FSセンターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした農工大ブランドの焼酎(商品名:「賞典禄」)を酒造会社に醸造依頼することを決定し、卒業式当日に限定販売した。</p>	<p>FSセンターのアンテナショップを引き続き運営し、収入増加を図る。</p>	
			<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>4月に酒類販売業免許を取得し、6月から米及び芋焼酎、11月から麦焼酎の一般販売を開始した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金の合理化に対応して管理的経費を抑制する。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況	平成 20~21 年度の実施予定	中	年
【165】・ 業務の IT 化等により業務全般に要する経費を毎年合理化する。		III		<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 16 年度は、国際交流会館管理業務等の業務委託費の総額について、前年度実績 (79,750 千円) を下回ることを目標とし、合理化を図った結果、75,570 千円に節減 (△5.2%) した。</p> <p>また、平成 17 年度は、前年度の管理業務経費実績額 (788,431 千円) を下回ることを目標とし、国内旅費の日当及び宿泊料の単価を引き下げる等、管理的業務全般に要する経費について見直しを行った結果、772,542 千円に節減 (△2%) した。</p> <p>さらに、平成 18 年度は、前年度の経常費用から減価償却費と公租公課を差し引いた額に対する一般管理費の割合 (6.20%) を超えないことを目標とし、経費節減に努めた結果、同割合は 5.85% となった。</p> <p>なお、IT 化による業務の効率化については、中期計画【191】【192】のとおり。</p> <p>上記のとおり、各年度とも経費の合理化に対する目標を達成した。</p>	<p>経常費用から減価償却費と公租公課を差し引いた一般管理費の節減目標を設定し、合理化を図る。</p>		
		III		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>平成 18 年度の経常費用から減価償却費と公租公課を差し引いた一般管理費の割合 (5.85%) を超えないことを目標とし、経費節減に努めた結果、同割合は 5.05% となり、目標値を下回った。</p>			
	【165】管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。						

<p>【166】・ 経費ごとに具体的な節減目標値を設定するとともに、省エネ型設備へ計画的に切り替えるなど水光熱費等を毎年1%節約する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 水光熱費等の削減を図るため、平成17年度より、使用料金実績(前年同月比)を本学Webページ上に掲載し、省エネの実施を学内教職員に強力に促した。また、漏水防止対策等を施したほか、ガス供給契約の見直しを行った。 その結果、水光熱費等の支出額の総額について、各年度とも以下のとおり節約され、節約目標(1%減)を達成した。 ○ 平成16年度： 前年度比 約3.5%減 ○ 平成17年度： 前年度比 約2.4%減(オーバーヘッド充当分を除くと約7.3%減) ○ 平成18年度： 前年度比 約3.0%減</p>	<p>対前年度比1%の節約を達成するための具体的方策を検討のうえ実施する。</p>																																	
	<p>【166】水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る。</p>	<p>II</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 上下水道については、節水及び漏水対策を引き続き実施したことにより使用量が減少し、ガスについては、使用量は増加したものの、契約を見直したことにより、それぞれの料金について対前年度比1%以上の節約が図れた。重油に関してはボイラー運転台数の見直し等により使用量を22.6%節減したが、料金の値上げ(平均で約33%)の影響により、また、電気については、節電に努めたが施設面積や研究機器等の増による使用量増加等の影響により、それぞれ対前年度比1%の節約が図れなかった。この結果、水光熱費等全体としては対前年度比1.36%の増となった。</p> <table border="1" data-bbox="958 1066 1547 1342"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>63,924</td> <td>58,093</td> <td>△9.12</td> </tr> <tr> <td>ガ ス</td> <td>67,862</td> <td>66,200</td> <td>△2.44</td> </tr> <tr> <td>電 気</td> <td>271,816</td> <td>284,537</td> <td>4.68</td> </tr> <tr> <td>重 油</td> <td>15,788</td> <td>16,975</td> <td>7.51</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>900</td> <td>217</td> <td>△75.88</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>420,290</td> <td>426,022</td> <td>1.36</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	18年度	19年度	対前年度比		千円	千円	%	上下水道	63,924	58,093	△9.12	ガ ス	67,862	66,200	△2.44	電 気	271,816	284,537	4.68	重 油	15,788	16,975	7.51	その他	900	217	△75.88	合 計	420,290	426,022	1.36		
区 分	18年度	19年度	対前年度比																																		
	千円	千円	%																																		
上下水道	63,924	58,093	△9.12																																		
ガ ス	67,862	66,200	△2.44																																		
電 気	271,816	284,537	4.68																																		
重 油	15,788	16,975	7.51																																		
その他	900	217	△75.88																																		
合 計	420,290	426,022	1.36																																		
			<p>ウェイト小計</p>																																		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産を効果的・効率的に運用する。
------	--------------------

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中	年
【167】○ 教育研究施設の点検・評価に関する調査を平成 17 年度から毎年実施し、施設の適切な使用面積配分と弾力的な運用を行うため共用スペースを確保する。	【167】平成 17 年度から実施している、教育・研究施設の点検・評価に関する調査を継続して行い、使用面積の適否と共用スペースの確保の可否の検討を行う。	III		（平成 16～18 年度の実施状況概略） 「点検評価に関する WG」において調査票を作成し、平成 17 年度より教室・研究室・実験室・トイレ等、教育研究施設の点検・評価に関する調査を毎年実施した。また、自己点検・評価で収集したデータ及び現状調査を基に、共用スペース使用の実態を確認した。 上記調査の結果に基づき、部屋ごとの使用実態についてデータを整理し、共用スペースの確保の可否について検討を行った。	教育・研究施設の点検・評価に関する調査を継続して行い、共用スペースの確保を行う。		
		III		（平成 19 年度の実施状況） 工学部 5 号館改修において、スペース配分の見直しを行い、共用スペース（オープンラボ）を確保した。			
				ウェイト小計			

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

■家畜病院の整備及び診療収入の増加

獣医学教育の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの長期借入金により整備することについて、平成 17～18 年度に検討し、各種手続きを行った。診療収入については、平成 16～18 年度の各年度において、年度計画で目標とした収入額を確保した。(中期計画【160】を参照)

■競争的資金獲得の支援状況

支援体制を整備するため、専門性の高い能力を持った人材(リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO 受託研究員、産学官連携コーディネータ)を採用・配置したほか、研究シーズを電子化し、広く学外への周知を図り、シーズとニーズのマッチングのためのシステムを整備した。このような支援体制の下で、競争的研究資金情報の適切な通知、公募書類等の作成や申請についての支援、JST 担当者や NEDO プログラムオフィサーによる本学教員向け説明会の開催等を実施した。(中期計画【161】を参照)

また、平成 18 年度には、産学官連携を推進するため、一定の外部資金を獲得した教員に対して、そのオーバーヘッドの金額に応じて産学官連携奨励費を支給する「産学官連携奨励制度」を検討し、平成 19 年度から制度を導入することとした。(資料編 50 頁【添付資料 6-1】(3)を参照)

■科学研究費補助金の申請状況等

科学研究費補助金の増加を図るため、共生科学技術研究院主催で科学研究費補助金獲得のための説明会を開催している。また、平成 16 年度には、中期計画に「1 人最低 1 件以上申請すること」を明記し、各部門等において研修会の実施等を行った結果、非申請者を半減(平成 15 年度: 88 名→平成 16 年度: 40 名)させることができた。

平成 17 年度には、「科学研究費補助金まにゅある」を作成したほか、各部門・拠点において前年度の採択結果に基づいて改善策を検討した。

平成 18 年度においては採択率向上のために、計画調書のクオリティ向上を目的に学内の科学研究費補助金審査員経験者による計画調書の添削・助言等を行った結果、採択率についても 3.8% 向上(平成 16 年度比)することができた。さらに、不正使用防止についても、説明会において周知を図った。

以上の取組により、各年度とも中期計画の目標値(1 人最低 1 件以上申請)を上回って達成した。(中期計画【162】を参照)

■共同研究・受託研究の実績等

共同研究・受託研究の促進を図った結果、これらの研究を実施している教育職員数は、各年度とも「平成 12 年度からの過去 3 年間の平均値より約 10% 増」(目標値 100 名)という中期計画を達成した。

また、平成 17 年度には、2 企業と包括協定を締結し、包括協定の下で、多くの個別共同研究の創出検討を企業との間で行った。さらに、リエゾン専門人材、研究コーディネータの活動により共同研究・受託研究を組織的に開拓する体制を整えた。

平成 18 年度は、さらに 2 企業と包括協定を締結し、大型の共同研究が成立した。また、関係する教員と連携して企業との包括協定の増加を図った。

(中期計画【163】を参照)

■外部資金のオーバーヘッドの対象拡大

全学的な事業・プロジェクトに充当する資金を確保するため、平成 17 年度より新たに、対象外資金であった寄附金についてもオーバーヘッドの対象とし、徴収率もアップした。

■収入を伴う事業の強化

平成 17 年度より、FS センターの生産物販売を強化するため、アンテナショップとして「農工夢市場」を学内に設置し、販売を開始した。

また、平成 18 年度には、FS センターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした農工大ブランドの焼酎(商品名:「賞典禄」)を酒造会社に醸造依頼することを決定し、開発・製品化し、限定販売(卒業式当日のみ)した。

(中期計画【164】を参照)

■授業料の見直し(専門職大学院)

専門職大学院技術経営研究科(MOT)において、他部局とは異なる専門職大学院に特有の事情を踏まえ、授業料を標準額を上回る額(572,400 円)に設定した。標準授業料との差額については、MOT 特有の運営ができるよう、①教育基盤経費について、一般修士学生より高い単価設定(1.1 倍)、②田町サテライトキャンパスの借料、③図書館の開館時間(土曜日 3 時間)延長の実施経費として措置し、専門職大学院の教育の充実を図った。

■施設の廃止と代替方策への切替

遠隔地(長野県)にあり、利用効率の低い合宿研修施設(環境省所有の山林に本学が施設を建築したもの)を廃止し、代わりに維持管理に要していた経費を、学生及び教育職員から要望の強かった宿泊研修(入学時のオリエンテーション、ゼミ合宿等)に対する補助金へ切替え、学生サービスの充実を図った。

【平成 19 事業年度】

■ 家畜病院の整備及び診療収入の増加

民間金融機関の長期借入金により家畜病院の整備を開始した（平成 20 年 7 月竣工予定）。家畜病院の収入額については、170,509 千円となっており、年度計画の目標額 128,652 千円を大きく上回った。（年度計画【160】を参照）

■ 収入を伴う事業の強化

FS センターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした農工大ブランドの焼酎（商品名：「賞典禄」）の一般販売を開始した。（年度計画【164】を参照）

■ 競争的資金獲得の支援状況

産官学連携・知的財産センターにおいて、外部資金の増加に向け、公募情報の通知、JST や NEDO の担当者・プログラムオフィサーによる説明会の開催、公募書類作成支援等の取組を行った。（年度計画【161】を参照）

共生科学技術研究院において、平成 18 年度に引き続き、科学研究費補助金の申請率向上を目指し、申請等に係る説明会を開催した。また、平成 18 年度に実施した計画調書の学内事前確認を受けた申請者の採択状況等を評価し、実施方法を見直したうえで、平成 19 年度においても学内事前確認を行った。各部門・拠点においても、過去の申請状況等を分析し、申請件数と採択率の向上策を講じた。（年度計画【162】を参照）

また、全学的な教育研究に関する戦略的な企画立案及びその支援を行う「大学戦略本部」及び「戦略企画室」を平成 20 年度に設置することとした。（本実績報告書 4 頁：項目別状況「学長を中心とした大学運営の推進」を参照）

■ 科学研究費補助金の申請状況

平成 19 年度の 1 人当たりの科学研究費補助金申請件数は、1.11 件となり、中期計画を達成した。なお、共生科学技術研究院においては、申請可能な教員 364 名中、331 名が申請した。

（年度計画【162】を参照）

■ 共同研究・受託研究の実績

シチズン時計（株）との包括協定及び（財）電力中央研究所、横河電機（株）との研究連携イノベーションラボ設置包括協定を締結し、各 5 年間 1 億円を超える大型共同研究を獲得した。

また、研究コーディネータ及びリエゾンコーディネータの活動により、JST の重点地域研究開発推進プログラム「シーズ発掘試験」において、約 3,000 万円の採択を受け、センター主導の共同研究の受入れ実績は 25 件、約 7,700 万円となった。

受託研究・共同研究を実施する教員数については、187 名となり、中期計画を

達成した。なお、共同・受託研究受入実績は下記のとおりである。（年度計画【163】を参照）

表 共同研究・受託研究の受入件数及び受入金額

	受入件数	受入金額
共同研究	267 件 (106%)	6.3 億円 (96%)
受託研究	137 件 (114%)	11.8 億円 (107%)

※上記数値は、文部科学省産学連携実施状況調査の集計方法による。ただし、受託研究については、再委託費を含む。

※（ ）内は、前年度比。

2. 共通事項に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

【平成 16～18 事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

- ・ 管理的な業務に要する経費の節減及び水光熱費等の削減については、各年度とも年度計画に掲げた目標値を下回っており、中期計画を達成した。（中期計画【165】【166】を参照）
- ・ 自己収入の増加に向けた取組状況については、上記特記事項「収入を伴う事業の強化」のとおり。
- ・ 財務状況等について、経営協議会、教育研究評議会及び役員会において報告するとともに、前年度実績との比較・分析を行い、その結果を大学運営等に活用した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・ 平成 19～22 年度までの定年退職者の後任補充に係る採用可能額推計表の作成及び「平成 19 年度 全学採用計画」、「選択定年制度」等については、本実績報告書 28 頁：特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた全学採用計画について、及び平成 17 年度に指摘された人件費削減の取組については、実績報告書 28 頁：特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり。

【平成 19 事業年度】**○財務内容の改善・充実が図られているか。**

- ・ 管理的な業務に要する経費の節減については、平成 18 年度の経常費用から減価償却費と公租公課を差し引いた一般管理費の割合（5.85%）を超えない事を目標とし、経費節減に努めた結果、同割合は 5.05%となり、目標を達成した。（年度計画【165】を参照）
- ・ 自己収入の増加に向けた取組状況については、上記特記事項「収入を伴う事業の強化」のとおり。
- ・ 財務状況等について、経営協議会、教育研究評議会及び役員会において報告するとともに、平成 18 年度実績との比較・分析を行い、その結果を大学運営等に活用した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・ 人件費削減に向けた取組については、実績報告書 31 頁：共通事項「法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。」のとおり。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた全学採用計画について、及び平成 17 年度に指摘された人件費削減の取組については、上記共通事項「人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。」のとおり。（資料編 55 頁：【添付資料 11-1-2】）

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 教育研究・社会貢献・業務運営等の全機能を絶えず向上させるため、全活動領域に関する中期目標・中期計画実施状況と目標達成度を自己点検評価し、外部評価・第三者評価にも積極的に供するとともに、これらの評価結果を次期の目標・計画立案に生かす。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中	年
<p>【168】○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標・計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を拡充するとともに、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置する。 	/	III		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>「全学計画評価委員会」を設置して(中期計画【130】【139】を参照)、目標・計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制とした。また、その事務を処理する部署として計画評価チームを設けた。</p> <p>データの収集や分析等について、平成 16～18 年度は、自己点検・評価の実施に伴い各部局等より資料等を収集し、大学評価・学位授与機構の「大学評価基準」の評価項目に即して整理・分析を行った。また、収集するにあたっては、電子データがないものは PDF 化する等、資料の電子媒体化を実施した。データ等の収集・蓄積システムについては、大学情報委員会等において検討し、計画評価チームと学術情報チームの連携の下で、Web 公開（学内限定）により、データの共有化を図った。これらの業務を通して、データの収集や分析等に携わるスタッフを養成した。</p>	<p>法人評価及び認証評価の経験を行かして資料の収集プロセスを改善・構築するとともに、大学情報委員会において各システムの連携を進める。また、データ収集や分析に携わるスタッフを引き続き養成する。</p>		
		III		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>「大学機関別認証評価」におけるデータ等に加えて、法人評価における根拠資料・データ等の収集、取りまとめを行った。また、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースにデータを入力し、提供された分析データを自己点検・評価に活用した。</p> <p>また、大学情報データベースと本学システム（教職員活動データベース等）と連携することでデータ等の共有化を図り、活用方法について検討を行った。</p>			

<p>【169】○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画期間の中間に自己点検評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する。 	<p>【169】各部局における自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直し等を検討する。(再掲)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>全学自己点検・評価小委員会等において、平成 17・18 年度に自己点検・評価を実施し、平成 18 年度には大学機関別認証評価を受審した(中期計画【139】を参照)。</p> <p>上記の自己点検・評価の結果から改善を要すると分析された事項及び認証評価機関から指摘された事項については、全学計画評価委員会にて改善措置を検討するとともに(本実績報告書 49 頁:特記事項「自己点検・評価の実施と大学機関別認証評価の受審」を参照)、各部局・部会・委員会等に改善措置の実施及び改善計画の策定を依頼した。</p> <p>また、全学計画評価委員会で年度計画について、定期的(四半期または前・後期ごと)に国立大学法人の年度評価に準拠した進行状況報告を行い、計画のチェック体制を整備した。</p>	<p>法人評価に伴う自己点検・評価を実施するとともに、その評価結果に基づき大学運営の改善を図る。</p>		
		<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>年度計画【139】のとおり。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○ 個人情報や特許情報等の保護を必要とする情報を除いて、大学の全分野における活動の方針・目標・計画・実績・評価結果に関する情報を積極的に公開する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況		平成 20～21 年度の実施予定	
【170】・平成 16 年度から本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、平成 19 年度までにインターネットによる最新情報提供体制を確立する。		IV		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 平成 16 年度より、以下のとおりインターネットによる情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報検索システムにおける研究者の各種活動情報の提供 ・「研究シーズ集」の公表 ・「計画・評価」のページにおける本学の計画及び評価に関わる諸活動についての情報公開 ・月 1 回のメールマガジンの配信 (PC 及び携帯) ・Web サイトのデザインをリニューアル (情報を内容別に整理) <p>以上の取組により、インターネットによる最新情報の提供体制は確立された。 (本実績報告書 50 頁：共通事項「情報公開の促進が図られているか。」を参照)</p>	<p>平成 18 年度にリニューアルした本学 Web サイトのデザインを生かしながら新たに Web サイトのリニューアルを実施して内容の充実を図るとともに、学内のあらゆる活動情報をタイムリーに発信できる体制を引き続き整備する。</p>		

	<p>【170】広く学外に向けて多様な媒体・機会を利用して積極的な情報発信を行い、大学への共感を高め、メッセージの定着を図る。また、学内意識の啓発を進め、広報・社会貢献活動のための情報収集・蓄積を積極的に行う。</p>		<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況)</p> <p>大学評価・学位授与機構が運営する「大学評価情報ポータルサイト」に教育研究の取組等を掲載したほか、「大学情報データベース」に本学のデータを提供した。 (本実績報告書49頁：特記事項「教育研究に関わる情報の公開」を参照)</p> <p>また、インターネット以外の媒体による情報配信等も実施した。具体的には、保護者向けの広報誌「ニューズレター」の発行、メールマガジンの発行、最新の研究情報や大学の取組をメディアに発信するプレスリリースや学長による記者会見、本学の基本理念を基調とした特別講演会の開催、キャンパスツアー等を実施し、メッセージの発信を行った。さらに、ニューズレターやキャンパスツアーではアンケート調査を実施し、今後の広報・社会貢献活動のための情報収集等を行った。(本実績報告書49頁：特記事項「広報活動における情報発信の実施」を参照)</p>		
			ウェイト小計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～18 事業年度】****■ 自己点検・評価体制の整備**

役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置し本学における計画・評価に係る業務を一元的に実施した。本委員会は、本学の企画立案及び評価の機能を担う組織であり、中期目標・中期計画及び年度計画を策定するとともに、その計画の進捗状況を定期的（四半期または前期・後期ごと）に報告書にまとめ、進行が遅い事項等について改善策を講じる体制を整えた。また、本委員会の下に「全学自己点検・評価小委員会」を設置し、自己点検・評価を実施している。（中期計画【168】【169】を参照）

■ 自己点検・評価の実施と大学機関別認証評価の受審

上記の「全学自己点検・評価小委員会」において、自己点検・評価を実施し、その評価結果を報告書として取りまとめ、Web ページにて公表した。改善を要すると分析された事項については、各部局・部会・委員会等に改善計画の策定及び改善措置の実施を依頼した。

また、平成 18 年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構を認証評価機関として大学機関別認証評価を受審した。同評価結果に基づき、全学計画評価委員会で改善措置を検討し、同機構より指摘を受けた「図書館の開館時間延長」及び「オンラインジャーナルの充実」について、平成 19 年度に予算を措置し改善を図ることとした。（中期計画【139】【169】を参照）

■ 広報活動における情報発信の実施

多様な媒体を活用して、学外者に向けて情報発信を行った。主な取組については下記のとおりである。

- ・ 保護者向け広報誌「ニューズレター」の発行（平成 17 年度：2 回/年、平成 18 年度：2 回/年）
 - ・ 学長定例記者会見の企画・実施（平成 17 年度：1 回/年、平成 18 年度：3 回/年）
 - ・ 特別講演会の企画・実施（平成 17 年度：2 回/年、平成 18 年度：4 回/年）
 - ・ Web ページの更新及び情報の充実化（平成 18 年度にはユーザビリティ調査で国立大学総合順位 7 位にランキング）
 - ・ メールマガジンの配信（平成 18 年度：1 回/月）
 - ・ 新聞社等への積極的な情報配信 等
- また、大学からの積極的な情報発信の取組として、大学ブランディング事

業を企画し、プロジェクト「UP 農工大」を立ち上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し、発表した。この取組については、大学機関別認証評価においても高い評価を受けた。

【平成 19 事業年度】**■ 法人評価に伴う自己点検・評価の実施及び根拠資料・データの収集**

平成 20 年度の法人評価に向け、学部・学府等ごとの自己点検・評価（現況調査）を行った。また、業務運営等については、全学計画評価委員会において、定期的（四半期及び前期後期）に年度計画の進捗状況等をチェックした。これらの自己点検・評価において、必要に応じて根拠資料・データを収集し、蓄積した。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が運用する大学情報データベースにデータを登録するとともに、提供された分析データ等を検証し、自己点検・評価に活用した。（年度計画【168】【169】を参照）

■ 教育研究に関わる情報の公開

独立行政法人大学評価・学位授与機構が運営する大学評価情報ポータルサイトに、本学の自己点検・評価及び大学改革の取組状況等に関する情報を提供した。また、本学 Web ページの研究者検索については、教員活動評価に伴い教職員活動データベースへの入力を促進することで、内容の充実を図った。（年度計画【170】を参照）

■ 広報活動における情報発信の実施

広く学外に向けて、多様な媒体・機会を利用して下記のとおり情報発信を行った。（年度計画【170】を参照）

- ・ 保護者向け「ニューズレター」の発行：保護者（約 5,300 人）をはじめ、在学生の出身高校や予備校、名誉教授等、合計約 6,500 件を送付した。
- ・ メールマガジンの配信：毎月 20 日に、学内外の情報を、在学生・受験生・一般等に配信した（配信件数 約 800 件/月）。また、より親しみやすい内容にするために学生からのメッセージとして「キャンパスだより」の掲載を開始した。
- ・ プレスリリース 19 件、新聞等掲載 262 件
- ・ 日刊工業新聞、読売新聞、NHK、教育通信に国立大学の現状と題して本学の現状、大学改革の状況等をアピールした。
- ・ テレビ、ラジオ、雑誌等の撮影、取材に協力し、社会へ向けて本学の活動やイベントの情報発信を行った。また、学長記者会見において、本学の研究活動の情報発信を行った。
- ・ 特別講演会の開催：本学卒業生（昆虫写真家）による循環型社会の実現を基調とした講演を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する観点)

【平成 16～18 事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

- ・ 本学 Web の「計画・評価」のページにおいて、計画及び評価に係る情報を掲載しており、本学の自己点検・評価や外部評価の結果（「自己点検・評価報告書」、「大学機関別認証評価の評価結果」等）についても公表している。
- ・ 研究者情報の公開として、教職員活動データベースを利用した「研究者情報検索」の Web ページにおいて研究者情報を提供している（1ヶ月平均アクセス数：平成 17 年度 約 3,700 件、平成 18 年度 約 4,200 件）。また、研究シーズを掲載した「研究シーズ集」についても Web 上で公開している。平成 16 年度には、上記の研究者情報検索及び研究シーズ集を合わせた「研究者総覧」を Web 上で公開し、科学技術振興機構へのデータ提供や特許データベースとの連携等の各教職員活動情報の運用管理の効率化も図った。
- ・ 積極的な情報公開・発信を実施した結果、新聞等の掲載件数は、平成 18 年度には大幅に増加した（新聞等掲載件数：平成 16 年度 112 件、平成 17 年度 294 件、平成 18 年度 359 件）。
- ・ 平成 18 年度に、ユーザビリティ（Web サイト等の使いやすさ）に配慮した Web ページの見直しを行い、全国大学を対象とするユーザビリティ調査結果で国立大学総合順位 7 位にランキングされた（平成 17 年度 21 位、日経 BP コンサルティング調査）。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 各年度評価における法人評価委員会による評価結果について、学内の周知を図るとともに、役員会・経営協議会・教育研究評議会等において報告し、次年度の年度計画策定や予算の配分等に反映した。また、全学的に実施した自己点検・評価及び外部評価に加え、各部局等で実施した自己点検・評価及び外部評価の結果について、本学 Web の「計画・評価」のページにおいて公表し、法人内での情報の共有及び活用等を図った。

【平成 19 事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

- ・ 大学情報データベースへのデータ登録については、上記特記事項「法人評価に伴う自己点検・評価の実施及び根拠資料・データの収集」のとおり。
- ・ 大学評価情報ポータルサイトへの情報提供については、上記特記事項「教育研究に関わる情報の公開」のとおり。
- ・ 研究者検索による研究者情報の公開及び充実については、上記特記事項「教育研究に関わる情報の公開」のとおり。

- ・ 広報活動による情報発信等については、上記特記事項「広報活動における情報発信の実施」のとおり。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

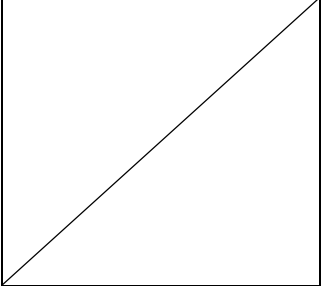
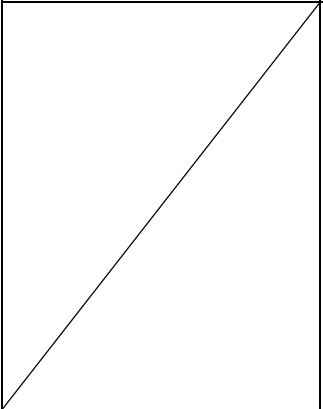
- ・ 平成 18 年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果において指摘された「図書館の開館時間の延長」及び「オンラインジャーナルの充実」については、大学戦略経費（学長裁量経費）により改善を行った。（上記特記事項「自己点検・評価の実施と大学機関別認証評価の受審」、資料編 28 頁【添付資料 4-2】（2）を参照）
- ・ 平成 18 事業年度の評価結果については、平成 16～18 事業年度と同様に、各種委員会で報告したほか、Web ページにおいて公表した。また、各項目の指摘事項については、役員会において改善策を検討し、各関係部署においてに対応した。

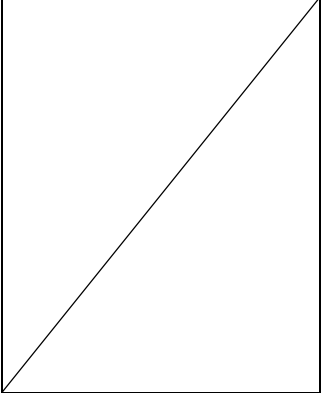
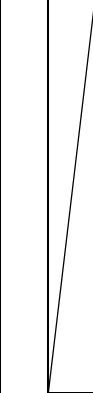
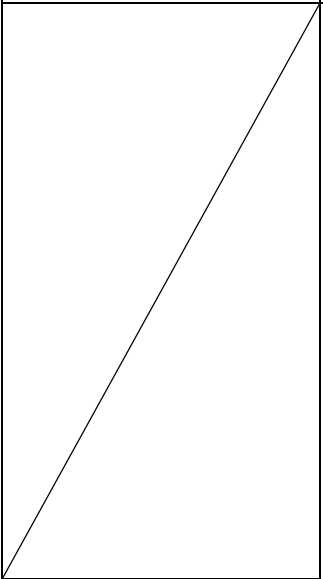
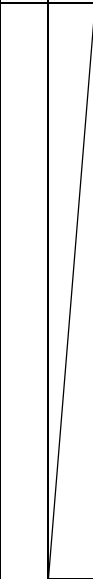
I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 教育研究活動に必要な施設スペースは、特に既存施設の持続的有効活用を図ることを第一として、積極的に改修整備及び維持保全の管理を推進し、必要とする 新設施設を計画的に整備する。
	○ キャンパス・アメニティの向上は学生及び教職員にとって極めて重要な課題であると同時に、大学の魅力にも係る重要な課題であることから、地域との共生にも 配慮しつつ、個性あるアメニティを創造し維持する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況		平成 20～21 年度の実施予定	
				中	年		
【171】 ○ 施設等の有効活用と整備に関する具体的方策 ・ 施設等の有効活用に資するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースを Web 上で運用 (有効活用・維持保全対応) するシステムを平成 18 年度までに構築し、使用スペースの円滑な運用を進める。		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web 上で運用するため、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を平成 18 年度までに以下のとおり構築した。 ・ システム構築に向けての施設・設備に係る点検・調査の実施及びデータ蓄積 ・ 上記データに基づく基本データベースの整備 ・ 建物設備管理システムの導入による棟毎のデータ整備 ・ 施設台帳図面管理システムの整備及び Web 上での運用 上記システムを利用して、学科等の枠を超えた共通利用スペース (共通的スペース) 及びプロジェクト研究や外部資金による研究等利用スペース (競争的スペース) の効率的な運用を実施した。	毎年実施する施設実態調査の結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行い、使用スペースの円滑な運用を行う。		
		III		(平成 19 年度の実施状況) 平成 19 年度施設実態調査に伴い、点検・評価を実施した。本調査結果に基づき、収集した施設関係データの整理を実施し、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行った。			

<p>【172-1】・ 施設整備の進捗に合わせながら実験研究スペースの 20%を目標として共用スペースを確保する。これらからプロジェクト研究活動等を支援するためのレンタルラボスペースを貸し出すことにより研究需要に機動的に対応する。</p>	<p>【172-1】平成18年度に作成した、府中地区の共有スペースの確保に係る方針案について引き続き検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>府中・小金井両キャンパスにおいて、共用スペースの確保に関する調査を行ったところ、小金井キャンパスにおいては約 20% (13,100 m²) がオープンラボとして確保されていることを確認した (平成 16 年度)。また、府中キャンパスでは、約 9% (4,600 m²) が共用スペースとして使用されていた (平成 17 年度)。この結果を受けて、面積配分の見直し及び共用スペースの確保について検討し、方針案を作成した。</p> <p>また、小金井キャンパスにおいて、プロジェクト研究活動等を支援するためのレンタルラボスペースを貸し出した。</p>	<p>研究需要に対応するため、農学府・農学部施設整備委員会において、面積配分を見直し共用スペースの確保に係る方針を検討するとともに、同方針に基づいて、施設整備の進捗にあわせながら実験研究スペースの 20%を目標として共用スペースを確保する。</p>	
<p>【172-2】・ 自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を図ることとし、長期借入金等により整備可能な施設については、積極的に検討し、可能なものから速やかに実施する。</p>	<p>【172-2】長期借入金を活用した、家畜病院の増改修整備を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 18 年度に民間金融機関からの長期借入金を活用した家畜病院の整備を行うことを学内決定した。その後、中期計画の変更を申請し、平成 19 年 3 月に認可された。</p>	<p>民間金融機関からの長期借入金による家畜病院の増改修整備については、平成 20 年 7 月に竣工予定である。</p> <p>また、学生寮改築整備について、長期借入金等を活用した施設整備の実施に向けて引き続き検討する。</p>	
		<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>家畜病院増改修整備に係る工事契約を行い、改修工事の一部が完成し、増築部を施工。</p> <p>学生寮整備計画については、WG で検討した結果、長期借入金による整備案を策定し、役員会に報告した。</p>		

<p>【173】○ 施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 棟毎の施設設備データをWeb上で一元管理できる体制を平成18年度までに整備する。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>中期計画【171】のとおり。</p>	<p>毎年実施する施設実態調査の結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行う。</p>	
<p>【173】平成18年度に構築された「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を有効活用するため、点検・評価を実施し、データの更新を行う。(再掲)</p>			III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>年度計画【171】のとおり。</p>	
<p>【174】・ 施設等の定期的な巡回点検を実施する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「点検評価に関するWG」において調査票を作成し、この調査票を基に、巡回点検・調査を年に1回実施した。(中期計画【167】を参照)</p> <p>上記点検・調査の結果に基づき、府中・小金井両キャンパスについて改修計画を策定し(平成17年度 45件、平成18年度 22件)、改修工事等を実施した(平成17年度 17件、平成18年度 17件)。</p>	<p>平成19年度に作成した改修計画に従い、改修整備を実施する。</p> <p>また、改修計画の見直しのため、巡回点検を実施する。</p>	
<p>【174】平成18年度に引き続き、教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映する。</p>			III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>教育担当理事及び関係各チームによる巡回点検を実施した。さらに、点検結果を踏まえ、優先順位を付した改修計画を作成した。</p>	

<p>【175】・ プリメンテナンスを効率的・継続的に行うため、競争的資金のオーバーヘッドやレンタルラボの各種チャージの一部を維持・保全のための経費に組み入れる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 平成 17 年度に、産官学連携戦略委員会において、プリメンテナンスに要する経費について外部資金のオーバーヘッドを活用することとした。また、レンタルラボについては、その利用料の一部を共通経費に組み入れる形でプリメンテナンスの維持・保全に活用することとした。 これを受けて、各キャンパス構成員の意見を十分に踏まえたプリメンテナンス計画を策定すべく、調査を実施し、調査結果に基づき修繕計画等について検討した。</p>	<p>オーバーヘッドやレンタルラボのチャージ料の一部を財源として組み入れ、平成 19 年度に作成したプリメンテナンスに係る修繕計画に基づき、順次実施する。</p>	
<p>【175】 外部資金のオーバーヘッドを活用したプリメンテナンスについて、費用対効果の検討に基づいた修繕計画を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 平成 18 年度に検討したプリメンテナンスに係る修繕計画に基づき、費用対効果を検討のうえ、優先順位を付した修繕計画を作成した。(資料編 94 頁【添付資料 11-4-1】<指摘事項 2>を参照)</p>		
<p>【176】・ 実験設備等(附帯設備共)について、特に安全確保や省エネの観点からの更新計画を策定する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 実験設備等(附帯設備共)について、更新の必要性及び優先度を判定するための現地調査を実施し、特に安全確保や省エネの観点から調査結果に基づく現地確認と分析を行った。その結果を踏まえて、以下の取組を実施した。 <安全衛生上の観点に基づく更新計画の策定> ・アスベスト含有実験設備等の更新計画を策定 ・導入済みのドラフトチャンバー、スクラバーについて、データベースの作成及び労安法衛生診断による調査結果に基づいた実験設備等の更新リストの作成 <省エネの観点に基づく更新計画の策定> ・改修工事に伴い、省エネに配慮した照明器具、空調機器への交換を計画するとともに、一部実施 なお、平成 18 年度をもって中期計画を達成した。</p>	<p>更新計画に従い、実施する予定である。</p>	
<p>【176】 (平成 18 年度に実施済みのため、平成 19 年度計画なし。)</p>		<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p>		

<p>【177】○ キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンについて計画を策定し、随時改善していくこととする。 		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「施設長期計画書」(平成12年度策定)を見直した「キャンパスマスタープラン」を策定するとともに、キャンパス・アメニティ現状調査の結果に基づき「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定した。</p> <p>平成18年度には、調査結果を受け(中期計画【174】【175】を参照)、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を見直した。さらに、特に改修を要する箇所を優先・重点ゾーンとして設定し、計画的に改修工事を実施した(改修面積:平成17年度:350㎡、平成18年度:703㎡)。</p>	<p>優先・重点ゾーンに係る改善策を引き続き検討し、随時改修を実施する。</p>	
	<p>【177】平成18年度に見直しを行った「キャンパス・アメニティ総合整備計画」のうち、優先・重点ゾーンに係る改善策を検討し、計画的に実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>キャンパス・アメニティ関係各チームと「キャンパス・アメニティ総合整備計画」の優先・重点ゾーンに係る見直し及び改善策を検討した。その結果、トイレ改修を優先・重点事項として工学部体育館他の工事を実施した。</p>		
<p>【178】・ バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画を策定する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成17年度に「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定し(中期計画【177】を参照)、バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の基本計画を盛り込んだ。</p> <p>これらに基づき、段差の解消、手摺の設置及び統一したデザインの案内標識の設置等を実施した。</p>	<p>整備年次計画に基づいた整備を順次実施する。</p>	
	<p>【178】平成17年度に策定したバリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画に基づいた、整備年次計画を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>トイレ改修工事に伴い、トイレのバリアフリー等の整備を実施した。また、平成17年度に策定した基本計画をさらに確実に実施するため、整備年次計画を作成した。</p>		

<p>【179】・ エコキャンパス創造に向け、建築物の総合的な再点検・整備を行う。</p>	<p>【179】平成18年度に作成した、エコキャンパス整備計画案を検証の上、整備年次計画を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>キャンパス整備チーム内に「エコキャンパス創造WG」を設置し、エコキャンパスの実現に向け、費用・具体的方策等十分な検討を行うための体制を整備した。「東京農工大学エコキャンパス像」を策定し、さらにこれを反映した具体的な整備計画（屋上緑化等）について検討し、整備計画を策定した。</p> <p>また、エコキャンパス創造のための省エネに配慮した再点検・整備を実施した（中期計画【176】を参照）。</p>	<p>整備年次計画に基づいた整備を順次実施する。</p>		
<p>【180】・ キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正な在り方について、調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。</p>	<p>【180】平成18年度に実施した駐車場・駐輪場の運用方法の現状調査に基づき、車輛等の入構の適正なあり方について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>府中キャンパスにおいては、車輛等の入構について調査検討を実施し、構内に分散していた駐車場を旧馬場へ新設した駐車場へ集約した。また、構内への全面的な車輛等の入構を制限した。駐輪場については、現状調査結果を基に整備計画を検討した。</p> <p>小金井キャンパスにおいても、駐輪場及び駐車場の現状調査を行い、駐輪場の適切台数・エリアの検討及び駐車場の新規設置についての検討を行った。</p>	<p>府中キャンパスの駐輪場をさらに拡充する。</p>		
		<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>府中・小金井両キャンパスにおいて、これまでの現状調査及び検討結果に基づき整備計画を策定するとともに、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府中キャンパスにおいては、今まで構内に分散していた駐輪場を集約し、駐輪スペースを整備した。 ・ 小金井キャンパスにおいては、駐車スペースを確保しつつ、地域インキュベータ誘致に伴う駐車場の移設について、現状調査に基づき代替の駐車場を整備した。 			

<p>【181】・ 実験研究施設内での安全を確保するとともにセキュリティ対策を進める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 全学環境・安全衛生委員会の下に、事案・対象別に専門特化された小委員会を設置し、セキュリティ対策の検討体制を整備した。上記体制の下で、各建物のセキュリティについて改めて現状調査を行い、その調査結果に基づき建物総合セキュリティプランについて検討を行った。 また、安全を確保するための措置として、学長による「安全パトロール」等を通して（本実績報告書 70 頁：特記事項「学長安全パトロールの実施」を参照）、研究施設内の安全に対して、安全管理関係の専門職員（中期計画【183】を参照）の意見等も反映させながら、教職員・学生に対する指導・助言を行った。さらに、必要に応じて、実験機器等の転倒防止措置等を行うとともに、特に改修工事（農学部 7・8 号館）においては、安全に配慮した実験室へと改善した。</p>	<p>建物毎のセキュリティ整備計画に基づき、可能なものから順次対策を進める。 また、実験施設の安全を確保するため、引き続き巡回点検を実施する。</p>	
			<p>【181】平成 18 年度に検討した建物総合セキュリティプランに基づいた、建物ごとの整備計画を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 建物総合セキュリティプランに基づき、現状調査を行った。その調査結果に基づき、建物ごとのセキュリティ整備計画を検討し、整備計画を作成した。 また、安全確保のための措置として、施設の改修工事（工学部 5 号館、農学部 8 号館）に伴い、安全に配慮した実験室へと改善した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 教育研究活動を円滑に進めるために、全学生・教職員等の健康と安全が確保されるように、適用される法令等の厳格な遵守による安全管理を図る。
	○ 予期せぬ各種災害等への対策については地域と協力しつつ、信頼される防災対策及び実施体制を確保する。

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況	平成 20~21 年度の実施予定	中	年
【182】○ 教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策 ・事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター(仮称)」を設置する。	【182】平成 18 年度に引き続き、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター(仮称)」の位置付けも含め、センターの機能・機構などについて継続して検討を行う。	III		(平成 16~18 年度の実施状況概略) 「安全管理センター(仮称)」について、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための位置付け、機能、機構等を、全学環境・安全衛生委員会及び安全衛生連絡会等において検討した。その結果、同センターの設置案を作成するため、WG を設置することとした。	「環境安全管理センター(仮称)」を平成 20 年度に設置する。		
		III		(平成 19 年度の実施状況) 環境・安全衛生委員会のもとに「環境安全管理センター(仮称)設置検討作業部会(WG)」を設置し、平成 20 年度の設置に向けた検討を行い、「環境安全管理センター(仮称)設置案について(報告)」を作成し、環境・安全衛生委員会に報告した。(資料編 89 頁【添付資料 10-1】(4)を参照) (※センターの名称について、環境に関する事項も取扱うという趣旨から、「安全管理センター(仮称)」より「環境安全管理センター(仮称)」とした。)			

<p>【183】・ 安全管理マニュアルを平成17年度までに改訂するとともに、学生・教職員に対しての安全管理教育を計画的に実施する。また、Web上で公開することでマニュアルの周知徹底を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>環境・安全衛生委員会において「安全管理マニュアル」の策定について検討を行った。また、環境・安全衛生担当理事の下に安全管理の専門職員（2名）を非常勤で雇用し、上記マニュアルの内容を検討、見直し、改訂を行った。平成17年度には、府中・小金井両キャンパスの「安全マニュアル（一部改訂版）」を策定し、平成18年度に、データ整理等を行い、Webページに掲載した。</p> <p>学生・教職員を対象とした安全管理教育については、救急救命講習会を実施した（中期計画【186】を参照）ほか、NBC 災害（核物質・放射能、生物剤、化学剤による災害）対応訓練等も実施した。</p>	<p>安全マニュアルの更新を行うとともに、学生・教職員に対しての安全管理教育を引き続き実施する。</p>	
	<p>【183】学生・教職員に対しての安全管理教育を計画的に実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>学生・教職員に対する安全管理教育を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全の専門職員による安全教育を取り入れたTAセミナーの実施〔大学教育センター〕 ・安全教育科目（「基礎技術演習Ⅰ」）の開講〔生物応用化学府〕 ・技術経営研究科（MOT）教員によるインシデント（軽微な事故）講習会の実施〔教職員対象〕 ・「救急救命法、AED 使用法」等の訓練の実施〔府中・小金井キャンパス〕 ・消防訓練、高圧ガス保安講習会の実施〔小金井キャンパス〕 <p>また、府中・小金井両キャンパスの安全マニュアルを更新し、Web上で公開した。</p> <p>（資料編85頁【添付資料10-1】（1）（2）を参照）</p>		

<p>【184】・ 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を平成17年度までに確立する。</p>	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 実験廃液・廃棄物については、実験廃液等の分別貯留区分の見直しを行い、新たにスクラバー廃液の区分を設置した。また、環境管理施設において、実験廃液の有機廃液・無機廃液処理を専門業者に委託し一元管理としたほか、廃棄物の管理・取扱いについて「環境活動推進WG」と各部局が連携し、分別の徹底、リサイクルの促進等を図った。 化学薬品の管理については、「薬品管理システム(IASOシステム)」を導入した。上記システムの導入にあたり、ユーザー登録の周知、徹底を行ったほか、購入価格・時期の入力を可能とし、在庫管理と統合することにより一元管理を行った。また、本システム用のマニュアル及びQ&Aを作成し、Web上に掲載した。 以上の取組により、化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについて本学の一元管理体制を確立し、平成17年度までに中期計画を達成した。</p>	<p>平成17年度までに確立した体制の下で、適切な管理を引き続き実施する。</p>	
<p>【184】 (平成17年度に実施済みのため、平成19年度計画なし。)</p>					<p>(平成19年度の実施状況)</p>
<p>【185】・ 放射線・RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、安全対策を充実させる。</p>	<p>III</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 放射線・RI等の取扱いについては、RIに係る作業環境測定を、法基準に則り、定期的実施した。また、環境安全専門職員を中心に放射線及びRIについて点検調査を実施し、平成18年度に補修計画案を策定した。小金井キャンパスでは、調査の結果補修が必要とされたRI施設排水設備の補修工事を実施した。 組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、省令適応化のため、感染動物飼育装置及び植物病原接種恒温槽を設置した。また、バイオハザード防止小委員会において、平成17年度に「病原性微生物安全管理マニュアル」を制定した。</p>	<p>補修年次計画に基づく補修を順次実施し、安全対策の充実を図る。</p>	

	【185】平成18年度に作成した、放射線及びRIの点検調査に基づく補修計画について、優先度を考慮した、補修年次計画を作成する。	III	(平成19年度の実施状況) 平成18年度に作成した補修計画について、事業所毎の対応状況を調査のうえ、全学的な対応が必要なものについて、補修年次計画を作成した。		
【186】 ○ 災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策 ・ 地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備し、その防災体制の確立と整備の充実を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 災害発生時対応マニュアルとして、教職員及び学生に向けた「地震発生時の初動マニュアル」等を作成した。 地域防災体制の確立と整備の充実を図るため、防災に関する協議会の設置について各自治体（府中市・小金井市）に提案し、賛同を得た。加えて、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」における「地域防災協力ネットワーク」の構築事業の一環として、災害時支援活動等を推進するための実施要項を制定し、府中市及び府中消防署との連携の下、教職員及び学生を対象とした救急救命講習を実施した。 整備の充実については、中期計画【188】のとおり。	府中市・小金井市との地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、本学の地域防災拠点としての機能を充実する。	
	【186】府中市・小金井市との防災ネットワーク連絡会を定期的に開催し、本学の地域防災拠点としての体制の確立、設備の充実について検討する。	III	(平成19年度の実施状況) 本学、府中市及び小金井市による地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、災害時の協力体制等について検討した。 また、上記ネットワークの一環として、小金井市からの要請により、小金井キャンパス広域避難場所について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく避難施設の指定に同意した。		
【187】・ 地方自治体の各官署との防災ネットワークの構築を推進する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 中期計画【186】のとおり。	府中市・小金井市との地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、連携を維持する。	

	<p>【187】府中市・小金井市との防災ネットワーク連絡会を定期的開催し、本学の地域防災拠点として自治体との連携について検討する。</p>		<p>III (平成19年度の実施状況) 年度計画【186】のとおり。</p>		
<p>【188】・ 危機管理に対するマニュアルを整備し、危機管理体制の確立と設備の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 環境安全・衛生管理委員会を設置するとともに、安全管理の専門職員（2名）を雇用し（中期計画【183】を参照）、マニュアルの整備に向けて検討する体制を整備した。 このような体制の下、「地震発生時の初動マニュアル」及び「防災マニュアル（事故・災害発生時の緊急連絡及び報告ルール）」を策定したほか、防火管理要項・震災対策要項の見直し、また、全学的・総合的な危機管理体制の確立について検討を行った。なお、安全マニュアルについては、中期計画【183】のとおり。 設備の充実については、震災対策用備品の備蓄を行った。</p>	<p>危機管理に関する既存個別マニュアルの見直しや新たなマニュアルの策定等を実施する。</p>	
	<p>【188】平成18年度に引き続き、震災対策用備品の備蓄、防災マニュアル見直し等を継続して実施する。また、事件・事故・ハラスメント対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルを策定し、危機管理に関する全学的・総合的な危機管理体制を確立する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 震災対策を含む総合的な危機管理体制を構築するため、緊急連絡を確実に行うことができるように、緊急連絡網の見直しを行うとともに、緊急連絡訓練を実施した。また、危機が発生、または発生するおそれがある場合に、学生、職員及び近隣住民等の被害を防止、または最小限に抑えるため、全学を対象とした「危機管理基本要項」及び「危機管理基本マニュアル」を作成した。（資料編91頁【添付資料11-4-2】<指摘事項1>を参照） さらに個別の事案に対してきめ細かい対応を可能とするため、環境・安全衛生委員会の下に「危機管理マニュアル策定WG」を立ち上げ、個別の危機に対するマニュアルの作成に着手した。 また、震災対策用備品については、備蓄等の見直しを実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ③ 大学情報システムの整備充実と運用改善

中期目標	○ 総合情報プラザの実現により、本学の イ. 教育・研究支援の向上、ロ. 学生サービスの向上、ハ. 業務効率の向上、ニ. 情報公開支援の推進を図り、教育研究や業務全般の質の向上に資するとともに、業務の効率化及び社会に対する説明責任を果たす。 ○ 情報メディアを一元管理する総合情報プラザを運用する体制を強化する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中	年	平成 19 年度までの実施状況		平成 20~21 年度の実施予定	
<p>【189】○ 総合情報プラザの構築に関する措置 総合情報プラザの実現により、本学の イ. 教育・研究支援の向上、ロ. 学生サービスの向上、ハ. 業務効率の向上、ニ. 情報公開支援を推進する。具体的な事項を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合情報プラザの構築のために、以下のデータベースを完成する。 平成 17 年度までに教職員活動情報をデータベース化し、研究者総覧、研究者個人の研究業績等の Web による公表及び教職員活動情報の共有化により教育・研究支援を図るとともに、評価根拠情報の提供などにより業務効率を向上させる。 		III	<p>(平成 16~18 年度の実施状況概略) 総合情報プラザについては、本実績報告書 71 頁：特記事項「総合情報プラザの構築について」のとおり。 研究支援の向上及び情報公開支援を推進するため、平成 16 年度より教職員活動データベースを導入し、研究者の研究業績等を Web で公開した。さらに、平成 17 年度には、評価根拠データ項目 (特許情報) の追加及び Web ページの検索機能強化について構築し、平成 18 年度においては、統一認証・統合基盤システムとの連携を完了した。 また、上記データベースを利用して科学技術振興機構への提出データの一括作成を行ったほか、教員活動評価 (中期計画【153】を参照) 対応のためのカスタマイズ及び学務情報システム (SPICA) との連携 (中期計画【190】を参照) についてのカスタマイズを実施し、教育支援及び学生サービスの向上、業務の効率化を図った。</p>	教職員活動データベースの機能を向上するため、評価根拠データ項目についてさらなる調査を行い、評価根拠データを追加する等データ登録機能の拡充を図る。			
		III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 教員活動評価対応のカスタマイズを完了した。実際に使用した結果出てきた不具合についてはその都度ベンダーと調整を図り、対応した。また、学務情報システム (SPICA) との連携を完了した。 なお、上記をもって、本中期計画はほぼ達成した。</p>				

<p>【190】・ 学務情報をデータベース化し、学生自身のインタラクティブな学業情報(成績、履修届け、就職情報等)の取得、データの共有化によるきめ細かな就学指導及び業務の効率化を図る。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>学務情報のデータベース化について、優先的機能による計画的な導入を進め、平成17年度に当初の予定どおり導入が実現した。さらに、学務情報システム(SPICA)と統一認証・統合基盤システム及び授業料債権システム等との連携を完了し、旧システムからデータを移行した。</p> <p>証明書自動発行機については、学務情報システム(SPICA)との連携が容易で利便性の高いシステムの導入を完了した。これにより、学生自身のインタラクティブな学業情報の取得が可能となった。</p>	<p>さらなる業務の効率化を図るため、学務情報システム(SPICA)と授業料免除システム等、他システムとの連携強化と運用環境を整備する。</p> <p>また、学生・教職員の利便性向上及びよりきめ細かな就学指導を図るのため、継続的、計画的にシステムの機能を拡張する。</p>	
	<p>【190】学務情報システムの安定稼働を図り、他システムとの連携を推進する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>学務情報システム(SPICA)は、平成18年度後期から本格運用を始め、よりきめ細かな就学指導及び業務の効率化が可能となった。判明した不具合等については、ベンダーとの調整を進め、対応するとともに、教職員活動データベースとの連携を完了した(年度計画【189】を参照)。</p>		
<p>【191】・ 平成17年度までに物品購入依頼情報の発生源入力を実現し、教育職員のインタラクティブな物品購入依頼・予算照会等を通じた教育・研究支援、及び経理処理の合理化による業務の効率化を図る。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に、財務会計システムを導入し、教育職員によるインタラクティブな物品購入依頼・予算照会等を可能とした。さらに、平成17年度には、決算時債権残高一覧表示機能の強化を実施した(学長裁量経費による)ほか、予算配分処理が終了したことにより予算残高の照会も可能となった。平成18年度においては、予算照会機能をさらに使いやすく便利にするための機能の詳細設計を進めた。以上の取組により、教育・研究支援及び業務の効率化を図った。</p>	<p>新規補助金管理システムについて、平成20年度の導入と試行運用を目指す。</p> <p>また、国立大学法人の減損会計基準に伴う対応として、財務会計システムとの連携も含め管理システムを検討する。</p>	

	<p>【191】財務会計システムの機能を計画的に拡充する。</p>		<p>III (平成19年度の実施状況) 予算差引結果を迅速に反映させる機能及び差引明細書を表示する機能について、ベンダーを交えた検討会を開催し、さらに学内において教員別差引簿の様式、Web上の文言等、詳細について検討を進め、導入が完了した。 また、汎用システム（科学研究費補助金経理事務システム）の維持管理が平成21年度で終了することに伴い、財務会計システムとの連携も含め、本システムに代わる新規補助金管理システムの導入についてWGを設置し検討した。</p>		
<p>【192】・平成18年度までに財務会計情報システムによるデータの共有化等により、予算配分から執行までの業務を効率化する。</p>			<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 中期計画【191】のとおり。</p>	<p>中期計画【191】のとおり。</p>	
	<p>【192】財務会計システムの機能を計画的に拡充する。(再掲)</p>		<p>III (平成19年度の実施状況) 年度計画【191】のとおり。</p>		

<p>【193】・ 上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化し、個人情報も含む蓄積情報の保護を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>統一認証システムについては、統一認証・統合基盤システムを導入し、教職員データを登録した。さらに、全教職員へ IC カードを配布し、システムへのログイン機能を提供し、セキュリティ基盤を強化した。また、本システムにより認証するグループウェアにより、蓄積情報の保護（文書管理機能）及び業務の効率化（設備予約機能による各種予約）を実施した。なお、平成 18 年度に、学務情報システム (SPICA) との連携を完了した（中期計画【190】を参照）。</p> <p>情報セキュリティ対策については、平成 16 年度に情報セキュリティポリシーを策定したほか、学内のセキュリティ向上のための取組（個人情報の管理状況調査及び管理台帳の作成、連絡体制の整備、セキュリティ講習会の実施、事務用パソコンの暗号化及びワイヤロックの設置、ウイルスメール等について RBL を利用する受信拒否システムの稼動）を実施した。</p> <p>また、内閣府が策定中の政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準の案を参考に、本学における取り扱いについて検討を進めた。</p> <p>さらに、本学教員が国立情報学研究所と電子情報通信学会による「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」作成 WG にメンバーとして参加し、本学でも活用可能なセキュリティポリシーに係る情報を収集した。</p>	<p>統一認証サーバの二重化、総合除法メディアセンターの認証サーバとの連携等、統一認証・統合基盤システムにおけるセキュリティ機能の充実を図る。</p>	
	<p>【193-1】統一認証・統合基盤システムの拡充を計画的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>平成 19 年度に導入した新「人事給与システム」との連携及びそれに伴うサーバの増強等を行った。</p> <p>また、国立情報学研究所のプロジェクトである「サーバ証明書発行・導入における啓発・評価プロジェクト」に基づいて、メールサーバの証明書登録を行うとともに、日本ネットワークインフォメーションセンターには、本学の歴史的 PI アドレスの再登録を行い、IP アドレスの管理業務を正式に委託した。</p>		

	<p>【193-2】情報セキュリティ対策を整備する。</p>		<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>以下のとおり、情報セキュリティ対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ向上のための教育活動 <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングシステムを利用した情報倫理テストシステムを構築し、学部新生が受講。 ○ サンプル規程集作成 WG 参加に伴う活動 <p>(昨年度に引き続き、国立情報学研究所と電子情報通信学会による「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」作成 WG に本学メディアセンター教員が参加した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学との意見交換 ・サンプル規程集の作成作業(案に対するパブリックコメントの反映)に伴うノウハウの蓄積 ○ 大学情報委員会におけるセキュリティ体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・CIO、CIO 補佐、CISO 体制等について議論 ・情報セキュリティ技術担当者メーリングリストの運営 ○ メディアセンターにおけるセキュリティ強化の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティインシデントへの対応体制の整備 ・情報セキュリティについて他大学の状況を調査 ・引き続き SPAM メールやコンピュータウイルスに関する 情報入手及び学内への注意喚起 		
--	--------------------------------	--	---	--	--

<p>【194】・ 遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するとともに、モバイル環境の充実を図る。さらに、電子化情報コンテンツの充実と利用性向上を実現し、eラーニング・遠隔授業システムを支援する。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>eラーニング・遠隔地授業・遠隔地会議システムについては、各種施設(コンテンツ収録室・PC受講室・AV遠隔講義室等)を整備し、環境整備(収録ブース及びeラーニング受講室の増設等)を進めた。また、各種システムの整備や著作権処理外注化、eラーニング運用方法の策定、助手を採用し学習管理システムの構築を進めるなど運用体制の整備等も行った。</p> <p>学習管理システムについては、moodleを導入し、ブース及びmoodleを利用した後期のeラーニング授業の収録・運用に実績を上げた。</p> <p>(eラーニングコンテンツ、電子補助教材の各年度の配信実績については、以下のとおり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度 2科目 ○ 平成17年度 5科目 ○ 平成18年度 14科目 	<p>eラーニングコンテンツをより容易に作成するための整備等をさらに進める。</p> <p>また、eラーニング科目の拡充に伴う、システム増強を必要に応じて行う。</p>	
	<p>【194】eラーニングシステムを拡充整備し、その運用法を充実する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>eラーニング科目として、17科目(電子補助教材3科目含む)の配信を開始した。</p> <p>平成18年度に導入した学習管理システム moodle のeラーニング科目講義及び一般科目講義の利用増大と、eラーニング科目の増大に伴った配信容量の増大に対応して、ファイルサーバと配信容量を増強するためのサーバシステムを設計し、機材の設置を完了して、試験評価を進めた。</p> <p>moodleを利用する受講学生と講師の認証を取るために学務情報システム(SPICA)とのデータ連携システムの構築を進めた。システムの設計、必要機材の設置を完了し、ソフトウェアを導入した。</p> <p>eラーニング収録教室と小金井(L0812) - 府中(本館25番教室)間キャンパスの遠隔講義の利便性を向上するために、講義システムの予約と予約時の講義システムの自動立上げのためのシステムを導入した。また、システム設計と必要機材の設置、ソフトウェアの導入を行い、システム全体の開発を完了した。</p>		

<p>【195】・ 上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、平成17年度までに図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>図書館と情報化推進室の事務組織を統合して「学術情報チーム」に再編した。また、総合情報メディアセンターを支援するための専任教員を採用し、eラーニングシステム構築の支援を行った。(総合情報プラザについては、本実績報告書71頁：特記事項「総合情報プラザの構築について」のとおり。)</p> <p>さらに、平成18年度には、総合情報メディアセンターのデータベースと統合基盤システムとの連携を行い、総合情報メディアセンター、学術情報チームによる情報メディアの一元管理を可能とした。</p> <p>なお、本件については、平成18年度をもって中期計画を達成した。</p>	<p>利用者の利便性を考慮した学外からのセキュアなアクセスを一層推進する。</p>
<p>【195】ユビキタスネットワークとセンサーネットワークを活用したICT基盤整備を計画的に推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>平成18年度までに情報メディアの一元管理体制は一応の完成を見たが、さらに学内における情報メディアを充実させるため、以下のICT基盤整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無線LANアクセスシステムの大幅な拡充（府中キャンパス） ・ アプライアンスシステムの導入（大学構成員全員が無線LANを利用可能になった） ・ 無線LANアクセスポイント管理ツールの作成（約150台のアクセスポイント稼働状況の管理体制を強化） ・ 各種センサーシステムを活用した環境情報の取得、蓄積、表示のテスト運用（府中キャンパス） ・ FSセンター各施設に防犯カメラを設置（管理体制の強化） ・ JGN2回線を活用した遠隔講義システムの有効性の確認（琉球大との遠隔授業実験） ・ 学外からのセキュアなアクセス手段について、大幅拡充整備を実施 	
<p>ウェイト小計</p>			

(4)その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

施設設備の整備等に関する取組状況

■設備施設の運用管理

キャンパス内の安全を確保するために、平成 16 年度に、府中キャンパスにおいて、車輛等に対して全面的な入構制限を実施するとともに、有料の駐車場・駐輪場（約 3,000 m²）を整備した。上記駐輪場及び小金井キャンパスの構内に分散している駐車場については、そのあり方についてキャンパス整備チームと各キャンパスの交通安全担当部署とが連携を取りながら現状調査等を実施し、調査結果に基づき維持保全計画の策定に向けて検討を進めた。（中期計画【180】を参照）

■施設等の有効活用と整備

府中・小金井両キャンパスにおいて、定期的な巡回点検を実施しており、調査結果に基づき改修計画を策定し、計画的に改修工事を実施している。また、施設等の有効活用に向けた点検・評価実施調査において得られたデータを Web 上で運用するため、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」の運用を開始した。（中期計画【171】を参照）

ブリメンテナンスについては、平成 18 年度より外部資金のオーバーヘッドを活用することが承認され、各キャンパスの構成員の意見を十分に踏まえたブリメンテナンス計画を策定すべく調査を実施し、本調査結果に基づき修繕計画及び経費について検討を進めた。（中期計画【175】を参照）

■民間金融機関の長期借入金による家畜病院の整備

民間金融機関からの長期借入金による家畜病院の整備については、本実績報告書 42 頁：特記事項「家畜病院の整備及び診療収入の増加」のとおり。（中期計画【172-2】を参照）

■学長安全パトロールの実施

安全管理向上の一環として、学長、担当理事、部局長等による「学長安全パトロール」を府中・小金井両キャンパスで実施し、研究室の安全対策実施状況や問題箇所等を重点的に点検し、研究室等における現状を確認した。（中期計画【181】を参照）

■地域防災協力ネットワークの構築

地域防災体制の確立と整備の充実を図るため、防災に関する協議会の設置につ

いて各自治体（府中市・小金井市）に提案するとともに、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」における「地域防災協力ネットワーク」の構築事業の一環として災害時支援活動等を推進するための実施要項を制定し、府中市及び府中消防署との連携のもと、教職員及び学生を対象とした救急救命講習を実施した。（中期計画【186】を参照）

■キャンパス・アメニティに係る総合整備の実施

平成 17 年度に、「施設長期計画書」（平成 12 年度策定）を見直した「キャンパスマスタープラン」を策定するとともに、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を策定した。さらに、平成 18 年度に調査を実施し（上記特記事項「施設等の有効活用と整備」を参照）、調査結果に基づき改善策を検討し、計画の見直しを行った。この総合整備計画の優先・重点ゾーン及びトイレ改修年次計画（平成 16 年度策定）に基づき、改修工事を順次実施した（平成 17 年度 350 m²、平成 18 年度 703 m²）。

また、教育担当理事の下に学務チームとキャンパス整備チームが連携して点検調査を行う体制を整備した。

なお、キャンパス・アメニティの整備については、大学戦略経費（学長裁量経費）を重点的に配分した。

（中期計画【177】を参照）

安全衛生管理に関する取組状況

■薬品管理システムの整備

化学薬品の管理については、「薬品管理システム（IASO システム）」が稼働している。本システムについては、購入価格・時期の入力を可能とし、在庫管理と統合することにより、一元管理を可能とした。さらに、本システム用のマニュアル及び Q&A を作成し、Web ページに掲載した。（中期計画【184】を参照）

■実験廃液・廃棄物等の処理

実験廃液については、環境管理施設において、有機廃液・無機廃液処理を専門業者に委託し、一元管理とした。廃棄物の管理・取扱については、「環境活動推進 WG」と各部局が連携し、分別の徹底、リサイクルの促進等を図った。（中期計画【184】を参照）

■危機管理（安全管理）体制の整備

環境安全・衛生管理委員会を設置するとともに、環境・安全衛生担当理事の下に民間企業から安全管理の専門職員（2 名）を雇用し、各種対策を講じているほか、安全管理に係る各種マニュアル（「安全マニュアル（一部改訂版）」、「病原性微生物安全管理マニュアル」）を整備した。

また、震災対策用品の備蓄（6年次計画で整備）、窓ガラス飛散防止等を実施している。平成17年度には、防火管理要項、震災対策要項についての見直しを行い、「地震発生時初動マニュアル」及び「防災マニュアル（事故・災害発生時の緊急連絡及び報告ルール）」を作成した。（中期計画【183】【188】を参照）

情報セキュリティに関する取組

■統一認証・統合基盤システムの導入

情報プラザ構想の一環として、ユーザー情報を統合的に管理する統合基盤データベースと、各システムの認証を統一的に行う統一認証システムからなる「統一認証・統合基盤システム」を導入した。学務情報システム（SPICA）や教職員活動データベースと連携することにより、Webによる履修登録や成績登録等が可能となった。また、統一認証・統合基盤システムにより認証するグループウェアにおいては、設備予約機能による各種予約、文書管理機能による会議資料のペーパーレス化等により、業務の効率化が図られた。（中期計画【193】を参照）

■情報セキュリティ対策の整備

学内の情報セキュリティを維持するため、情報セキュリティポリシーを策定し、Webページに掲載したほか、全教職員を対象に情報セキュリティ講習会を開催し、構成員への周知を図った。また、情報セキュリティ対策の連絡体制を整備するため、各組織の情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ技術担当者を選出した。内閣府が策定中の政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準の案を参考に本学における取り扱いについて検討を進めた。（中期計画【193】を参照）

情報システムの整備に関する取組状況

■総合情報プラザの構築について

国立大学の法人化後、大学の情報化、IT化はより一層緊急かつ重要な課題になっている。IT化を急速に進めるため、本学では副学長を委員長とする大学情報委員会を中心に、各種データベースの整備・拡充とIT支援組織の改革をもって「総合情報プラザの実現」と位置付けている。各種データベースの整備・拡充としては、平成16～18年度において、統一認証・統合基盤システムを核とする各種データベース（教職員活動データベース、学務情報システム（SPICA）、財務会計システム等）を順次構築した。また、IT支援組織として、平成16年度のグループ・チーム制の導入に伴い、図書館と情報化推進室の事務組織を統合して「学術情報チーム」に再編し、総合情報メディアセンターとの緊密な連携を図ることにより、支援体制を強化した。

■システム化推進体制の整備

総合情報メディアセンター及び大学教育センターを支援するための専任教員を採用し、eラーニングシステム構築の支援を行っている。また、学術情報チームに情報の専門職員を採用し（中期計画【151】を参照）、学務情報システム（SPICA）導入及び運用等の支援を行っている。

■教職員活動データベースの導入

平成16年度より教職員活動データベースを導入し、研究者の研究業績等をWebで公開した。機能の充実を図るため、評価根拠データ項目（特許情報）の追加、Webページの検索機能強化、統一認証・統合基盤システムとの連携を行ったほか、教員活動評価システムや学務情報システム（SPICA）との連携によるシステムの活用を図った。（中期計画【189】を参照）

■学務情報システム（SPICA）の導入

平成17年度より学務情報システム（SPICA）を導入し、統一認証・統合基盤システム及び授業料債権システムとの連携を行った。また、証明書自動発行機との連携についても、導入を完了した。これにより、就学指導及び業務の効率化が図られた。（中期計画【190】を参照）

■財務会計システムの導入

平成16年度より財務会計システムを導入し、教育職員による物品購入依頼・予算照会等を可能とした。さらに、大学戦略経費（学長裁量経費）により決算時債権残高一覧表示機能を強化するとともに、予算差引結果を迅速に反映させる機能及び差引明細を表示する機能の導入を完了する等、システムの強化・充実を図っている。（中期計画【191】を参照）

■eラーニングシステムの運用

eラーニングについては、各施設（PC受講室、コンテンツ収録室、AV遠隔講義室等）及び各種システム（著作権の許諾代行申請支援のシステム、AV調達システム等）を整備するとともに、運用方法を策定し、運用を開始した。運用開始後も、収録ブース及びPC受講室の増設、学習管理システム（moodle）の導入、著作権処理の外注化等を行い、eラーニング授業の収録・運用に実績を上げた。なお、eラーニングコンテンツ、電子補助教材の配信については、平成16年度：2科目（試行）、平成17年度：5科目、平成18年度14科目であった。（中期計画【194】を参照）

【平成 19 事業年度】

施設設備の整備等に関する取組状況

■家畜病院の整備

家畜病院増改修整備に係る工事契約を行い、改修工事の一部が完成し、増築部を施工した。なお、本整備については、平成 20 年 7 月に竣工予定である。(年度計画【172-2】を参照)

■外部資金のオーバーヘッドを活用したプリメンテナンスの整備

平成 18 年度に検討したプリメンテナンスに係る修繕計画に基づき、費用対効果を検討のうえ、優先順位を付した修繕計画を作成した。(年度計画【175】を参照)

■セキュリティ整備計画の検討

現況調査に基づいた、建物ごとのセキュリティ整備計画を検討し、平成 20 年度より可能なものから順次対策を進めることとした。(年度計画【181】を参照)

安全衛生管理に関する取組状況

■安全管理教育の実施

府中・小金井両キャンパスの安全マニュアルを更新した。また、両キャンパスにおいて「救急救命法、AED 使用法」等の訓練を実施したほか、小金井キャンパスにおいて、消防訓練及び高圧ガス保安講習会、インシデント講習会等を実施した。(年度計画【183】を参照)

また、TA セミナーにおける安全管理教育については、本実績報告書 114 頁：特記事項「学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況」のとおり。

■危機管理（安全管理）体制の整備

総合的な危機管理体制を構築するため、緊急連絡網の見直しを行うとともに、緊急連絡訓練を実施した。また、全学を対象とした「危機管理基本要項」及び「危機管理基本マニュアル」を作成した。さらに個別の事案に対してきめ細かい対応を可能とするため、環境・安全衛生委員会の下に「危機管理マニュアル策定 WG」を立上げ、個別の危機に対するマニュアルの作成に着手した。(年度計画【188】を参照)

情報セキュリティに関する取組

■情報セキュリティの向上にむけた教育活動

e ラーニングを使用した情報倫理テストシステムを構築し、学部の 1 年次生に受験させ、情報セキュリティの向上のための教育活動を行った。(年度計画【193-2】を参照)

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

【平成 16～18 事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・ 施設マネジメントに係る取組状況については、上記特記事項「施設設備の運用管理」及び「施設等の有効活用と整備」のとおり。
- ・ 平成 17 年度に策定した「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づく整備状況については、上記特記事項「キャンパス・アメニティに係る総合整備の実施」のとおり。
- ・ 設備整備を計画的に実施するため、「設備整備マスタープラン」を策定し、これに基づいた整備を実施した。
- ・ エコキャンパス創造 WG を設置し、エコキャンパス実現に向けて、「東京農工大学エコキャンパス像」を策定した。さらに、これを反映した具体的な整備計画(屋上緑化等)を策定した。(中期計画【179】を参照)

○ 危機管理の対応策が適切に取られているか。

- ・ 危機管理の対応策については、中期計画【182】～【188】のとおり。
- ・ 研究費の不正使用防止を図るため、「東京農工大学における公的研究費の管理・監査の実施基準検討会」を設置し、文部科学省から示されたガイドラインを踏まえて「競争的資金等の取扱いに関する要項」、「競争的資金等の使用に関する行動規範」等を策定した。また、共生科学研究院においても、「研究者行動規範」等を定めて、不正使用防止等の体制を整備した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた「キャンパスマスタープラン」については、平成 17 年度に策定し、計画に基づき実施した。(中期計画【177】【178】を参照)
- ・ 平成 17 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた「全学的・総合的な危機管理体制の確立」については、各部局において実施されていた危機管理を見直し、全学的・総合的な危機管理体制の確立について検討を行い、平成 19 年度の重点施策として実施することとした。

【平成 19 事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・ 施設マネジメントに係る取組状況については、上記特記事項「施設設備の整備等に関する取組状況」のとおり。
- ・ 平成 18 年度に構築された「キャンパス施設マネジメント電算化システム」を

有効活用するため、施設の点検・評価を実施し、データの更新を行った。(年度計画【171】参照)

○ **危機管理の対応策が適切に取られているか。**

- ・ 危機管理に対する対応については、上記特記事項「安全衛生管理に対する取組状況」のとおり。
- ・ 研究費の不正防止のための取組として、平成 18 年度に策定した「競争的資金等の取扱いに関する要項」、「競争的資金等の使用に関する行動規範」等を施行し、学内構成員への周知を図った。(資料編 90 頁【添付資料 10-2】(1)を参照)

○ **従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

- ・ 平成 18 年度評価において国立大学法人評価委員会より指摘を受けた、「オーバーヘッドを活用したプリメンテナンスの整備に対する詳細な検討」については、上記特記事項「外部資金のオーバーヘッドを活用したプリメンテナンスの整備」のとおり。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究全般の質の向上に関する基本目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度の教育研究を活発に展開するため、大学院基軸の教育研究体制を充実する。 ○ 他大学・他研究機関との連合・連携による教育研究を推進する。 ○ 教育に特化した大学院制度を新たに導入し、本学大学院の教育機能を拡大する。 ○ 健康と安全に十分配慮した教育研究環境を構築することを目標とする。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）
【1】○ 研究部と教育部・学部の有機的連携を深め、研究部における先端的・学際的な研究成果を生かした高度な専門教育を推進する。	【1-1】人材養成の目的を明確にし、学生が将来、有為な人材として活躍できるよう、必要な指導体制、教育プログラム等の検討を開始する。	「教育研究上の目的に関する規程」を定め、人材養成の目的を明確にした。 また、平成19年度文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」に、本学の「科学立国人材育成プログラム」（工学府）、「ラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開」（生物システム応用科学府）、「体系的博士農学教育の構築」（連合農学研究科）の3件が採択され、大学院教育の改革を推進した。
	【1-2】融合科目群の実施案を策定する。	融合科目実施WGにおいて、融合科目テーマ、科目責任者、開講時期等を取りまとめた。また、全教員に融合科目への登録を依頼し、シラバスを作成した。
	【1-3】整合教育（開放科目・強化科目）を実施し、充実を図る。	開放科目については、農・工両学部履修案内に記載し、平成21年度（学部4年次）に開講することとした。 強化科目については、修士課程の学生に対して履修案内に記載し、全専攻で実施した。
【2】○ 平成18年度までに全学の教育活動の企画・調整・評価及びアドミッション・ポリシー等を推進するため、大学教育センターの機能を充実する。	【2】平成18年度に実施した大学教育センター自己点検・評価の結果に基づき機能のさらなる充実を図る。	平成18年度に実施した自己点検・評価の結果及び各種教育支援プログラムの採択に伴い、大学教育センターの機能強化等のため検討を行った。その結果、センター各部門間の連携強化を図るとともに、センター内に基礎教育部会を設置し、2名の支援員を配置した。

<p>【3】○ 学外研究機関等との連携・共同を推進し、大学院における教育研究の新分野への積極的な展開を図る。</p>	<p>【3】学外研究機関等との連携・共同をさらに推進し、大学院における教育研究の充実を図るとともに、他の国立大学法人との連携について、役員会で引き続き検討する。</p>	<p>学外研究機関等との連携・共同については、平成 18 年度に引続き静岡県・東京工業大学・早稲田大学との間で「医工連携」を継続したほか、独立行政法人交通安全環境研究所との間において、教育研究の充実、研究交流の促進及び科学技術の発展に寄与するための協定を締結した。</p> <p>また、役員会等において、「早稲田大学との国私連携による先端健康科学分野の共同大学院の創設」の構想に向けて検討を行ったほか、他の国立大学との連携の一環として「全国連合農学研究科遠隔講義システム」の構築を推進した。</p>
<p>【4】○ 連合農学研究科設置校として教育研究を推進するとともに、その連合のあり方について積極的に検討する。社会的ニーズに対応して、学生定員の拡充を図る。</p>	<p>【4-1】連合農学研究科において単位制を実施する。</p>	<p>平成 19 年度から、従来の 3 専攻を 5 専攻に改組し、単位制を導入した。</p> <p>教育課程は研究科共通科目及び各専攻科目、外国人留学生特別プログラム科目からなり、専攻科目はさらに研究交流科目、専門分野科目、論文研究等の 3 つの細区分とした。修了要件は、学位論文審査申請時までに必修科目 9.5 単位以上、選択科目 2.5 単位以上の合計 12 単位以上修得することとした。</p> <p>また、これに伴い新たに作成したシラバスを、該当学生全員に配付・説明のうえ周知を図った。</p>
	<p>【4-2】平成 18 年度に引き続き連合農学研究科の将来のあり方について検討する。</p>	<p>平成 18 年度に引き続き、連合農学研究科の将来のあり方について、将来計画 WG（構成大学：茨城大学、宇都宮大学及び東京農工大学）において、次期中期目標・中期計画に向けたさらなる検討を行った。また、他の 5 連合農学研究科の将来計画を確認するとともに情報交換を行った。</p>
<p>【5】○ 獣医学科にあっては獣医学教育の充実を図り、岐阜大学大学院連合獣医学研究科のあり方について積極的に検討する。</p>	<p>【5-1】獣医学教育の充実のため、家畜病院の増改修整備を民間金融機関からの借り入れにより実施する。</p>	<p>民間金融機関からの借り入れにより、家畜病院の増改修整備を開始した。</p> <p>なお、本病院は、平成 20 年 7 月に竣工予定である。（年度計画【172-2】を参照）</p>
	<p>【5-2】獣医学科においては、教員の確保に努めるとともに、岐阜大学 大学院連合獣医学研究科のあり方について、他の構成大学及び関連した連合農学研究科の情報を積極的に収集する。</p>	<p>獣医学科の教員 3 名を新たに採用した（平成 19 年 10 月 2 人、11 月 1 人）。その他に教員 1 名を選考した（平成 20 年 4 月 1 日採用）。</p> <p>また、教育研究組織改革 WG において、他の構成大学及び関連した連合農学研究科の情報を収集し、検討した。</p>

<p>【6】○ 次世代に期待される先端的産業分野において不可欠な技術経営学と技術リスク学の両面を総合的かつ実践的に教育し、もって双方の知見を融合的に併せ持った高度専門職業人養成のため、平成17年度から専門職大学院の導入を図る。</p>	<p>【6】高度専門職業人養成のさらなる充実のため、企業等から入手した技術リスク情報を使用し、FDでのフィードバックを通しながら今までにない特色ある授業運営を実践する。</p>	<p>高度専門職大学院、技術経営研究科(MOT)において、企業等から入手した技術リスク情報を中心にDVDを作成し、これを講義でケーススタディとして利用した。また、FDによりケースメソッドの知識を基に授業に反映させた。</p>
<p>【7】○ キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成し、順次実施を図る。</p>	<p>【7】平成18年度に見直しを行った「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、アメニティの改善・改修工事を順次実施する。</p>	<p>「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、アメニティ改善に係る、工学部体育館等のトイレ等改修工事を実施した。(年度計画【177】を参照)</p>
<p>【8】○ 教育研究環境における安全対策を進めるとともに、安全管理教育を計画的に実施する。</p>	<p>【8-1】「安全マニュアル」等を用いた安全教育を行う。また、教育研究環境の安全対策を進める。</p>	<p>2007年度版安全マニュアルを新入生に配付し、授業開始前に実施するガイダンス等において十分な指導に努めた。学部4年次生及び大学院生に対しては、指導教員が個別に具体的指導を随時行った。危険を伴う学生実験等にTAを手厚く配置し、防護メガネの着用の励行等、安全確保に努めた。 また、TAには、TAセミナーにおいて、特に安全教育に重点を置いた形でトレーニングを行った(年度計画【8-2】を参照)。 生物システム応用科学府では、博士前期課程1年次生を対象に、必修科目として安全教育を行った。また、9月に消防署の協力の下、避難訓練を行った。(年度計画【183】を参照)</p>
	<p>【8-2】大学教育センターにおいてTAに対する安全教育を実施する。</p>	<p>大学教育センターで実施するTAセミナーにおいて、平成19年度より新たに「安全教育」の時間を設け、環境安全・衛生管理チームの専門職員から、実験・実習での「危険事例」紹介を取り入れるとともに、ケーススタディを増やして実施した。また、すべてのTAに実績報告書の提出を義務付け、その中に「ヒヤリハット」事例を記入させた。</p>
<p>【9】○ その他、教育研究体制や制度を絶えず見直し、改善に向けた十分な検討の上、速やかに実行に移す。</p>	<p>【9-1】平成18年度に行った自己点検・評価の作業を通じて認識された改善課題について必要な改善措置を検討する。</p>	<p>教養教育協議会及び教育研究組織改革WGにおいて、自己点検・評価の分析結果を参考に、教育研究組織と教養教育・基礎教育のあり方について改善措置を検討した。</p>
	<p>【9-2】平成22年度のカリキュラム改革に向けた準備を行う。</p>	<p>教養教育協議会において、教養教育・基礎教育の実施体制、基礎教育カリキュラム、教養教育カリキュラムの平成22年度改革に向けた基本方針を作成した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

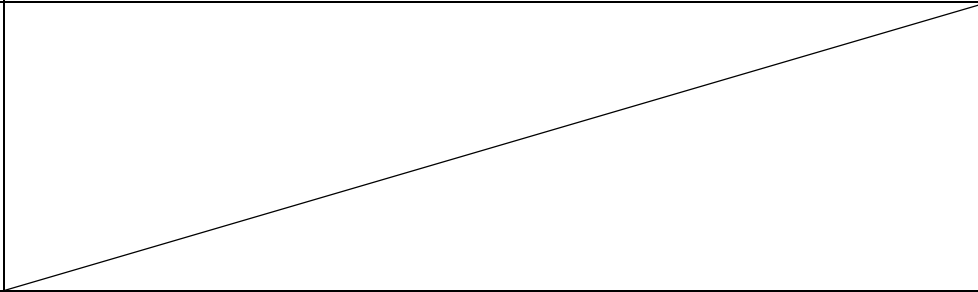
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>大学院基軸大学としての高度の教育を行い、その教育効果を常に検証し教育システムを改善することにより、高度の専門性を身に着けた創造性、国際性豊かな人材を育成する。</p> <p>(学士課程)</p> <p>○ 農学又は工学に関する基礎的専門知識を持ち、豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる人材を育成する。</p> <p>○ 大学院進学と職業人としての社会進出に必要な素養を持った人材を育成する。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>○ 科学技術の高度化、学際化に対応し、独創性と実行力を備えた高度な専門能力を持つ職業人や研究者を育成する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	判断理由(年度計画の実施状況等)
<p>【10】教育の成果を高めるため、全学的に教育部及び学部のカリキュラムの見直しを進め、平成18年度から教育部・学部整合カリキュラムを導入する</p> <p>(学士課程)</p>	<p>【10】 (平成17年度に実施済みのため、平成19年度計画なし。)</p>	<p>年度計画【1-3】のとおり。</p>
<p>【11】○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>・ 多様な入学生に対応した導入教育を実施する他、農工融合科目群を平成18年度から導入する。</p>	<p>【11-1】大学教育センターを中心として導入教育を進める。</p> <p>【11-2】農工融合科目群の実施案を策定する。(再掲)</p>	<p>平成18年度カリキュラムにおいて、全学的に基礎ゼミを実施したほか、希望者を対象に基礎科目の補習教育を実施した。</p> <p>大学教育センターにおいては、入学後導入教育の一環として、英語のeラーニング教材の配信とそのためのセミナーを実施した。</p> <p>また、推薦入学生(工学部)に対する入学事前学習支援プログラムを実施した。</p> <p>年度計画【1-2】のとおり。</p>
<p>【12】・ 社会とのインターフェースとしての教養及び基礎知識、能力の涵養を図るため、技術系大学固有の教養教育を充実させる。</p>	<p>【12】大学教育センターを中心として、平成22年度カリキュラム改革に向けて、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方及び実施方法を検討する。</p>	<p>教養教育協議会において、平成22年度カリキュラム改革に向けての技術系大学として相応しい教養教育のあり方について報告書を作成し、学長に答申した。</p>

<p>【13】○ 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の体系的把握を促進するために、現行科目内容の見直し及び改善、専門教育体系の検討を実施し、平成18年度から農工融合科目群を含む新カリキュラムを実施する。 	<p>【13】大学教育センターにおいて各部局の協力のもとに平成22年度に向け専門基礎教育のあり方を検討する。</p>	<p>大学教育センター及び教養教育協議会において、平成22年度に向け、専門基礎教育のあり方等について検討し、答申を学長に提出した。</p> <p>大学教育センターが主体となって平成18年度に実施した専門基礎教育に係る研究会「化学プロジェクト」の成果に基づき、農学部において教養科目の化学を前期と後期において開講した。</p>
<p>【14】○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い進路の選択が可能のように、専門知識及び能力を身に付けさせる。 	<p>【14-1】平成18年度に引き続き、キャリアアップ入門講座を実施する。</p>	<p>府中キャンパスにおいては、6月にキャリアデザイン講座を実施した。また、小金井キャンパスにおいては、7月にOBによるキャリアアップ講座を実施した。</p>
	<p>【14-2】インターンシップの拡大充実を検討するとともに進路職業選択に役立つプログラム等の充実を検討する。</p>	<p>工学部では、応用分子化学科、化学システム工学科、機械システム工学科、情報工学科の各学科における学科専門科目「インターンシップ」について、事務、各企業、各学科教育委員の緊密な連携により、オリエンテーション、学生への事前指導、報告を実施した。その結果、平成19年度は21名のインターンシップ派遣を実現し、インターンシップの拡大充実が図られた。</p> <p>また、農学部では、官公庁等が行うインターンシップ（就職体験実習等）に応募し、6名が参加した。</p>
<p>【15】・ 大学院進学率の向上に合わせ、平成18年度から教育部・学部間の整合教育を実施する。</p>	<p>【15】整合教育（開放科目・強化科目）を実施し、充実を図る。（再掲）</p>	<p>年度計画【1-3】のとおり。</p>
<p>【16】○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、卒業後の進路状況、卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取等によって、教育効果の恒常的な評価を実施する。 	<p>【16-1】平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による自己評価を実施する。</p>	<p>大学教育センターにおいて、常勤教員全員と非常勤教員全員に対し、前期及び後期科目について学生に対する授業アンケート調査及び教員による自己点検・評価を実施した。アンケート結果については、各教員にフィードバックするとともに、大学教育委員会に集計結果を報告した。</p>

	<p>【16-2】各種アンケートの結果に基づき教室の設備や構造について改善の指針を提案する。</p>	<p>府中・小金井両キャンパスにおいて、教室の状態を調査し、改善要求を行った。また、技術経営研究科（MOT）において学生の要望を踏まえ、自習室を改装した。具体的には、グループ討論用のスペースと個人学習用のスペースに分離した。</p>
	<p>【16-3】平成18年度に引き続き、卒業時点での進路状況の調査を実施し、大学教育センターにおいて分析する。</p>	<p>大学教育センターにおいて、平成13～17年度卒業生の進路状況について分析を行い、分析結果をまとめた報告書を全教職員に公開した。</p>
	<p>【16-4】卒業生の進路状況を考慮して卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取を行う。</p>	<p>受入れ企業・機関からの意見聴取を実施し、報告書を全教職員に公開した。また、平成17年度から実施している卒業生からの意見聴取については、学科より聴取対象とする卒業生の推薦を受けた。</p>
<p>(大学院課程)</p> <p>【17】○ 大学院課程の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな専門能力の育成のため、学部教育との整合性を持った大学院修士課程または博士前期課程のカリキュラムを体系的に整備し、平成18年度から統合教育カリキュラムを実施する。 	<p>【17】 統合教育（開放科目・強化科目）を実施し、充実を図る。（再掲）</p>	<p>年度計画【1-3】のとおり。</p>
<p>【18】・ 国際性、学際性を身に付けさせるための、eラーニング・遠隔授業システムの整備、他大学院との単位互換等を進める。</p>	<p>【18-1】平成18年度に引き続き、eラーニングの運用環境を整備する。</p>	<p>平成18年度に導入した学習管理システム moodle の eラーニング科目講義と一般科目講義に関する利用増大と、eラーニング科目の増大に伴った配信容量の増大に対応して、ファイルサーバと配信容量を増強するためのサーバシステムを設計し、機材の設置を完了して、試験評価を進めた。</p> <p>moodle を利用する受講学生と講師の認証を取るために、学務情報システム（SPICA）とのデータ連携システムの構築を進めた。システムの設計、必要機材の設置を完了し、ソフトウェアを導入した。</p> <p>eラーニング収録教室と小金井（L0812） - 府中（本館25番教室）間キャンパスの遠隔講義の利便性を向上するために、講義システムの予約と予約時の講義システムの自動立上げのためのシステムを導入した。また、システム設計と必要機材の設置、ソフトウェアの導入を行い、システム全体の開発を完了した。</p>

	<p>【18-2】eラーニングを利用した授業科目の拡充に努める。</p>	<p>eラーニング作業部会において、eラーニングを利用した大学院科目を12科目提供した。新規にeラーニング科目を作成した場合は、作成経費を支援している。技術経営研究科(MOT)において、各授業のビデオを作製し、専用の講義支援システムにアップロードし、授業の復習や欠席者の補習に利用している。生物システム応用科学府では、融合科目である「生物システム応用科学研究概論」のeラーニング化を進め、実施した。</p>
	<p>【18-3】遠隔授業による工科系大学院単位互換の充実を図る。</p>	<p>工科系大学教育連携協議会を構成する工科系12大学により、単位互換科目として20科目がeラーニングにより提供された。本学からは、そのうち3科目を提供した。</p>
<p>【19】・ 科学技術の高度化、学際化、情報化、国際化に対応できる修士課程、博士前期・後期課程のカリキュラムを体系的に整備した新カリキュラムを平成18年度から導入し、シラバスを策定する。</p>	<p>【19】 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。)</p>	
<p>【20】○ 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 ・ 専門知識と専門技術を生かすことができる幅広い分野への一層の進出を図るために、技術経営(MOT)、知的財産関係の専門的知識技術、技術・経営リスク管理の教育を通じ、新事業に挑戦する意思と技術・経営リスク管理に関する能力を持った人材の育成を目指す。</p>	<p>【20-1】幅広い分野への一層の進出を図るために、学府と技術経営研究科(MOT)との間の相互履修を推進する。</p>	<p>他の大学院における授業科目の履修について規定する学則第76条に基づき、工学府と技術経営研究科(MOT)間の相互履修の推進を図った。 具体的には、学生に対するきめ細かな窓口案内、効果的な掲示文書の掲示等により、平成19年度において工学府学生によるMOT授業の履修について39名、MOT学生による工学府授業の履修について2名の実績があった。</p>
	<p>【20-2】平成18年度に引き続き修士ダブルメジャーの再検討及び修士ダブルディグリーについて検討する。</p>	<p>平成18年度に引き続き、修士ダブルメジャー及びダブルディグリー取得について、技術経営研究科(MOT)において検討し、工学府と調整を行い、ダブルメジャーやダブルディグリーの設置を目指すこととした。</p>

<p>【21】○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、修士・博士の学位取得状況、修了後の進路状況、修了生及び受入れ企業等からの意見聴取等によって、教育効果について恒常的な評価を実施する。 	<p>【21-1】平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による自己評価を実施する。</p>	<p>年度計画【16-1】のとおり。</p>
	<p>【21-2】平成18年度に引き続き、修了生・卒業生を対象として、教育・研究環境の調査を行う。</p>	<p>大学教育センターにおいて、平成18年度修了生を対象とした教育・研究環境についてのアンケート調査を実施し、報告書を全教職員に公開した。</p>
	<p>【21-3】平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修士・博士課程の学位取得状況の調査を実施、分析し、教育改善につなげる。</p>	<p>修士・博士課程の学位取得状況の調査を実施し、その分析結果をまとめた報告書を全教職員に公開し、学生への適切な教育研究の指導方法について教育改善につなげた。</p>
	<p>【21-4】平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修了時点での進路状況の調査を実施し、分析する。</p>	<p>大学教育センターにおいて、修了時の進路状況を分析し、分析結果をまとめた報告書を全教職員に公開した。</p>
	<p>【21-5】平成18年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修了生からの意見聴取を実施するとともに、受入れ企業等からの聴取方法について検討する。</p>	<p>大学教育センターにおいて受入れ企業からの意見聴取を実施し、報告書を全教職員に公開した。</p> <p>また、修了生からの意見聴取のために、全専攻に聴取対象修了生の候補者の推薦を依頼し、適宜聴取の準備を終了した。さらに、受入れ企業等からの聴取方法については、専攻と共同で行う方法について検討した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

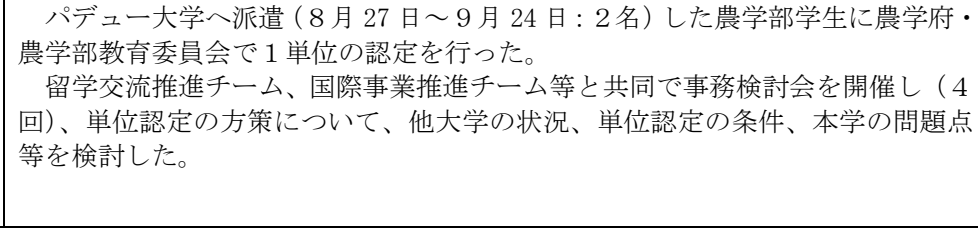
中期目標	<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる。 ○ 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習意欲の向上と探究心を育成できる授業形態を構築するとともに、学生が自律的に学習できるカリキュラムを提供する。 ○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及び融合領域分野の科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識及び実践能力を育成するよう、講義・演習・実験・実習を体系的に配置する。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法を明確にして成績を評価する。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる。 ○ 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に採用するとともに、学際的、国際的素養を身に着けることのできるカリキュラム編成を行う。 ○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門教育の高度化、国際化に適応した様々な授業形態を柔軟に採用するとともに、学生の多様化に対応したきめ細かい学習指導方法を確立する。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の習得成果を評価するとともに、学習成果の発展能力、研究能力等を総合的に評価する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(年度計画の実施状況等)
(学士課程)		
<p>【22】○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員の配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進する 	<p>【22-1】平成18年度に引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進する。</p>	<p>次期中期目標・中期計画(平成22年度入試以降)に向けた委員会(工学府入学者選抜方法研究小委員会、農学府・農学部入試制度等研究委員会)の検討にあたり、大学教育センターアドミッション部門が本学アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法のための資料収集に努め、提供した。</p> <p>また、得点調整検討WGにおいて、今後の得点調整のあり方の方向性を示し、入学試験委員会へ回答した。</p>

	<p>【22-2】平成18年度に引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分等について研究する。</p>	<p>次期中期目標・中期計画（平成22年度入試以降）に向けた委員会（工学府入学者選抜方法研究小委員会、農学府・農学部入試制度等研究委員会）の検討に呼応し、大学教育センターアドミッション部門で資料を提供し、検討を進めた。</p>
	<p>【22-3】入試の作題・査読・解析体制の見直しの検討を行う。</p>	<p>試験問題作成のための要領の充実を図るとともに、作題・査読作業のスムーズな連携方法を検討した。</p>
<p>【23】・ 受験者の多様化に対応し、A0入試も視野に入れ、入学者受入れ方策を充実する。</p>	<p>【23-1】大学教育センターを中心として有効な選抜方法の改善を推進する。</p>	<p>入学者受入れ方策として、入試関係資料の解析、入試広報、高校生への講義等のあり方について、他大学のデータも参考に調査、検討した。</p>
	<p>【23-2】A0入試の実施に向け具体的方策を検討する。</p>	<p>農・工両学部のA0入試導入に向けて、A0入試を実施して効果を上げている大学への訪問調査を行い、具体案の検討を進めた。 また、農学部（環境資源科学科）で平成22年度からA0入試を導入することとした。</p>
<p>【24】・ 多様な手段を利用して、アドミッション・ポリシーの周知・広報の充実を図る。</p>	<p>【24-1】平成18年度に引き続き、募集要項、入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、アドミッション・ポリシーの周知の効果を分析し、周知の徹底化を図る。</p>	<p>募集要項、入試情報、Web、大学案内パンフレット等に掲載してアドミッション・ポリシーを周知するとともに、アンケート結果を分析し、本学の特色となりうる点を情報として発信することとした。</p>
	<p>【24-2】アドミッション・ポリシーのもとに、志願動向の分析等により、関心を喚起する企画の充実を図り、学部の広報活動と共同しながら効果的な入試広報に取り組む。</p>	<p>アドミッション・ポリシーの周知等については、【24-1】のとおり実施した。 全学広報・社会貢献委員会において志願動向を分析し、効果が高いと判断した学外進学相談会（ブース参加または高校内ガイダンス開催）に積極的に参加し入試広報に取り組んだ。</p>

<p>【25】○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な基礎・専門科目の体系的カリキュラムを平成18年度から導入する。 	<p>【25】 (平成17年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。)</p>	
<p>【26】・ 教養教育と専門教育のくさび形編成をより徹底し、教育効果を高める。</p>	<p>【26】大学教育センターと部局が協力し、くさび形編成の教育効果について現状を検証し、平成22年度に向けてあるべき方策を研究する。</p>	<p>教養教育協議会において、大学教育センター専任教員が中心となって、くさび形編成の教育効果について検証するとともに、そのあり方等について検討した。</p>
<p>【27】・ CAP 制の徹底化、リテラシー教育の改善、インターンシップ制度の拡充を図るとともに、JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラム・デザインを進め、JABEE等の認定の申請学科(コース)の着実な増加を図る。</p>	<p>【27-1】平成22年度に向けて、リテラシー科目のあり方を検討し、リテラシー教育の改善を図る。</p>	<p>リテラシー科目のあり方については、教養教育協議会において検討し、検討結果については、平成22年度改革に向けた基本方針として答申に盛り込んだ(年度計画【9-2】を参照)。</p>
	<p>【27-2】TOEICをベースにした新しい英語教育の導入に向けて準備体制を整える。</p>	<p>教養教育協議会において、TOEICをベースとした新しい英語教育の導入について検討を行った。(年度計画【9-2】を参照)。</p>
	<p>【27-3】インターンシップの拡大充実を検討するとともに進路職業選択に役立つプログラム等の充実を検討する。(再掲)</p>	<p>年度計画【14-2】のとおり。</p>
	<p>【27-4】教育を取りまく環境の変化を考慮し、JABEE等の位置づけを見直す。</p>	<p>JABEE認定申請学科(コース)を増やすことについて検討したが、平成18年度に認証評価を受け、本学の教育を評価結果に基づき対応していくこととしたため、JABEE認定申請に対しては見直し、従来の認定学科(工学部化学システム工学科)のみがJABEE再申請を行った。</p>

<p>【28】○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数、対話型、学生参加型の授業形態の充実を図るとともに、体験型教材等を利用した授業を導入し教育効果を高める。 	<p>【28-1】大学教育センターと連携し、新任教員・テニユアトラック教員を対象としたFD教育の充実及び体験型教材を用いた授業の具体化について検討する。</p>	<p>農・工両学部の協力を得て、大学教育センター教育プログラム部門において、教育上の工夫についての調査を行った。理系の大人数講義において対話型、学生参加型の授業を実現するための方策についてシンポジウム、ディスカッションミーティングを開催した。</p> <p>また、同センターFD部門において、新任教員研修会やセンターニュース速報、ティーチングスキルに関するセミナー等を通じて学生参加型授業の普及に努めた。教員向け授業アンケートを活用して、各教員の授業改善活動を収集・分析し、改善のための報告書にまとめて各教員に配布した。</p>
	<p>【28-2】平成18年度に引き続き、「国際コミュニケーション演習」を実施し、授業評価により教育効果を検証する。</p>	<p>平成18年度カリキュラムの導入により、農・工両学部の1・2年次生に対して国際コミュニケーション演習科目を引き続き開講した。</p> <p>また、学生への授業アンケート調査により教育効果を検証した。</p>
	<p>【28-3】各部局において、体験型教育の具体化を検討する。</p>	<p>大学教育センター教育プログラム部門において、本学にふさわしい体験型教育の形態について引き続き検討した。その内容を取り込んだ提案が、「平成19年度特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、教室整備をするとともに、2科目について、パイロットケースとして演習授業等を実施した。</p>
<p>【29】・ 自習教材の充実及び情報技術の活用により、学生の時間外学習の支援の強化を図る。</p>	<p>【29】eラーニング自習用コンテンツの一層の充実を図る。</p>	<p>大学教育センター、保健管理センターにおいて、補助教材としてeラーニングを実施したほか、入学後導入教育として英語のeラーニング教材を配信した。</p> <p>また、LMS等のICTを活用した連続セミナーを大学教育センターFD部門と総合情報メディアセンターの共催で企画・実施し、講義でのICT活用を支援した。</p>
<p>【30】・ TAの配置を積極的に促進し、教育効果を高める。</p>	<p>【30-1】TAの効率的な活用について検討を行う。</p>	<p>TA制度改善WGにおいて、TAは、学部授業（実験、実習、演習）の補助に優先的に活用することとした。</p> <p>また、文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」の採択に伴い、TA・RAを有効に活用し、さらに教育効果を高めた。</p>
	<p>【30-2】大学教育センターにおいて、TA研修を通じてTAの資質向上に努める。</p>	<p>大学教育センターにおいて、府中・小金井両キャンパスにおいてTAセミナーを実施した（参加者440名）。特に、平成19年度より新たに「安全教育」を取入れた（年度計画【8-2】を参照）。</p>

<p>【31】○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA 制度の下で成績評価方法を明示し一貫性及び厳格性を持った成績判定を行うとともに、平成18年度から成績評価法のシラバスによる開示を実施する 	<p>【31-1】成績評価基準の客観化を進める。</p>	<p>シラバスにおける成績評価基準明示の徹底を図るとともに、成績確認制度について履修案内に記載した。</p>
	<p>【31-2】シラバスにおいて、成績評価基準の記載を徹底する。</p>	<p>年度計画【31-1】のとおり。</p>
<p>【32】・ 各種検定試験(TOEFL, TOEIC等)認定科目群を平成18年度から設置する。</p>	<p>【32】 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。)</p>	
<p>【33】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。</p>	<p>【33】各部局において、海外インターンシップの単位認定の方策について検討する。</p>	<p>パデュー大学へ派遣(8月27日～9月24日:2名)した農学部学生に農学府・農学部教育委員会で1単位の認定を行った。 留学交流推進チーム、国際事業推進チーム等と共同で事務検討会を開催し(4回)、単位認定の方策について、他大学の状況、単位認定の条件、本学の課題等を検討した。</p>
<p>(大学院課程)</p>		
<p>【34】○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生等多様な入学者の受け入れ方を充実する。 	<p>【34】インターネット、本学Webページ、大学院募集要項、大学院説明会等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図る。また、多様な媒体及び機会を活用し、各専攻に応じた入試広報の充実を図る。</p>	<p>インターネット、本学Webページ、大学院募集要項、大学院説明会等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図った。 また、本学Webページ、ポスター、説明会等により入試広報を行った。</p>
<p>【35】○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野における高度な専門知識を習得させ、国際化に対応できる高度専門職業人として必要な能力を養成するカリキュラムを平成18年度から導入する。 	<p>【35】 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。)</p>	<p>生物システム応用科学府では、平成18年度から導入した科目「実践英語発表」をさらに発展させ、留学生の参加を積極的に受入れた。また、今年度採択された大学院教育改革支援プログラムに基づいて、教員による英語論文の添削体制(PTAPシステム)を導入し、学生の総合的な英語力の向上に努めた。</p>

<p>【36】・ 技術経営研究科（専門職学位課程）の開講科目を他の大学院課程でも学習できるようにする。</p>	<p>【36】 （平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。）</p>	
<p>【37】・ 社会要請にこたえ社会人教育や起業家養成等に必要カリキュラムを編成する。</p>	<p>【37-1】技術経営研究科(MOT)において起業家養成のための特別講座を設け実践する。</p>	<p>技術経営研究科(MOT)において、新規ビジネス創設の基礎としてビジネスプラン戦略論を通常科目（平成18年度までは特別講座）として開講した。その他、起業家養成のために、企業の経営者を招へいし、実際の企業経営や戦略についての講義を行った。</p>
	<p>【37-2】平成18年度に引き続き、技術経営研究科(MOT)において、学内施設でのインターンシップを実施する。</p>	<p>技術経営研究科(MOT)において、平成19年度は、4名の学生がインターンシップを履修した。</p>
<p>【38】○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 設備の充実や教員配置を工夫して、授業クラスの規模の適正化を図る。</p>	<p>【38】各部局において、幅広い実験技術を身につけるための授業形態を検討する。</p>	<p>生物システム応用科学府では、平成18年度に導入した幅広い実験技術を身につけるための科目「基礎技術演習Ⅱ」において、学生のアンケート結果等に基づき、異分野の学生にも分かるやさしい言葉で説明する等の注意事項を各教員に周知した。</p>
<p>【39】・ 大学院オリエンテーションを充実し、入学者の個性に応じたきめ細かい導入教育及び履修計画の作成指導を行う。</p>	<p>【39】平成18年度に引き続き専攻ごとのオリエンテーションの充実を図る。</p>	<p>専攻毎にオリエンテーションを実施し、履修計画・手続等の説明を行った。 技術経営研究科(MOT)においては、修士1年次生及び2年次生向けに個別にオリエンテーションを行い、MOTでの授業の特色、履修の仕方等の詳細についての説明を行った。さらに、グループに別れ、MOTでの学習に関する討論（修士1年次）やプロジェクト研究の進め方に関する指導を行った（修士2年生）。</p>
<p>【40】・ 短期留学生プログラム(STEP)の積極的活用を図り、国際的なコミュニケーション能力を向上させるとともに、プレゼンテーション能力を育成するため、英語による授業を拡充する。</p>	<p>【40】各学府・研究科において英語での授業の拡充を図る。</p>	<p>各学府・研究科の開講科目数については、農学府24科目、工学府13科目、生物システム応用科学府2科目、連合農学研究科2科目であり、英語での開講科目については講義履修案内で明示した。</p>

<p>【41】○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 到達目標と成績評価法のシラバスによる開示を平成18年度から実施する。 	<p>【41-1】成績評価基準の客観化を進める。(再掲)</p>	<p>学士課程における取組と同様の取組を実施した(年度計画【31-1】を参照)。</p>
	<p>【41-2】シラバスにおいて、成績評価基準の記載を徹底する。(再掲)</p>	<p>学士課程における取組と同様の取組を実施した(年度計画【31-2】を参照)。</p>
<p>【42】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。</p>	<p>【42】各部局において、海外インターンシップの単位認定の方策について検討する。(再掲)</p>	<p>連合農学研究科においては、平成19年度から、研究科共通科目として、海外フィールド実習と海外短期集中コースを設置した。海外フィールド実習では、学生をアジア地域の姉妹校(ベトナム・カントー大学、インドネシア・ボゴール農科大学、タイ・チェラロンコン大学等)に2週間派遣し、現場での実習を通して、国際的視点から博士研究を遂行させる。また、海外短期集中コースでは、選抜された優秀な学生を姉妹校であるカリフォルニア大学デービス校に派遣し、デービス校との共同プログラムに参加させることとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の整備及び教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育理念に沿った教育実施体制を整備するために、必要な人材配置を進める。 ○ 教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の情報基盤を整備する。 ○ 教育の質の向上のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づいて教育課程を改編し、教育改善を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由(年度計画の実施状況等)
【43】○ 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策 ・ 教育部・学部における教育の充実のため、全学出動体制を拡充し、平成18年度から新カリキュラムに適応した体制を再構築する。	【43-1】全学出動体制を拡充するために、教養教育・専門基礎教育における部局間・学科間の協力体制を検討する。	教養教育・専門基礎教育の実施体制については、教養教育協議会で検討を行った(年度計画【9-2】を参照)。
	【43-2】教育研究組織改革WGの答申に基づき、教育組織の具体案を検討する。	教育組織の具体案については、教養教育協議会で検討を行った(年度計画【9-2】を参照)。
【44】・ 社会の動向や学問の発展を先取りし、大学院の専攻の拡充・増設等を行う。それに伴い、学部及び大学院の入学定員を見直す。	【44-1】連合農学研究科において単位制を実施する。(再掲)	年度計画【4-1】のとおり。
	【44-2】平成18年度に引き続き連合農学研究科の将来のあり方について検討する。(再掲)	年度計画【4-2】のとおり。
【45】・ 技術経営研究科(専門職学位課程)と連携して、リスク管理教育カリキュラムを編成する。そのため、学外から実務経験を有する専門家を採用することなどにより教員組織を充実させる。	【45】 (平成17年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。)	

<p>【46】・ 教職課程を維持し、引続き必要な教員を配置する。</p>	<p>【46】中央教育審議会答申等を踏まえ今後の教職課程のあるべき姿について検討を開始する。</p>	<p>教職課程検討WGを設置し、教職課程のあり方について検討を行った。</p>
<p>【47】・ 事務職員の専門能力向上やティーチングアシスタント(TA)の適切な配置等により教育活動の支援を充実する。</p>	<p>【47-1】教務・学生担当職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。</p>	<p>学外の研修活動に職員を参加させるとともに、学内の研修(初任職員研修、英語研修)にも参加させる等、研修活動を推進した。また、大学教育センターにおいてSD研修(「アナウンサー訓練に学ぶ話し方スキルアップ講座」等全5回)を実施した。(年度計画【134】を参照)</p>
	<p>【47-2】大学教育センターにおいてTA研修を行い、TAの資質向上に努める。(再掲)</p>	<p>学士課程における取組と同様の取組を実施した(年度計画【30-2】を参照)。</p>
<p>【48】○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・ 教育内容に対応した講義室等を整備するとともに、学生の自発的な学習活動を補助するための施設・設備を整備する。</p>	<p>【48-1】キャンパス整備計画・施設整備計画に沿って講義室、実験演習設備等の整備を推進する。</p>	<p>「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づいた実態調査を行い、要求事項を取りまとめて要求を行い、演示実験室の整備を行った。 また、農学部第1講義棟(府中地区)の耐震強度不足について、10月から使用を禁止し、耐震補強工事の準備を行った(平成19年度補正予算で予算化)。</p>
	<p>【48-2】自主学习教室の整備、充実を図る。</p>	<p>学生のニーズに対応するため、学生には空き教室等を開放した。 また、技術経営研究科(MOT)では、自習教室の改装した。(年度計画【16-2】を参照)</p>
	<p>【48-3】平成18年度に引き続き、図書館における授業関連図書等の充実を図る。</p>	<p>平成19年度の授業関連図書について、購入配架し利用に供した。</p>
	<p>【48-4】平成18年度に引き続き、eラーニングのための環境整備を行う。</p>	<p>年度計画【18-1】のとおり。</p>

<p>【49】・ 学内諸施設を活用し、学生の起業を支援するためのスペースを確保する。</p>	<p>【49】 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。)</p>	
<p>【50】・ 総合情報プラザの一環としてのデジタルキャンパス化計画により、ネットワークを利用した学生サービス支援(履修情報の取得など)及び学習支援(学習情報の取得など)を目的とする教育環境を整備する。</p>	<p>【50】新学務情報システムに、学生サービス支援、学習支援の機能を追加する。</p>	<p>平成19年度から本格稼働した学務情報システム(SPICA)とのインターフェース向上により、受講学生と教員の学習管理システム(moodle)の使い方を改善した。(年度計画【18-1】を参照)</p>
<p>【51】○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づき、教育課程の改編や、各教員の教育方法の改善を図る。</p>	<p>【51-1】平成18年度に引き続き、大学教育センターを中心に、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行い、教育改善に結びつける。</p>	<p>大学教育センターにおいて組織的体系的な教育活動に関する評価、解析手法の研究を推進するため、学生の授業アンケートの集計結果や各種の教育関係のデータについて、それらの間の相関関係の分析、特に教育における学生の満足度等の年次比較を行い、その結果を大学教育ジャーナルに公表し、教育改善に結びつけた。</p>
	<p>【51-2】平成22年度を目途に教育プログラムの改善に取り組む。</p>	<p>教養教育協議会において、組織的体系的な教育活動に関する評価、解析手法の研究を推進した。また、大学教育センターに係る教員がこれに積極的に参画した。</p>
<p>【52】○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・ 教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を拡充する。</p>	<p>【52】大学教育センターの年次計画に基づき、多様かつ有機的な全学FD活動を実施する体制を整える。</p>	<p>大学教育センターが主体となって、多摩5大学共催でFDシンポジウム「これからのTA研修」をカルフォルニア大学バークレー校から講師を招き実施したほか、新任教員研修、FDセミナー(eラーニング入門セミナー、ITC利用セミナー、教授会ミニセミナー等)、ベストティーチャー賞(BT賞)受賞教員による講義、学内GP報告会等を開催し、授業支援を行った。また、平成19年度は、FD研修として「アナウンサーによる話し方セミナー」を、SD研修と共同で開催した。</p>

<p>【53】○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位互換協定に基づき大学間の共同教育を拡充する。 	<p>【53】平成18年度に引き続き、単位互換協定に基づき、大学間の共同教育のより一層の拡充を図る。</p>	<p>平成18年度に引き続き、多摩地区国立5大学（東京外国語大学、東京学芸大学、一橋大学、電気通信大学及び東京農工大学）、東京海洋大学、長岡技術科学大学、琉球大学、工科系12大学において、単位互換を実施した。また、放送大学との単位認定について、試行を実施した。</p>
<p>【54】・ 全国の複数の大学との遠隔授業による共同教育を充実する。</p>	<p>【54】eラーニングによる遠隔教育の一層の拡充を図る。</p>	<p>年度計画【18-3】のとおり。</p>
<p>【55】・ 教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を推進する。</p>	<p>【55-1】平成18年度カリキュラムに基づき、融合教育について、具体案の策定を進める。</p>	<p>年度計画【1-2】のとおり。</p>
	<p>【55-2】各部局において、学科・専攻を超えた共同教育プログラムの実施を検討する。</p>	<p>大学院工学府博士後期課程各専攻における共通科目「科学特論（JEITA 講座、7大学大学院合同セミナー）」、「COE 国際コミュニケーション」等について、専攻を超えた共同教育プログラムを実施した。</p> <p>大学院農学府修士課程において、生物生産科学専攻、共生持続社会学専攻、農業環境工学専攻間で、農業の多面的機能を理解し、農村地域社会を維持活性化するための方策を様々な側面から検討・調整できる地域活性化の専門家養成のため、専攻を超えて共同の地域活性化プログラムを実施した。</p> <p>大学院連合農学研究科では、平成19年度から単位制を導入したことに伴い、総合科目を開講し、岩手、岐阜及び鳥取の各連合農学研究科とともに実施した。なお、この科目は、6月は日本語で3日間、11月は英語により2日間SCSを利用して行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	○ 学習面、健康面、生活・経済面、就職面等、学生にかかる入学時から卒業までの期間にわたる幅広い支援を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	判 断 理 由 (年度計画の実施状況等)
【56】○ 府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置し、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援を強化する。	【56】各地区学生サポートセンター、保健管理センター、留学生センター、学科・専攻との連携を図り、学生支援業務の充実を図る。	府中・小金井両キャンパスの「学生サポートセンター」において、幅広い学生支援を行った。特に平成19年度は麻疹対策等について保健管理センター等と緻密な連携を図り、学生への支援を行った。
【57】学習面の支援 ・ 授業時間外の自主学習等の学習を支援する計画を検討し、実施する。	【57-1】自習用補助教材の利用の促進を図る。	大学教育センターにおいて、企画導入されたパソコンによる英語の自習教材（アルクネットワークアカデミー）の利用についてセミナーやWebページ等で紹介し、利用の勧奨を行った。また、技術経営研究科（MOT）において、教員及び卒業生により寄贈された約300冊の参考図書を自習室に置き、自習の補助教材とした。
	【57-2】自主学習教室の開設、eラーニングコンテンツの増加、PC拡充、PC受講室の充実等に努める。	学生のニーズに対応するため、学生に空き教室等を開放した。（年度計画【48-2】を参照） また、eラーニング作業部会の主導でeラーニングコンテンツ増加のための方を全学的に検討・実施した。講義システムの予約と予約時の講義システムの自動立上げのためのシステムを導入し、eラーニング収録教室（PC受講室）と小金井（L0812）-府中（本館25番教室）間キャンパスの遠隔講義の利便性を向上させた。（年度計画【18-1】を参照）
	【57-3】図書館開館時間の延長を図る。	平成19年度4月より府中・小金井両図書館ともに、平日は1時間、土曜日は3時間の開館時間延長を実施した。 （資料編28頁【添付資料4-2】（2）を参照）
【58】・ チューター制度等の導入を検討し、実施する。	【58】平成18年度に引き続き留學生のためのチューターに対し研修を実施する。	平成18年度に引き続き、チューターに対し、チューターの役割・サポート体制等についてのオリエンテーションを実施するとともに、活動開始後3ヶ月経過時点で報告書を提出させ、必要に応じて助言・指導を行った。 なお、平成19年度をもって、中期計画を達成した。

<p>【59】・ 学生間支援（ピア・サポート）制度の確立を目指す。</p>	<p>【59-1】理系女性エンパワーメントプログラムに沿ってキャリアパス支援におけるメンター制度を実施する。</p>	<p>女性キャリア支援・開発センターにおいて、女子学生対象のメンター制度を実施した。また、メンター相談窓口やメンターを対象とした講習会等を開催した。</p>
	<p>【59-2】上記制度を拡大したピアサポート制度の実施に向けて検討を行う。</p>	<p>上記実施状況を参考とし、新学期に新入生等を対象に上級生が履修及び課外活動等についての相談を受け、サポートできる体制を整備する方向で検討した。</p>
<p>【60】・ 毎週1時間の教員のオフィスアワーを設け、学習相談窓口とする。</p>	<p>【60】 （平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。）</p>	
<p>【61】健康面の支援 ・ 健康管理と健康増進を図るため保健管理センターの機能を充実し、健康管理体制の一層の充実を図る。</p>	<p>【61】平成18年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持するとともに、健康管理体制及び健康教育の充実を図る。</p>	<p>平成18年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持した。また、学生に対し診断結果を早期に周知等するため、健康診断を外部委託し、これを実施した。また、eラーニングを利用した健康教育を実施した。（年度計画【29】を参照）</p>
<p>【62】生活・経済面の支援 ・ 入学金・授業料免除や奨学援助制度を見直し、独自奨学金制度を検討する。</p>	<p>【62】 （平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。）</p>	<p>博士後期課程学生に対する経済的支援について、支援対象者の大枠の確定とそれに伴う財源の確保について検討を行った。</p>
<p>【63】・ 学内外のアルバイト紹介システムを充実する。</p>	<p>【63】アルバイト紹介システムの利用状況について調査し、利用率向上のための方策を検討する。</p>	<p>平成18年度に引き続き、アルバイト紹介システムの利用状況について調査し、利用率向上のための方策を検討した。</p>
<p>【64】・ キャンパス・アメニティの一層の充実を図る。</p>	<p>【64】キャンパスマスタープランに基づき、キャンパス・アメニティの一層の向上を図る。</p>	<p>キャンパス・アメニティの充実のため、府中・小金井キャンパスにおけるトイレ改修を行った（年度計画【177】を参照）。また、府中キャンパスでは、駐輪場の整備を行った（年度計画【180】を参照）。</p>

<p>【65】・ 学生の福利厚生施設を改修整備するとともに、効率的運営体制を確立する。</p>	<p>【65-1】平成18年度に引き続き、改修等を行い、福利厚生施設の改善を検討する。</p>	<p>生協と連携した福利厚生施設の改善として、生協食堂の改修等を行った。また、府中キャンパスの福利厚生施設内にある課外活動用会議室の改修を行った。</p>
<p>【66】・ 課外活動、ボランティア活動の活性化を図るための方策を検討し、実施する。</p>	<p>【65-2】学寮については、改修及び建て替えについて、引き続きWGで検討を行う。</p>	<p>改修及び建て替えについてWGで検討した結果、長期借入金による整備案を策定し、役員会に報告した。</p>
<p>【67】就職面の支援 ・ 進路・就職相談、キャリアアップのための支援窓口等を充実して、留学生、社会人を含む学生の幅広いキャリアサポートを実施する。</p>	<p>【66】課外活動及びボランティア活動、学生の創作活動の実態を把握し、活性化するための適切な支援を行う。</p>	<p>文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)の採択を受け、地域に貢献する課外活動及びボランティア活動等のため、府中・小金井両キャンパスに学生活動支援センターを立ち上げた。府中・小金井両キャンパスのセンターを運営する組織として支援協議会を発足させ、平成20年度の事業企画(活動企画コンテスト)を立案した。</p>
<p>【67-1】部局の就職支援委員会との連携を図り、進路就職相談室の周知徹底、就職ガイドブックの改訂を行うなど、キャリアサポート体制の充実を図る。</p>	<p>【67-1】部局の就職支援委員会との連携を図り、進路就職相談室の周知徹底、就職ガイドブックの改訂を行うなど、キャリアサポート体制の充実を図る。</p>	<p>平成18年度に引き続き、部局就職支援委員会との連携を図り、就職支援相談室の活動についてを周知したほか、平成19年度就職ガイドブックを作成し、各部局にて学部3年次生及び修士1年次生全員へ配布したほか、Webページに掲載した。</p>
<p>【67-2】キャリアアップ教育を実施する。(再掲)</p>	<p>【67-2】キャリアアップ教育を実施する。(再掲)</p>	<p>年度計画【14-1】のとおり。</p>
<p>【68】・ 各業種別に企業を集め、企業説明会を実施する。</p>	<p>【68】平成18年度に引き続き、就職支援委員会において、各業種別企業説明会を企画・実施する。</p>	<p>平成18年度に引き続き、OBによる各業種別企業説明会を行ったほか、各業種別企業説明会を実施した。</p>
<p>【69】・ 就職支援システムを構築し、平成19年度から運用を開始する。</p>	<p>【69】平成18年度に引き続き、卒業生のデータベース化を行い、就職支援のための就職情報のデータベースの運用を実施する。</p>	<p>平成18年度に引き続き、卒業生のデータベース化及び就職支援のためのシステム導入を検討した結果、就職支援のためのシステムについては、平成19年度新規に事業開始されたキャリアパス支援センター事業の就職支援システムとの連携を検討することとした。卒業生のデータベース化については同窓会との連携を検討することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の水準に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続発展可能な社会を実現するために、農学、工学及びその融合領域において最高水準の研究を目指す。 ・ 学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を行う。 ○ 成果の社会への還元等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究で得た成果を人類共通の財産として広く社会に還元する。 ・ 社会の持続的な発展及び人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する。 ・ 研究連携を通して大学と社会とがともに利益を得る体制を構築し、知的創造サイクルの形成を目指す。 ・ 研究者の倫理意識を向上する。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由(年度計画の実施状況等)
<p>【70】○ 目指すべき研究の方向性 ・ 農学、工学及びその融合領域において持続発展可能な社会を支える科学技術の進展を目指す。</p>	<p>【70-1】学術研究推進戦略の策定について検討する。</p>	<p>共生科学技術研究院が主体となり、学術研究推進の方向性を定め、推進戦略の策定を進めた。また、中期計画の具体的な推進方策として、産官学連携戦略委員会のもとに、研究戦略検討WGを設け、融合研究の企画・検討を行った。競争的研究資金の獲得のため、平成20年度グローバルCOE、科学技術振興調整費の申請を行った。</p>
	<p>【70-2】平成18年度までの取り組みとその成果を踏まえて、組織の見直しも含めた、研究体制の整備・充実について検討し、研究水準の向上に取り組む。</p>	<p>平成18年度までの取組とその成果を踏まえ、共生科学技術研究院の組織改編を行い、研究体制の整備に取り組んだ。具体的には、工学系部門では、学術分野ごとにより評価を効率よく行えるよう再編成した。さらに、部門を越えて、分野にとらわれない融合領域の研究を推進するために、「拠点」を設置して、必要に応じて機動的・流動的に教員を配置できる体制とした。この体制については引き続き、改善に取り組むこととし、個々の部門・拠点においては、平成19年度初めに研究目標を設定し、研究水準の向上に取り組んだ。</p>
<p>【71】・ 教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進する。</p>	<p>【71】平成18年度までの取り組みとその成果を踏まえて、組織の見直しも含めた、研究体制の整備・充実について検討し、研究水準の向上に取り組む。(再掲)</p>	<p>年度計画【70-2】のとおり。</p>

<p>【72】○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題に取り組むほかに、社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題にも機動的に取り組む。 	<p>【72】平成18年度までの取り組みとその成果を踏まえて、組織の見直しも含めた、研究体制の整備・充実について検討し、研究水準の向上に取り組む。(再掲)</p>	<p>年度計画【70-2】のとおり。</p>
<p>【73】・ 農学と工学並びに融合領域を機軸として俯瞰的な視野から総合的な科学技術の研究に取り組む。特に、ナノ未来科学、生存科学、生命農学、環境資源共生科学、動物生命科学、生命機能科学、先端生物システム学、物質機能科学、システム情報科学、論理表現科学の領域に重点的に取り組む。</p>	<p>【73】平成18年度までの取り組みとその成果を踏まえて、組織の見直しも含めた、研究体制の整備・充実について検討し、研究水準の向上に取り組む。(再掲)</p>	<p>年度計画【70-2】のとおり。</p>
<p>【74】○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を広く社会に還元するために、印刷物やWeb等を通して平成18年度から研究成果を公表する。 	<p>【74】教職員活動データベースとしての質の向上を検討し、より効率的なデータベースの構築を目指す。データ更新の推進方策についても検討する。</p>	<p>教員活動評価と連動して教職員活動データベースの入力項目を見直すとともに、共生科学技術研究院教授会等において教員へデータの修正・更新等を促した。また、研究者検索の検索方法として、新たに「共同・受託研究分野別検索」を追加した。</p> <p>今後も、教員活動評価の自己評価報告書作成に伴い、研究データ等を更新するよう教員に促すこととした。</p>
<p>【75】・ 産学連携及び国・地方自治体等との連携を拡大する。</p>	<p>【75】地域連携室が中心となって、国・地方自治体等との連携を拡大・推進する。</p>	<p>経済産業省の「大学連携型起業家育成施設整備事業（地域インキュベータ）」に小金井市・東京都とともに申請し、採択を受けた。これにより、大学発ベンチャー育成支援と地域連携の推進を図る、本格的な新産業創出体制を整備した。</p> <p>また、国・自治体等との連携を推進・拡大するため、「地域連携室の活動方針等の検討を行うWG」を設置し、農業関係の知財戦略に関する連携活動を推進するとともに、農学系知財戦略で国際的に先行するカリフォルニア大学デービス校との連携を強化した。</p>

<p>【76】・ 新産業の創出に貢献するために、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する。</p>	<p>【76】リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ、知的財産専門人材、インキュベーション支援人材が協同するとともに、農工大 TLO の協力を得て、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する。</p>	<p>本学・科学技術振興機構(JST)・農工大 TLO 共催による新技術説明会(企業関係者 253 名参加)を開催したほか、JST と共催でイノベーションブリッジ(企業関係者 125 名参加)を開催し、研究シーズの広報を行った。これらの活動により、個別相談(17 件)を受けるとともに、参加企業に対するフォローアップを行った。また、イノベーションジャパンに、4 研究室と大学発ベンチャー企業 3 社が出展・プレゼンテーションを行い、300 社以上の技術移転候補先と接触する機会を得た。</p> <p>さらに、インキュベーションマネージャー(IM)が中心となって支援し、3 件の新規起業実現を図るとともに、起業家育成のための「ビジネスプラン作成講座」を開催した(参加者 50 名)。また、本講座参加者から選抜した OB メンター(3 名)の支援を得て、ビジネスプランをブラッシュアップする等、起業家の支援強化を行った。</p>
<p>【77】・ 研究成果に立脚して、国・地方自治体の政策立案に積極的に参画する。</p>	<p>【77】地域連携室が中心となって、国・地方自治体との連携に関する全学的マネジメントを推進する。</p>	<p>地域連携室が中心となり、地域インキュベータ WG を設置し、地域インキュベータの運営等について検討を行った。(年度計画【75】【92】を参照)</p> <p>また、国との連携として、農林水産省知的財産戦略本部における「農林水産研究知的財産戦略」の策定に本学の教員が参画した。</p>
<p>【78】・ 機関及び研究者個人に対して倫理規定を整備し、徹底する。</p>	<p>【78】平成 18 年度に策定した行動規範を周知徹底し、遵守体制の整備について検討する。</p>	<p>平成 18 年度に制定した「研究者行動規範」及び「研究者等の倫理に関するガイドライン」を、研究推進上の注意事項等をまとめた冊子に掲載するとともに、本学の Web ページにも掲載して学内外に公表した。また、共生科学技術研究院教授会において、上記冊子を配布・説明を行うことにより、研究者行動規範等を周知徹底し、これを遵守するよう喚起した。(資料編 90 頁【添付資料 10-2】を参照)</p>
<p>【79】○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 等 ・ 研究領域に応じて適切で多様な研究評価尺度を設定し、自己点検評価に用いる。</p>	<p>【79】拠点・部門におけるこれまでに講じた改善措置を踏まえて、研究領域ごとの評価尺度について見直しをするとともに、共通的な評価項目の設定について検討する。</p>	<p>共生科学技術研究院の組織の改編に伴い、各部門・拠点において評価項目の見直しを行い、それに基づいた自己点検評価を行った。</p> <p>また、共生科学技術研究院運営委員会において部門・拠点の共通的な評価項目について検討し、著書・論文等、研究発表、講演会等招へい、外部資金、学会活動の実績を共通項目として設定した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) 研究に関する目標

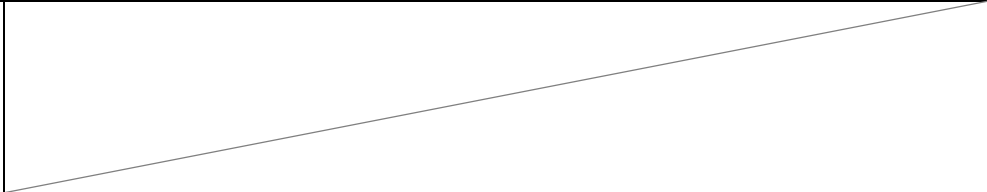
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術の進展に合わせた配置、社会的要請に対応した配置を機動的に行う。 ○ 研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を安全に効率よく実施できる環境を整備する。 ・ 計画的に研究施設・設備を整備する。 ・ 競争的な環境を醸成し、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する。 ・ 優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備する。 ○ 研究の質の向上システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の水準・成果を検証するためのより良いシステムを構築する。 ・ 一定期間ごとに自己点検評価・外部評価を行い、研究の質を向上する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【80】○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な研究分野に配慮しつつ、新規分野・重要性を要する課題に対応するために研究部門・研究拠点の枠を越えた研究実施体制を整備し、平成18年度から研究部門・研究拠点の枠を越えた研究を実施する。 	<p>【80】部門・拠点を越えた研究について、状況に合わせて流動的に実施するための体制を検討する。また、萌芽的なプロジェクトの計画立案に対する支援を行う。</p>	<p>共生科学技術研究院組織の見直しについては、年度計画【70-2】のとおり。また、部門を越えた融合、萌芽的研究課題を公募し、研究経費を配分することで、分野にとられない萌芽的なプロジェクトの積極的な立ち上げ、推進を支援した。</p>
<p>【81】・ 研究部門・研究拠点間での研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。</p>	<p>【81】現行の部門・拠点の枠を越えた、萌芽的プロジェクト研究における、新しい枠組みでの研究者の交流・配置について検討を行う。</p>	<p>年度計画【80】のとおり。</p>
<p>【82】・ 研究者の採用に際しては、国内外の大学・研究所等への募集の周知を図り、国際化、男女共同参画を考慮して、外国人や女性研究者の採用も十分に検討し、その選考結果を公表する。</p>	<p>【82】新規採用教員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、検討結果に基づき結論を得る。(再掲)</p>	<p>教員の選考については、平成20年度から実施する大学運営費によるテニユアトラック制度について、その実施概要を取りまとめ、学内合意を得た。また、新規採用教員の女性比率は、本学が目標としている20%以上の水準を平成18年度に引き続き維持した。</p>

<p>【83】・ 若手研究者の流動性を高めるために、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【83】若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。</p>	<p>平成18年度の科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の計画に基づき、テニュアトラック制度の全学的な導入に向け、学内に設置された検討委員会で検討した。その結果、同委員会が作成した実施に向けた概要を基に、平成20年度から導入することが学内諸会議で確認された（年度計画【84】を参照）。</p>
<p>【84】・ 外部資金等を活用して若手研究者を雇用し、大学及び研究部の指向するプロジェクトを推進する。</p>	<p>【84】テニュアトラック制度の導入も含めて、若手研究者の採用システムを検討する。</p>	<p>平成18年度に共生科学技術研究院に新たに設置された「若手人材育成拠点」を基軸として、全学的な人材システム改革を推進することとし、若手人材育成拠点運営委員会内に人事システム改革WGを設置した。本委員会及びWGにおいて、大学運営費による若手教員採用へのテニュアトラック制度導入について検討し、平成20年度からの導入が決定した。</p>
<p>【85】・ 研究支援者の配置については、支援が効率的に行われるように事務職員等を配置するほか、各種の人材配置制度を積極的に活用するとともに弾力的に運用し、支援を充実する。</p>	<p>【85】共生科学技術研究院の研究プロジェクトに配置した研究コーディネータによる研究マネジメント、リエゾンコーディネータによるマッチング活動、知的財産専門人材による権利化と技術移転活動、インキュベーション支援人材による起業支援活動等を行うことで、研究支援の充実を図る。</p>	<p>現時点において研究コーディネータ5名、リエゾンコーディネータ4名（産学官連携コーディネータ、NEDOフェローを含む）、インキュベーション支援スタッフ3名、知財専門人材（弁理士2名、特許技術者5名）、国際化支援スタッフ2名を配置し、企業ニーズと研究シーズとのマッチング活動、競争的研究資金の獲得支援、発明の権利化と活用（農工大TLOと連携）、起業支援活動等を行い、研究支援を行った。</p>
<p>【86】○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 中長期的研究や基礎的研究に配慮しつつ、標準的な研究基盤経費は経常的に配分し、そのほかは評価に基づいて平成18年度から重点的な経費を配分する。</p>	<p>【86】平成18年度に引き続き産学官連携戦略委員会において、適切な研究資金の配分について検討する。</p>	<p>大学戦略経費（学長裁量経費）を、研究の芽を育む体制整備及び融合研究の推進に資する共生科学技術研究院経費として、①部門を越えた融合、萌芽的研究に対する支援経費、②国際会議・研究会主催運営の支援経費に配分した。</p>
<p>【87】・ 大学及び研究部として取り組むべき課題に対し、研究資金を配分する。</p>	<p>【87】若手を中心に分野を越えた融合研究を推進する。</p>	<p>若手研究者の育成を、大学として取り組むべき課題のひとつとして、平成18年度に共生科学技術研究院に若手人材育成拠点を設置し、テニュアトラック教員に研究資金を配分した。また、共生科学技術研究院において、若手を中心とした部門を越えた融合、萌芽的研究に対する支援経費を配分した。</p>

<p>【88】○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全かつ効率よく研究を推進していくために、各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備する。 	<p>【88】平成17年度に策定したキャンパスマスタープラン等に基づき、各部局において、施設・設備の整備について検討する。</p>	<p>役員会の下に設備整備に関するマスタープラン検討WGを設置し、教育研究基盤の老朽化・陳腐化へ対応するため、自助努力を含めた設備計画（マスタープラン）を作成した。なお、設備整備マスタープランに基づき、平成19年度は6設備について予算配分が行われた。</p> <p>また、各部局において、各関係委員会及び関係チームによるキャンパス・アメニティ修繕計画作成の準備を進めた。</p>
<p>【89】・ 学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備する。また、これら施設・設備の効率的運用体制を整備する。</p>	<p>【89】学内の諸教育研究センター等において、施設・設備の整備について検討する。</p>	<p>研究部会において、全学的視点から基盤的設備の計画的な管理、研究基盤支援機能の計画的整備・充実を目指し、遺伝子実験施設及び機器分析センターを統合し、基盤的な施設設備の計画管理体制の整備を含む学術研究支援総合センターの設置について検討し、平成20年4月に同センターを設置することとした。</p> <p>施設設備に関する具体的取組は、年度計画【88】を参照。また、各部局・センター等においても、施設・設備等の充実した整備について検討し、効率的運用体制の整備を進めた。</p>
<p>【90】・ 持続可能な社会を実現するために、生物資源教育研究センター(仮称)、デジタルデザイン開発センター(D³センター)(仮称)を設置する。</p>	<p>【90-1】生物資源教育研究センター(仮称)の設置に向けて検討を進める。</p> <p>【90-2】D³センター構想を取り入れ発展させたスーパー創造工学センター(仮称)の設置にともない、利用方法や教育プログラムなどの整備を図る。</p>	<p>生物資源教育研究センター(仮称)の設立に向けて検討を行った結果、平成20年度に設置することとした。</p> <p>平成19年4月に「ものづくり創造工学センター」を設置した。本センターに関わる教育計画として、ものづくりに関する教育プログラムが進行しており、1年次生に対する講義として「機械システム特別研究1」、3年次生に対する講義として「機械システム特別研究2」がカリキュラムに組み込まれた。</p>
<p>【91】・ 大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための規則等を整備する。</p>	<p>【91】共用スペースの使用状況の調査検討を行い、さらに有効活用ができるよう整備を検討し、進める。</p>	<p>共用スペースの使用状況について、各部局において調査を行い、共用スペースの創出、有効活用について検討を進めた。</p> <p>産学官連携・知的財産センターにおいては、平成18年度末に既存の府中サテライトを新たに研究スペースとして改修し、「センター使用者注意事項」を整備した。</p>

<p>【92】・ 「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置く。</p>	<p>【92】地域インキュベータを新設し、運営方針・規則等を制定する。</p>	<p>地域インキュベータの招致・建設決定に伴い、中小企業整備機構、東京都、小金井市、本学の4機関による協議会を実施し、計画を進めた。なお、施設については、平成20年度に完成予定である（延床面積約1,600平方メートル、居室数21を予定）。</p> <p>また、地域インキュベータWG及び開設準備室を設置し、運営方針・規則等に関して検討を開始した。</p> <p>（年度計画【75】を参照）</p>
<p>【93】○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・ 職務発明は、原則として東京農工大学に帰属することとし、その旨を関係の規則上に規定する。</p>	<p>【93】大学知的財産本部整備事業終了後を踏まえた適切な知的財産管理を検討し、実施する。</p>	<p>職務発明等の取扱いについて、産官学連携・知的財産センター運営委員会の下に設置したWGにおいて、研究ライセンス及びライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許のライセンスに関するポリシーを検討し、全学の承認を受け、実施した。</p>
<p>【94】・ 産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティー・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を講じる。また、担当職員を外部人材の活用その他、内部での計画的養成により充実する。</p>	<p>【94-1】特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を行うとともに、農工大TL0との契約に基づいて業務連携し、大学知的財産本部整備事業及びスーパー産官学連携本部整備事業で立てた計画を達成する。</p>	<p>平成19年度の特許出願等費用として2,800万円の予算措置を行い、事業計画で立てた100件の出願目標に対して、発明審査委員会による適切な審査の下に権利化業務を行った。また、「研究室費用を用いた特許出願制度」（平成18年度全学承認）を活用した、出願費用の適正化を図り、整備事業で立てた計画を達成した。</p>
	<p>【94-2】年俸制を実施して優秀な人材を適切に処遇し、センター組織の活性化を図る。</p>	<p>平成18年度に導入した、産官学連携・知的財産センター研究員の評価を前提とした継続雇用（最大6年間）、年俸制、報奨制度を実施し、優秀な人材による業務の活性化を図った。</p> <p>また、平成19年度より、新たに国際支援化スタッフ2名（計2名）、弁理士1名（計2名）、インキュベーションマネージャー1名（計2名）を同人事制度の下に配置した。</p>
	<p>【94-3】国際的に通用する知財人材を育成する。</p>	<p>弁理士2名を配置し、学外の渉外弁護士事務所と連携し、国際的に通用する知財人材として育成を図った。</p>
<p>【95】・ 平成17年度までに利益相反ポリシーの策定、利益相反アドバイザーの起用、利益相反委員会の設置により、アセスメント体制を整備充実する。</p>	<p>【95】 （平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。）</p>	

<p>【96】○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度から研究者個人の研究業績・実績を Web 等で公表する。 	<p>【96】教職員活動データベースについて、評価へのフィードバックができるように、データの更新状況を把握し、適宜更新の促進を促す。</p>	<p>教職員活動データベースについて、更新状況を担当事務が把握できるようにシステムを修正した。また、学外からのデータベース入力を可能とする方法について検討を開始した。</p> <p>教職員活動データベースのデータ更新の促進については、年度計画【74】のとおり。</p>
<p>【97】・ 平成 17 年度から一定期間ごとに自己点検評価及び外部評価を実施して、その評価結果を公表する。</p>	<p>【97】平成 18 年度の自己点検・評価に基づき、改善策を検討するとともに、評価項目等の見直しを行う。</p>	<p>平成 18 年度の共生科学技術研究院の自己点検・評価に基づき、研究院組織の見直しを行った。(年度計画【70-2】を参照)</p> <p>また、評価項目等の見直しについては、年度計画【79】のとおり。</p>
<p>【98】・ 自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直し、質を向上する。</p>	<p>【98】平成 18 年度に受審した大学評価・学位授与機構による研究活動に関する評価の結果に基づき、研究体制の見直しと質の向上策を検討する。</p>	<p>共生科学技術研究院における組織の見直しを行い、分野に応じた「部門」と、分野を越えた研究を流動的に実施することが出来る「拠点」の区分けを明確化し、流動的・機動的な研究体制を整備した(年度計画【70-2】を参照)。</p> <p>また、教育・研究等の分野について教員個人評価を実施し、研究の質の向上を促進させる方策とした。</p>
<p>【99】○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の枠を越えた全国共同研究、研究部門の枠を越えたプロジェクト形式の学内共同研究を奨励する。 	<p>【99】平成 18 年度に引き続き、学内外の共同研究を奨励する方策を推進する。特に、学内の萌芽的プロジェクトの計画立案に対しては、奨励の方策として経費支援を行う。(再掲)</p>	<p>年度計画【86】のとおり。</p>
<p>【100】○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究実施体制の整備を目指して、学内外の関連する研究組織との連携を強化し、さらに統廃合についても検討を進める。 	<p>【100】平成 18 年度に引き続き、各部局等において、学内外の研究組織との連携強化等について検討する。</p>	<p>教育研究組織改革 WG において、連合農学研究科及び連合獣医学研究科の再編統合の動きを調査し、本学の対応のあり方について検討を進めた。また、平成 19 年度文部科学省の「科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業」の採択を受け、キャリアパス支援センターを設置した。同センターにおいて、連合農学研究科を中軸とした学生のキャリアパス支援プログラムの推進による大学間及び産学官の連携を推進した。</p> <p>工学府においては、独立行政法人交通安全環境研究所との教育研究協力に関する協定を平成 19 年 10 月 1 日付けで締結し、教育研究の充実、研究交流の促進及び科学技術の発展に寄与することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

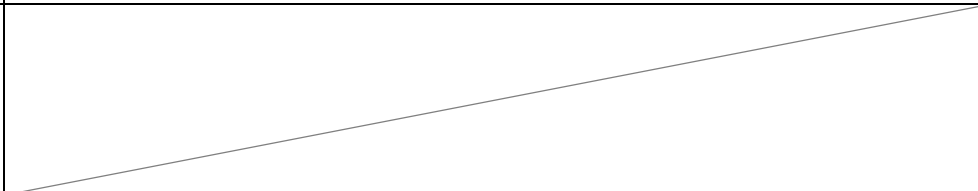
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>(社会との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会との連携・協力、社会サービス等を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的、全国的視野から地域社会をとらえて、自治体、NGO、NPO 等と連携協力しつつ、本学の知的・人的資源及び土地、施設を活用し、地域社会が必要とする社会人教育、青少年教育、政策立案、技術課題解決、防災災害対応等に貢献する。 ○ 産官学連携を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由な発想に基づく創造的研究及び社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産官学連携を主体的に実施し、双方がともに利益の得られる研究を推進する。 ・ 社会的要請・公共性の強い研究を推進し、諸課題の解決に貢献する新技術を開発する。 ・ 新たな分野、融合分野や多様な形態での連携に積極的に取り組む。 ・ 大学と企業の組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護、活用する。 ・ 大学と社会の利益相反を適切に調整する。 ○ 地域の公私立大学等との連携・支援を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の公私立大学等との連携・協力による地域貢献の強化を追求するとともに、教育研究面における相互補完についてもその可能性を追求する。 <p>(国際交流等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究活動を通して本学が健全な科学技術の発展を通して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本に国際交流・協力を推進する。 ・ 優秀な留学生を受入れ、世界及び出身国の科学技術の発展及び平和と福祉に貢献できるような人材養成を行う。また、本学在籍学生が海外の大学・研究機関で知的創造活動に参画できるように、学内体制の充実を図る。 ・ 教育研究活動を通して世界の人材育成及び知的創造活動に貢献することを奨励し、かつその活動を円滑かつ効率的に推進できるような学内支援体制を整備・構築する。 ・ 姉妹校ネットワークを生かし、アジア等発展途上国の国際人材育成の拠点とするための基礎を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由(年度計画の実施状況等)
<p>【101】(社会との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。 	<p>【101】地域社会等との連携・協力、社会サービス等について、実施担当者の意見等を定例的に把握し機動的な体制作りを推進する。</p>	<p>機動的な体制作りのために、実施担当者(ネットワーク多摩, 調布市文化コミュニティ振興財団, 三鷹ネットワーク大学)と本学担当者が定期的に連絡を取り、意見交換を行った。また、現在の実施体制を整理し、次年度の体制について検討を行った。</p>

【102】・ 実施実務支援体制を整備する。	【102】 キャンパスツアー、連携事業等の実務支援体制を一層整備する。	実務支援体制を強化するため、キャンパスツアーのリーダーガイド制度（学生ガイド経験者をリーダーガイドとして採用し、ツアーの質を維持するとともに、新規ガイドへの教育指導を行う取組）を導入するとともに、連携事業における実務担当者の連絡調整体制を整備した。
【103】・ 取り組みについての自己点検評価改善体制を整備する。	【103】 学生募集改革委員会で経年的なアンケート分析・調査・比較等を行い、学部説明会、キャンパスツアー等の入試広報の改善を推進する。公開講座等各事業の実施結果を分析・調査し、体制等の改善を図る。	学生募集改革委員会において入試広報に係るイベントの経年比較を行った。その結果、参加者の増加につながった学部説明会申込みのWeb受付の活用、農・工それぞれの学部説明会の特徴や利点を互いに生かした説明会の実施を推進することとした。また、公開講座の実施体制については、学内実施担当者の要望を反映して講習料の銀行振り込みを導入し、参加者の利便性を高めることとした。 なお、キャンパスツアーの改善については、年度計画【102】のとおり。
【104】・ 近隣自治体等とのネットワークを整備充実するなど地域連携体制（ネットワーク）を整備充実する。	【104】「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を中心とする自治体との連携を強化する。	年度計画【101】のとおり。
【105】・ 小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供、社会人向け専門技術教育（スキルアップ教育）サービスの提供、一般市民向け教養教育サービスの提供、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等に関わる技術課題解決への寄与、研究連携課題の調査と連携実施、防災協力等、多様な連携事業を中期計画期間中に60件以上実施する。	【105】一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業を一層充実する。	一般市民、小中高校生、専門職業人等を対象とした公開講座（16件）、農工大と地域を結ぶネットワークの各事業（22件）を実施した。 平成19年度より新たに開催した「子供の身近な動物教室」では、定員を上回る応募があり、その他にも「子供たちと動物ふれあい授業」、「子供インターネット教室」等を開催し、平成19年度は1,100名（平成18年度1,000名）の受講があった。
【106】○ 産官学連携の推進に関する具体的方策 ・ 学主導型の研究プロジェクトを推進する。	【106】平成18年度に引き続き、産官学連携において、学外の研究機関に、学主導型の研究プロジェクトを提案し、産官学が相互に有益な研究を推進する。	平成19年度より、企業等との包括協定の一環として、より具体的なスキームによる「研究連携イノベーションラボラトリー」を設置することとした。寄附講座や連携大学院だけでなく、共同研究や受託研究等も複合的に受入れ、フレキシビリティを確保したラボラトリーとして設置するものであり、大型の外部資金を効率よく活用し、産学相互にメリットのある研究推進体制を構築した。平成19年度は2件のイノベーションラボラトリーが設置された。 また、科学技術振興機構の「産学共同シーズイノベーション化事業」における「育成ステージ」に1課題採択を受けた。

<p>【107】・ 公募型競争的資金への積極的な応募を奨励する。</p>	<p>【107】公募内容に適合する教員に対して、各種競争的研究資金情報を適宜連絡する体制・システムのさらなる充実を図り、申請の支援を行う。</p>	<p>テニュアトラック教員リスト、45歳以下教員リストを作成し、各コーディネータが担当する教員を決め、若手教員の公募型競争的研究資金への申請を個別に奨励する体制をとった。 また、競争的研究資金獲得者への奨励金制度を導入した。</p>
<p>【108】・ 総合的学際的な共同研究や複数企業・国・自治体との研究連携等に積極的に取り組む。</p>	<p>【108】地域連携室が中心となり、研究コーディネータ、リエゾンコーディネータ等の活動を通して、総合的・学際的な共同研究や複数企業・国・地方自治体との研究連携等を推進する。</p>	<p>地域連携室が中心となり、研究コーディネータ、リエゾンコーディネータ等の活動を通して、以下の取組を実施した。 ・農学系の教員、島根県、民間企業の3者にて、島根県の農産物を利用した機能性食品開発に関する連携研究を推進した(6,000万円)。 ・太陽電池研究の教員と民間企業2社が連携し、環境分野の全体システムの研究を推進した(300万円)。 ・発光ダイオードの分野において、ナノ未来科学研究拠点の教員とダイオード製造会社、実験設備製造会社による3者連携契約を締結し、研究開発を推進した(1,100万円)。</p>
<p>【109】・ 「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。</p>	<p>【109-1】共生科学技術研究院と連携し、産官学連携戦略本部の計画達成のための組織・運営体制の充実を図る。</p> <p>【109-2】国際的な産官学連携の推進体制の整備を図る。</p>	<p>産官学連携・知的財産センターにおいて、グローバル産官学連携活動を推進し、外部資金の拡大によるイノベーションの創出と新産業の創出を推進するために、共生科学技術研究院との連携、企業との組織連携、イノベーションラボの設置、外国企業との連携等競争的研究資金の獲得体制の充実を図った。</p> <p>文部科学省の「国際的な産官学連携の推進体制整備」事業に申請し、12大学のひとつとして採択を受けた。本事業を受けて、国際的な産官学連携の推進体制の整備を図るため、国際リエゾン室を新たに設置し、国際支援化スタッフ2名を配置するとともに、知的財産部を改組して国際知的財産部を設置し、国際知財人材(弁理士)を2名配した。海外企業との共同研究については、4件を契約した。また、海外リエゾン拠点の拡大(北京・上海・バンコクには事務所を設置、ブライトン大学とは契約締結、チェコ工科大学、カリフォルニア大学デービス校、NY州立大学バッファロー校とは契約準備中)、事務職員のブライトン大学への研修派遣(年度計画【152-1】を参照)を行うとともに、国際知財人材の育成をとおして推進体制の充実を図った。</p>

	<p>【109-3】大学知的財産本部整備事業終了に向けた体制の構築を図る。</p>	<p>大学知的財産本部整備事業終了に向けた体制の構築を図るため、産官学連携・知的財産センター運営委員会において、「産官学連携・知的財産センターの平成20年度以降の運営経費の検討について」の議論を行い、本学におけるセンターの位置づけを踏まえて、センターの将来組織について検討した。その結果、①共同研究・受託研究の管理費2割をセンターへ配分すること、②センターの部屋使用料の課金を統一し、平成20年度に20%増額し、その後も段階的に値上げをすること、③平成20年度の大学運営費について、センター配分を1,000万円増額することが学内決定した。</p> <p>また、文部科学省の次期産官学連携戦略展開事業を見据えて、平成20年度以降の体制整備の基本方策を策定した。</p>
<p>【110】・ 農工大ティー・エル・オー株式会社の協力を得て学内研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成等を推進する。</p>	<p>【110】学内研究シーズ集の更新を行い、農工大 TL0 の協力を得て、田町リエゾンセンターの活用、外部連携機関(銀行等)のネットワーク等の活用等により、本学研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、ベンチャー創出・育成を推進する。</p>	<p>研究シーズ100件以上を掲載したCD-ROMを作成するとともにWebに掲載し、学外に発信した。科学技術振興機構(JST)、農工大 TL0 と連携し、連携金融機関の後援の下に、田町リエゾンセンターにおいて、5月に新技術説明会を開催するとともに(253名参加)、8月にイノベーションブリッジ研究発表会を開催し(125名参加)、多数の企業関係者に対して本学研究シーズの広報活動を行った。また、参加企業関係者のフォローアップを行い、共同研究、技術移転、ベンチャー創出・育成を図った。</p>
<p>【111】・ 平成18年度までに利益相反のアセスメント体制を整備充実する。</p>	<p>【111】 (平成18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし。)</p>	
<p>【112】○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加し、中期計画期間中、連携活動に6件以上協力する。</p>	<p>【112】「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。</p>	<p>多摩地区国交私立大学との連携活動を推進するため、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」等の連携事業(ネットワーク多摩加盟大学による単位互換協定への参加、多摩地域理事長学長会議における情報交換等)に参加した。</p>
<p>【113】・ 連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。</p>	<p>【113】「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。 (再掲)</p>	<p>年度計画【112】のとおり。</p>

<p>【114】(国際交流等) ○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・ 「国際交流推進センター(仮称)」を設け、留学・派遣に関する情報提供や学生に対する語学教育等及び学術交流の支援業務を強化する。</p>	<p>【114】114(仮称)を設置し、国際産学連携をはじめとする国際交流事業の拡充を図る。</p>	<p>国際交流における取組として、国際戦略企画、国際交流に関する情報収集・発信、学術・研究における国際活動の支援、国際産官学連携事業の推進、日本語教育の学内外への提供等において、中核となる組織の検討を行った。その結果、平成19年11月1日付で「国際センター」を設置した。 その発足記念行事として、海外留学を志す若しくは興味のある学生を対象として海外派遣留学を理解・促進することを目的としたセミナーを開催したほか、国際センターの今後の課題を展望し、国際社会に活躍・貢献できる人材育成や国際交流事業の拡充を図ることを目的としたシンポジウムを開催した。さらに、今後の国際交流事業の拡充に向け、具体策を検討した。</p>
<p>【115】・ 英語によるWebコンテンツの充実、海外での留学フェアへの参加や姉妹校等との積極的交流を通して海外への広報活動を強化する。</p>	<p>【115-1】国際センター(仮称)を中心として、英文ホームページの改善を実施する。</p>	<p>従来の英文Webページを検証し、改善点の洗い出しを行った。それを踏まえて、国際センター設置を契機に、新たな英文Webページを立ち上げた。</p>
	<p>【115-2】国際センター(仮称)を中心として、平成18年度に引き続き、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う。</p>	<p>6月に東京国際交流会館で開催された「第4回留学生のための大学院進学説明会」に参加した。本学に興味を持つ留学生(40名)に対し、本学大学院の説明を行い、「2008年度大学案内」及び希望する学府・研究科の学生募集要項等の資料を配付した。 また、7月に池袋サンシャインシティ文化会館で開催された「平成19年度外国人学生のための進学説明会」に参加した。本学に興味を持つ留学生(62名)に対し、本学の説明を行い、「2008年度大学案内」他資料を配布した。</p>
<p>【116】・ 留学生に対する生活支援体制並びに財政支援体制を拡充する。</p>	<p>【116-1】国際センター(仮称)を中心として、平成18年度に引き続き、学生の協力を得て、留学生に対する修学上の相談等に対応する。</p>	<p>4月にチューターオリエンテーションを行い、役割、過去に起こった問題とその対応、サポート体制等について説明した。 チューターの活動開始後は、留学生への対応、サポートの内容等についての質問に対し、個別に対応を行った。また、活動が3ヶ月経過した時点(6月末)で、チューター全員に留学生センター(※)宛ての報告書の提出を義務付け、その内容を確認のうえ、必要に応じて助言を行った。 (※11月より「国際センター」設置に伴い廃止。)</p>
	<p>【116-2】国際センター(仮称)を中心として留学生受入の支援を行う。</p>	<p>留学生受入のための情報提供(学生生活、在留資格、国際交流会館情報等)について、英文併記のWebページを新設した。 また、短期留学プログラム学生のコーディネータは実施済みであるため、それ以外の留学生受入支援のためのコーディネータについて、その組織・実施体制の構築を検討することとした。</p>

	【116-3】平成18年度に引き続き、大学院留学生を対象とした、学生生活支援に係るオリエンテーションを実施する。	平成18年度に引き続き、4月と10月の入学時期に合わせて、大学院留学生を対象とした、学生生活支援及び地域社会参画プログラム等に係るオリエンテーションを開催し、特に渡日間もない学生への日常生活で必要とされる情報提供を行った。
【117】・ 海外派遣を希望する学生の英語能力向上のため、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備を図る。	【117-1】国際センター（仮称）を中心として、平成18年度に引き続き、日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開く。	府中・小金井両キャンパスにおいて、ニューヨーク州立バッファロー校への短期語学研修説明会を開催し、2名が参加した。また、学部学生及び大学院生を対象に、平成20年度短期留学推進制度（派遣）ガイダンスを開催し、4名が参加した。これらを通じて海外留学に必要な英語能力の説明を行った。
	【117-2】国際コミュニケーション演習を全学的に実施し、海外派遣に必要な英語能力の向上を図る。	学生便覧に短期留学プログラム科目の一覧表を掲載するとともに、国際センターのWebページ上に開講案内等を掲載することとした（同科目については年度計画【118】を参照）。 また、国際コミュニケーション演習を農・工両学部で実施した。 以上のことから、平成19年度をもって、中期計画を達成した。
【118】・ 短期留学プログラム等の英語による教育プログラムを拡充し、日本人学生の英語能力の向上とともに、学内に於ける学生間の国際交流の拡大を図る。	【118】短期留学プログラム科目を、国際科目として大学院を含め全学的に適用し、卒業・修了単位に算入できるよう推進する。	短期留学プログラム科目中 4科目を、工学部の各学科共通専門科目の国際科目として、平成18年度新入生カリキュラムから適用した（ただし、3年次以上の配当科目として設定されているので、開講は平成20年度以降）。なお、短期留学プログラム科目は、全て他学部開講科目として、全学生が受講可能である。 以上のことから、平成19年度をもって、中期計画を達成した。
【119】・ 日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力を積極的に推進する。	【119】日仏共同博士課程を推進し、学生をフランスに派遣する。	平成19年度は、2名の学生をフランスに派遣した。また平成20年度派遣学生について、11月から2ヶ月間募集を行った。

<p>【120】・ JICA 等国際関係機関の事業による留学生の受入れを積極的に推進する。</p>	<p>【120】JICE の留学生支援無償資金協力事業による留学生受入を積極的に推進する。</p>	<p>財団法人日本国際協力センター（JICE）の留学生支援無償事業（JDS）により、農学府において受入れてきた留学生9名が9月で修了し、10月より新たに8名の留学生を受入れた。また、専門家派遣として、海外の大学へ日本語教師を派遣し、留学生に日本語の事前教育を行うことについて検討した。</p>
<p>【121】○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・ 全学の国際交流を推進するために、関連する事務組織は国際交流推進センターのもとで一元化を図る。</p>	<p>【121】国際センター（仮称）を設置し、国際産学連携をはじめとする国際交流事業の拡充を図る。（再掲）</p>	<p>年度計画【114】のとおり。 なお、平成19年度をもって、中期計画を達成した。</p>
<p>【122】・ 国際的な学生交流を一層活発化させるために国際教育プログラムを編成する。</p>	<p>【122-1】国際センター（仮称）において、引き続き東南アジア地域における復興支援教育プログラムの策定について検討を行う。</p>	<p>本学のこれまでのアジア地域との交流実績を踏まえて、中国やタイに設置する海外拠点を活用し、アジア地域の学生をT字型ドクター（横軸「専門能力」、縦軸「幅広い素養・知識」として育成することを目的とする「留学生拡大再生産プログラム」について、経済産業省のアジア人財資金構想「平成20年度高度専門留学生育成事業」及び文部科学省の「平成20年度特別教育研究経費」に申請した。その結果、経済産業省のアジア人財資金構想「平成20年度高度専門留学生育成事業」が採択され、平成20年度より実施することとなった。</p>
	<p>【122-2】国際センター（仮称）を設置し、単位認定による姉妹校への留学を促進する。</p>	<p>国際センターとして、国際戦略WGを通じて、将来的に各学府の日本人学生が海外で取得する単位について、本学の卒業（修了）要件科目に振替え可能となるよう各学府等へ協力を要請した。</p>
<p>【123】・ 姉妹校の拡充整備により、主要地区特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成を行う。</p>	<p>【123-1】カブール大学復興支援を継続する。</p>	<p>平成19年度においても、国費留学生3名、短期招へい研究者3名を受入れた。8月には東京地区の大学を中心とした8大学のほか、文科省関係者を交え、「東京地区アフガニスタン大学情報交換会」を本学が主催した。アフガニスタン復興支援についての意見交換、他大学の活動状況に関する情報収集を行ったほか、今後の活動について展望した。また、同情報交換会において、大学間ネットワークを構築することが合意され、本学がその事務局を担うこととなった。</p> <p>さらに、文部科学省の「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業の委託により、国内関係大学と協力して、3月にシンポジウム「日本の大学によるアフガニスタン高等教育復興支援」を開催した。同シンポジウムを通じて、アフガニスタン復興支援の課題を検証し、今後の支援のあり方を展望するとともに、国内の高等教育関係者や一般市民に対して、情報を提供した。</p>

	<p>【123-2】インドシナ地域における教育研究活動を体系的に実施するための検討を行う。</p>	<p>平成18年度に全学の国際交流委員会の下に設置した「ASEAN 諸国との協力推進WG」を開催し（7・8月）、ASEAN 諸国との交流を体系的に行うため、学内の ASEAN 諸国との研究交流実績のリソース調査を開始した。また、当該地域での教育研究活動を推進することを目的に、競争的資金への公募に向けた具体的検討を行い、科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点事業」及び「国際共同研究の推進」に申請した。</p>
	<p>【123-3】交流実績のある姉妹校を中心とした教育研究拠点形成に向けて検討を行う。</p>	<p>平成18年度の交流実績を調査し、姉妹校との交流状況の把握を行った。 また、姉妹校を中心に、各大学との教育拠点形成に向けた取組を次のとおり行った。</p> <p>1) 学長及び広報・国際担当副学長が、姉妹校の学長や訪問団等と学術交流等の促進について会談を行った。 （ニューヨーク州立大学バッファロー校学長、タイ国王基金同基金河川浄化プロジェクトチーム訪問団、カセサート大学訪問団、南京林業大学校務委員会主席）</p> <p>2) 大学間・部局間協定の締結 大学間：タイ・泰日工業大学、中国・雲南民族大学、ブルガリア・トラキア大学、南アフリカ共和国・農学研究協議会 部局間：工学府と中国・ハルビン工業大学、工学府及び技術経営研究科と上海交通大学機械工学院</p> <p>3) 中国清華大学、北京林業大学との大学間学交流協定締結に向けた協議 4) 中国農業大学との大学院レベルでの新たな交流形態についての協議</p> <p>さらに、リエゾン・オフィス設置については、国際センターと産官学連携・知的財産センターとの連携により取組んでおり、北京に本学事務所を設置したほか、姉妹校3校（ニューヨーク州立大学バッファロー校、カリフォルニア大学デービス校、チェコ工科大学）と国際産学連携協定締結及びリエゾン・オフィス設置に向けた協議を開始した。既存の拠点については、活動促進に向けた取組を継続して実施し、特にブライトン大学内のリエゾン・オフィスには事務職員を派遣した。</p>
<p>【124】・ 研究交流として外国人研究者の受入れ、国際会議等の主催、研究発表等を拡大する。</p>	<p>【124】大学独自の制度により研究者招へい及び教員派遣を実施する。</p>	<p>平成18年度に引き続き、財団法人東京農工大学教育研究振興財団の寄附金により、姉妹校等との交流に係る旅費助成を実施し、公募した。その結果、8件の応募があり、うち、招へい2件、派遣1件の計3件を採択した。</p>

<p>【125】・ JICA 等国際関係機関の事業による研究者の受入れ及び教員の派遣を拡大する。</p>	<p>【125】 JSPS、JICA 等の国際交流事業により、研究者の受入れ及び教員の派遣を行う。</p>	<p>JSPS、JICA 等による各種国際交流公募事業を学内に広く周知し、申請書作成へのサポートを行うことにより、申請の推進を図った。また、積極的な受入・派遣に向けた準備活動を継続的に行った。その中で、JSPS の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」事業への申請が採択され、これを受けて、ポストドクター・大学院生の海外派遣を行った。</p>
<p>【126】・ 留学生・研究者と地域社会との学術・文化における国際交流を一層強化する。</p>	<p>【126】 留学生・外国人研究者と教職員や地域社会との交流を積極的に実施する。</p>	<p>5月に留学生センターにおいて、学部留学生と教職員との交流会を実施した。また、11月に、府中市、小金井市及び武蔵野市の国際交流担当者や民間の国際交流団体関係者、民間奨学金財団等関係者を招き、外国人留学生及び外国人研究者を交えた国際交流懇談会を実施した。</p>
<p>【127】・ 留学生及び研究者の受入れのための宿泊施設、さらに日本人学生や教職員との交流スペースを兼備した国際交流会館等の施設の拡充整備を行う。</p>	<p>【127】 国際交流会館の入居者のため施設の整備・充実を検討する。</p>	<p>予算措置を行い、国際交流会館の老朽化した給湯設備を更新した。</p>
<p>【128】・ 国際共同研究を支援するために教育研究スペースを確保する。</p>	<p>【128】 国際共同研究スペースに利用可能な場を検討する。</p>	<p>イギリス・ブライトン大学との間で、双方の大学内にリエゾン・オフィスを設置し、共同研究をはじめとする相互の交流推進のための場とした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ② 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と
 本学における教育研究活動の質の向上に関する目標

中 期 目 標	○ 大学附属博物館を設置し、教育面における社会サービスと本学における教育研究の質を向上する。
------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由(年度計画の実施状況等)
【129】○ 東京農工大学工学部附属「繊維博物館」の拡充計画と農学部が進めている畜力農機具コレクション展示活動及び「近代農学フィールド博物館(仮称)」構想を統合し、学外機関との連携も視野に入れつつ、大学附属博物館を設置する。	【129】博物館設置準備委員会の下に、WG等を設置し具体的課題について検討する。	大学附属博物館設置委員会及び設置委員会WGを中心に大学附属博物館の運営体制や事業内容、関係規則の整備について検討を行った。その結果、平成20年4月より、新たに「東京農工大学科学博物館」が設置されることとなった。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

■ 平成 18 年度に引き続き、「教育改善支援プログラム」(学内 GP) で、教育効果の高い活動や新たな教育活動プロジェクトを採択した。その成果は、学内 GP 報告会において学内への啓蒙を図った。(年度計画【52】を参照)

■ 教養教育協議会において、平成 22 年度のカリキュラム改革に向け、教養教育・基礎教育の実施体制、基礎教育カリキュラム、教養教育カリキュラムの基本方針を作成した。(年度計画【9-2】参照)

■ 平成 18 年度に実施した専門基礎教育に係る研究会「化学プロジェクト」の成果に基づいて、農学部において教養科目の化学を前期と後期において開講した。(年度計画【13】を参照)

■ 推薦入学生(工学部)に対する入学事前学習支援プログラムを実施した(年度計画【11-1】を参照)。また、大学教育センターにおいて、入学後導入教育の一環として、英語の e ラーニング教材の配信とそのためセミナーを開催した(年度計画【57-1】を参照)。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

■ 大学院連合農学研究科において、3 専攻を 5 専攻に改組し、単位制を導入した。(年度計画【4-1】を参照)

■ TA セミナーを府中・小金井両キャンパスにおいて実施した。平成 19 年度より新たに「安全教育」の時間を設け、環境安全・衛生管理チームの専門職員による、事件・実習における危険事例の紹介、ケーススタディ等を実施した。(年度計画【8-2】を参照)

■ 大学教育センターの FD 部門において、センターニュース速報、ティーチングスキルに関するセミナー等を通じて学生参加型授業の普及に努めた(年度計画【28-1】を参照)。

また、同センター教育プログラム部門において、本学にふさわしい体験型教育の形態について検討し、その内容を取り入れたプログラム(「興味と経験から学びを深化する基礎教育(4つの段階を踏む教育モデル-SEED)」が、

文部科学省の特色ある大学教育支援プログラムに採択された。(年度計画【28-3】を参照)

■ 文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに、本学の「科学立国人材育成プログラム」、「ラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開」、「体系的博士農学教育の構築」の 3 件のプログラムが採択され、大学院教育の改革を推進した。(年度計画【1-1】を参照)

■ 学習管理システム(moodle)と学務情報システム(SPICA)とのデータ連携システムの構築や、e ラーニング収録室・キャンパス間の遠隔講義の利便性を向上するためのシステム(講義予約及び予約時の自動立上げシステム)の導入を行った。平成 19 年度に配信した e ラーニング授業科目は、前年度より 3 科目増の 17 科目(うち、大学院科目:12 科目、学部・留学生向け電子教材:3 科目、入学前・後導入教育:各 1 科目)であった。新規に e ラーニング科目を作成した場合には、作成経費を支援した。(年度計画【18-1~2】を参照)

また、学習管理システム等の ICT を活用するための連続セミナーを大学教育センター FD 部門と総合情報メディアセンターの共催で企画・実施し、講義での ICT 活用を支援した。(年度計画【29】を参照)

■ 工科系大学教育連携協議会を構成する工科系 12 大学により、単位互換科目として 20 科目が e ラーニングにより提供された。本学からは、そのうち 3 科目を提供した。(年度計画【18-3】参照)

■ 文部科学省の「平成 20 年度『大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援)』」に、専門職大学院技術経営研究科(MOT)の「MORE SENSE 教育支援プログラム MOT 教育の国際連携強化事業」が採択された。

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

■ 学部及び大学院において、シラバスの成績評価基準明示の徹底化を図るとともに、成績確認制度について履修案内に記載した。なお、シラバスについては、学術情報システム(SPICA)において検索が可能となった。(年度計画【31】【41】参照)

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的な取組状況

■ 獣医学教育の充実のため、民間金融機関からの長期借入金による家畜病院の増改修工事を開始した(平成 20 年 7 月竣工予定)。また、新たに獣医学科の教員を 3 名採用し、1 名を選考(平成 20 年 4 月より採用予定)した。(年度計画【5】を参照)

■ 「国私連携による最先端健康科学分野の共同大学院の創設」及び「全国連合農学研究科遠隔講義システムの構築」が、平成 20 年度政府予算として認められ、具体的な検討を開始した。(年度計画【3】を参照)

■ 農学部（環境資源科学科）において、平成 22 年度から A0 入試を導入することとした。(年度計画【23-1】を参照)

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

■ 独立行政法人大学評価・学位授与機構が運用する「大学評価情報ポータルサイト」に本学の情報を提供するとともに、本サイトの URL を本学 Web ページに掲載し、他大学等に本学の教育等の取組の情報を提供した。(本実績報告書 49 頁：特記事項「教育研究に関わる情報の公開」を参照)

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

■ 女性キャリア支援・開発センターにおいて、女子学生を対象にメンター制度を実施した。これに伴い、学生が気軽に相談できる窓口（メンター相談窓口）を府中・小金井両キャンパスに設けたほか、メンターを対象とした保健管理センター教員による講習会等を行った。(年度計画【59-1】を参照)

○ キャリア支援、就職支援のための組織的取組状況

■ 文部科学省の 科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業に、本学のプログラム（「東京農工大学キャリアパス支援センター事業」）が採択された。これに伴い、キャリアパス支援センターを立上げ、大学院博士後期課程に在籍する学生及びポストドクター (PD) を対象にキャリアパス支援等を行った。(年度計画【100】を参照)

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

■ 文部科学省の新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに本学のプログラム（「新しい地球人養成プログラム（循環型社会を支える主体的学生活動の育成）」）が採択された。これに伴い、専任のコーディネータと事務職員が常駐する「学生活動支援センター」を設置し、地域貢献を担う学生活動と社会との連携に迅速に対応するとともに学生活動の活性化を様々な面から支援した。(年度計画【66】を参照)

■ 役員会の下に学生寮整備検討 WG を設置し、学生寮の改修及び建て替えについて検討した結果、長期借入金による整備案を策定し、役員会に提出した。(年度計画【65-2】を参照)

3. 研究活動の推進

○ 研究活動推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

■ 平成 18 年度に引き続き、財務上の資源配分として、予算編成において、戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費（学長裁量経費）を設定し、予算配分を行った。

■ 世界で通用するような若手研究者の養成を目的として、大学院学生が自由な発想の下に主体的に研究に取り組める機会を与え、必要な資金を研究奨励金として支給できる本学独自の制度「東京農工大学研究奨励金『JIRITSU（自立）制度』」を創設した。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

■ 平成 18 年度の科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の計画に基づき、大学運営費による若手教員採用へのテニュアトラック制度導入に向け、学内に設置された検討委員会で検討した。その結果、平成 20 年度より全学的に導入することとした。(年度計画【83】【84】を参照)

■ 平成 18 年度に引き続き、女性キャリア開発・支援センターにおいて、女性教員が出産・育児等を行いながら研究を続けられるよう、センターの特任助手が研究補助を行う「研究支援員制度」や育児・介護クーポンの配布、講演会の開催等、女性キャリア支援事業を行った（中期計画【148】を参照）。また、小金井キャンパス敷地内に保育所を誘致することを決定し、保育所を運営する NPO 法人との契約を行った（資料編 79 頁【添付資料 9-3】（3）を参照）。

■ 平成 19 年度から新たに実施される日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」に本学ナノ未来科学拠点が申請した「“ナノ材料” プレテニュアトラック若手研究者育成インターナショナルプログラム」が採択された。これを受けて、2名の若手研究者（ポストドクター 1名、博士課程学生 1名）を海外に派遣した（派遣期間各 6ヶ月）。(年度計画【125】を参照)

■ 共生科学技術研究院において、部門を越えた共同研究やプロジェクト研究を奨励するために、若手研究者を中心に、部門を越えた融合・萌芽的研究に対する支援を目指した「研究奨励助成制度」を平成 19 年度より導入した。

○ 研究活動推進のための有効な組織編制の状況

■ 共生科学技術研究院における組織の見直しを行い、工学系部門では、学術分野ごとにより評価を効率よく行えるよう再編成した。さらに、部門を越えて、分野にとらわれない融合領域の研究を推進するために、「拠点」を設置して、必要に応じて機動的・流動的に教員を配置できる体制へ改組した。(年度計画【70-2】、資料編 49 頁【添付資料 6-1】(1)を参照)

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

■ 設備整備に関するマスタープランに基づき、全学的な教育研究設備の計画的配置及び整備充実を目指した「学術研究支援総合センター」を平成 20 年 4 月に設置し、遺伝子実験施設及び機器分析センターの機能を統合することとした。(年度計画【89】、資料編 79 頁【添付資料 9-3】(3)を参照)

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会貢献のための組織的取組状況

■ 文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに本学のプログラム(「出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム」)が採択され、東京都獣医師会及び本学女性キャリア支援センター等と協力して、講演会等を開催した。

■ 一般市民、小中高構成、専門職業人等を対象とした公開講座(16件)や本学と地域を結ぶネットワークの各事業(22件)を実施した。本年度より新たに開催した「子供身近な動物教室」では、定員を上回る応募があった。その他にも、「子供たちと動物ふれあい授業」「子供インターネット教室」等を開催し、延べ 1,100 名の受講があった。(年度計画【105】を参照)

■ 経済産業省の「大学連携型起業家育成施設整備事業(地域インキュベータ)」に小金井市・東京都とともに申請し、採択を受けた。これにより、大学発ベンチャー育成支援と地域連携の推進を図る、本格的な新産業創出体制を整備した。なお、施設については、延床面積約 1,600 平方メートル、居室数 21 を予定しており、平成 20 年から運営される計画である。(年度計画【75】【92】を参照)

■ 女性キャリア支援・開発センターの企画による、主として女性の卒業生・修了生の社会貢献に資するための、本学卒業生・修了生が本学研究生または科目等履修生として再教育を受ける際の入学料の免除及び授業料の半額化を、平成 19 年度より実施した。また、同センターにおいて、女性キャリア支援に関する講演会の開催や女子中高生のためのサマースクール等を実施した。

○ 産学連携、知的財産戦略のための体制の整備・進捗状況

■ 4月に文部科学省の「国際的な産学官連携の推進体制整備」事業に申請し、12大学のひとつとして採択を受けた。本事業を受け、国際的な産学官連携の推進体制を整備するため、国際リエゾン室を新たに設置し、国際支援化スタッフ2名を配置するとともに、知的財産部を改組して国際知的財産部を設置し、国際知財人材(弁理士)を2名配置した。また、海外リエゾン拠点の拡大、事務職員の英国ブライトン大学への研修派遣、国際知財人材の育成を通して推進体制のさらなる充実を図った。海外企業との共同研究については、4件契約した。(年度計画【109-2】を参照)

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

■ 「国際センター」を設置し、国際戦略企画、国際活動の支援、国際産学官連携事業の推進、日本語教育の充実等の国際交流事業の拡充を図った。発足記念事業として、海外留学を志す若しくは興味のある学生を対象に海外派遣留学を理解・促進することを目的としたセミナーや国際センターの今後の課題を展望し、国際社会に活躍・貢献できる人材育成や国際交流事業の拡充を図ることを目的としたシンポジウムを開催した。(年度計画【114】を参照)

■ 文部科学省の国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業(「開発途上国における高等教育支援の課題と展望ー日本におけるアフガニスタン高等教育復興支援活動を踏まえてー」)及び「国際的な産学官連携の推進体制整備」事業が採択された。(年度計画【123-1】を参照)

5. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

■ 平成 18 年度に引き続き、静岡県・東京工業大学・早稲田大学との間で「医工連携」を継続した。(年度計画【3】を参照)

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 17億円	1 短期借入金の限度額 17億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 ・ 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム秩父の土地の一部（埼玉県秩父市大滝浜平丸クロ6093 5,377㎡）を譲渡する。 ・ 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム本町の土地の一部（東京都府中市本町3丁目10番1外1,354.44㎡）を譲渡する。	重要な財産を譲渡する計画 無し	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため、以下のとおり使用した。 使用額 372,519,078円 使途概要：キャンパス・アメニティの改善、教育研究設備の整備、各種環境整備等

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
・小規模改修	総額 216	施設整備費補助金 (216)	・(小金井他) 耐震対策事業 ・附属家畜病院 整備事業 ・各所営繕	総額 1,231	施設整備費補助金 18年度補正 (645) 長期借入金 (550) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (36)	・工学部5号館他 改修 ・附属家畜病院整 備事業 ・農学部8号館1 階改修	総額 1,226	施設整備費補 助金18年度補 正 (645) 長期借入金 (545) 国立大学財 務・経営セン ター施設費交 付金 (36)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金18年度補正

- ・工学部5号館他改修：建築後34年を経過し老朽化が著しく耐震性能も低いため、老朽・機能改善及び耐震改修工事

長期借入金

- ・附属家畜病院整備事業：老朽化・狭隘化に対応するため、既存施設の改修、増築工事及び診療設備の設置

国立大学財務・経営センター施設費交付金

- ・農学部8号館1階改修：経年により老朽化した実験・研究室の機能改善工事

VII その他 1 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(人事に関する方針)</p> <p>本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。</p> <p>人事制度の在り方について検討を進め、多様な勤務形態の実現を図る。</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p> <p>事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。</p> <p>教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41,893百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、検討結果に基づき結論を得る。 ・事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを引き続き行う。 ・選択定年制度の実施について、検討結果に基づき結論を得る。 ・サバティカル制度の導入について、試行段階に入った教員活動評価方法と関連して、引き続き検討する。 ・公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法についての検討結果に基づき、結論を得る。 ・若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。 ・優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度についてのフォローを行う。 ・外国人・女性教員の採用拡大についての検討結果を踏まえ、具体的制度設計について引き続き検討する。 ・平成18年度に策定した中長期的な教職員の人事計画に基づき、適切な人件費管理を実施する。 ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成19年度は概ね1%の人件費の削減を図る。 ・事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して採用試験を実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。 ・事務職員の語学(会話)能力向上を企図した海外研修を含む系統的な研修を企画する。 ・事務職員その他機関との人事交流を行う。 ・教員活動評価を試行的に実施し、評価システム等の見直しを行う。 <p>(参考1)</p> <p>平成19年度の常勤職員数 654人(役員を除く) また、任期付き職員数の見込みを13人(外数)とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>平成19年度の人件費総額見込7,151百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件5,887百万円)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する為の措置」本実績報告書16～24頁(年度計画【141】～【153】)を参照。</p> <p>(参考1)</p> <p>平成19年度末の常勤職員数621人(役員を除く) また、任期付き職員数を25人(外数)とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>平成19年度の人件費総額6,954百万円 (退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,589百万円)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等

() 内は留学生数を外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) 【人】	収容数 (b) 【人】	定員充足率 (b)/(a)×100 【%】
農学部			
生物生産学科	228	261 (1)	114.47
応用生物科学科	284	326 (2)	114.79
環境資源科学科	244	289 (1)	118.44
地域生態システム学科	304	360 (2)	118.42
獣医学科	210	236 (0)	112.38
(うち獣医師養成に係る分野)	210	236 (0)	112.38
工学部			
生命工学科	330	340 (5)	103.03
応用分子化学科	194	217 (2)	111.86
有機材料化学科	174	203 (6)	116.67
化学システム工学科	150	168(11)	112.00
機械システム工学科	496	562 (9)	113.31
物理システム工学科	224	261 (4)	116.52
電気電子工学科	392	470(19)	119.90
情報工学科	264	310(16)	117.42
学士課程 計	3494	4003(78)	114.57
工学府（博士前期）			
生命工学専攻	76	120 (7)	157.89
応用化学専攻	116	160 (1)	137.93
機械システム工学専攻	106	141 (2)	133.02
物理システム工学専攻	44	51 (0)	115.91
電気電子工学専攻	82	142 (3)	173.17
情報工学専攻	58	78 (8)	134.48
農学府（修士課程）			
生物生産科学専攻	42	54 (3)	128.57
共生持続社会学専攻	24	27(19)	112.50
応用生命化学専攻	42	62 (2)	147.62
生物制御科学専攻	34	48 (1)	141.18
環境資源物質科学専攻	22	25 (3)	113.64
物質循環環境科学専攻	34	31 (6)	91.18
自然環境保全学専攻	38	40 (3)	105.26
農業環境工学専攻	20	18 (1)	90.00
国際環境農学専攻	40	33(44)	82.50
生物システム応用科学府(博士前期)			
生物システム応用科学専攻	104	145(1)	139.42
博士前期（修士）課程 計	882	1175(107)	133.22

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学府（博士後期）			
生命工学専攻	42	58 (7)	138.10
応用化学専攻	42	53 (3)	126.19
機械システム工学専攻	39	32 (5)	82.05
電子情報工学専攻	57	63 (2)	110.53
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産学専攻	44	84(60)	190.91
生物工学専攻	20	25(13)	125.00
資源・環境学専攻	16	19(18)	118.75
生物生産科学専攻	15	15 (5)	100.00
応用生命科学専攻	10	5 (0)	50.00
環境資源共生科学専攻	7	6 (3)	85.71
農業環境工学専攻	4	2 (2)	50.00
農林共生社会科学専攻	4	9 (7)	225.00
生物システム応用科学府(博士後期)			
生物システム応用科学専攻	66	77(10)	101.52
博士後期（博士）課程 計	366	437(133)	119.40
技術経営研究科（専門職学位課程）			
技術リスマネジメント専攻	80	104 (0)	130.00
専門職学位課程 計	80	104 (0)	130.00

○ 計画の実施状況等

<収容定員に関する計画の実施状況（平成19年5月1日現在）>

- 「大学の概要」（本実績報告書1頁）の⑤学部・研究科等の学生数には、留学生数を()書きで内数記載しているが、本表では、留学生数を()書きで外数記載している。

ただし、工学府の応用化学専攻・機械システム工学専攻・電気電子工学専攻・電子情報工学専攻及び生物システム応用科学府の生物システム応用科学専攻については、定員内化が行われているので、外国人学生（私費留学生）を含む。

- 秋季入学の実施状況：工学府（博士前期・後期課程）、農学府（国際環境農学専攻）、生物システム応用科学府（博士前期・後期課程）及び連合農学研究科において実施。

<収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満）の主な理由>

○博士前期（修士）課程

- ・農学府（修士課程）

国際環境農学専攻：専攻の目的に則して、留学生等を多く受入れているため。

○博士後期（博士）課程

- ・工学府（博士後期）

機械システム工学専攻：好景気に支えられた機械系企業の積極的な採用活動に加えて、修士学生の社会的ニーズが極めて高いという情勢のために、博士後期課程への進学を希望する修士学生が少ないため。

- ・連合農学研究科（博士後期）

応用生命科学専攻：平成19年度より改組し、学生を受入れたため。

環境資源共生科学専攻：平成19年度より改組し、学生を受入れたため。

農業環境工学専攻：平成19年度より改組し、学生を受入れたため。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
農学部	1,270	1,478	6	1	1	0	17	47	41	1,418	111.7%
工学部	2,224	2,603	72	11	19	0	31	158	139	2,403	108.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	662	936	83	23	0	0	11	41	34	868	131.1%
農学府	296	420	82	24	2	0	5	11	11	378	127.7%
生物システム応用化学府	170	223	23	11	0	0	7	12	8	197	115.9%
連合農学研究科	120	273	108	37	0	12	5	49	46	173	144.2%
技術経営研究科	80	104	0	0	0	0	0	7	7	97	121.3%

○計画の実施状況等

<定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合の主な理由>

主として以下の5つであるので、学科・専攻ごとに理由を番号で示す。(5つの理由以外に、学科・専攻独自の事情がある場合には、補足で記載している)

- 【主な理由】
- ① 過去の経験を踏まえて、入学辞退者を見込んで合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため。
 - ② 教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 - ③ 当該学科または専攻の社会的要請(ニーズ)が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 - ④ 標準修学年限超過者(留年生)が含まれているため。
 - ⑤ 収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。

(研究科等)

- 工学府 : ③
- 連合農学研究科: ②, ⑤

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,285	1,495	4	0	2	0	20	39	34	1,439	112.0%
工学部	2,253	2,629	68	12	9	0	22	147	125	2,461	109.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	662	936	74	25	0	0	12	38	36	863	130.4%
農学府	296	424	70	21	0	0	5	11	11	387	130.7%
生物システム応用化学府	170	233	27	10	0	0	4	12	11	208	122.4%
連合農学研究科	102	295	107	38	0	12	7	54	51	187	183.3%
技術経営研究科	80	102	0	0	0	0	0	0	0	102	127.5%

○計画の実施状況等

<定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合の主な理由>

主として以下の5つであるので、学科・専攻ごとに理由を番号で示す。(5つの理由以外に、学科・専攻独自の事情がある場合には、補足で記載している)

- 【主な理由】
- ① 過去の経験を踏まえて、入学辞退者を見込んで合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため。
 - ② 教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 - ③ 当該学科または専攻の社会的要請(ニーズ)が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 - ④ 標準修学年限超過者(留年生)が含まれているため。
 - ⑤ 収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。

(研究科等)

- 工学府 : ③
- 農学府 : ②, ③
- 連合農学研究科: ②, ⑤

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,300	1,496	6	0	2	0	20	63	57	1,417	109.0%
工学部	2,282	2,692	88	12	18	0	23	183	151	2,488	109.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	634	898	76	21	1	0	10	45	42	824	130.0%
農学府	296	444	72	26	0	0	6	20	20	392	132.4%
生物システム応用化学府	170	244	21	10	0	0	8	15	14	212	124.7%
連合農学研究科	81	303	106	30	0	12	5	44	41	215	265.4%
技術経営研究科	40	49	0	0	0	0	0	0	0	49	122.5%

○計画の実施状況等

<定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合の主な理由>

主として以下の5つであるので、学科・専攻ごとに理由を番号で示す。(5つの理由以外に、学科・専攻独自の事情がある場合には、補足で記載している)

- 【主な理由】
- ① 過去の経験を踏まえて、入学辞退者を見込んで合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため。
 - ② 教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 - ③ 当該学科または専攻の社会的要請(ニーズ)が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 - ④ 標準修学年限超過者(留年生)が含まれているため。
 - ⑤ 収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。

(研究科等)

- 工学府 : ③
- 農学府 : ②, ③
- 連合農学研究科: ②, ⑤

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,315	1,508	5	0	1	0	14	49	36	1,457	110.8%
工学部	2,321	2,755	91	12	22	0	28	193	162	2,531	109.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	596	847	70	17	2	0	10	34	31	787	132.0%
農学府	277	443	72	26	1	0	6	17	17	393	141.9%
生物システム応用化学府	170	235	14	8	0	0	3	13	10	214	125.9%
連合農学研究科	60	282	91	30	0	12	5	26	21	214	356.7%

○計画の実施状況等

<定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合の主な理由>

主として以下の5つであるので、学科・専攻ごとに理由を番号で示す。(5つの理由以外に、学科・専攻独自の事情がある場合には、補足で記載している)

- 【主な理由】
- ① 過去の経験を踏まえて、入学辞退者を見込んで合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため。
 - ② 教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 - ③ 当該学科または専攻の社会的要請(ニーズ)が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
 - ④ 標準修学年限超過者(留年生)が含まれているため。
 - ⑤ 収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。

(研究科等)

- 工学府：③
- 農学府：②、③
- 連合農学研究科：②、⑤